

平成26年 第71回定例会

あわらし議会会議録

平成26年6月6日 開会

平成26年6月26日 閉会

あわらし議会

平成26年 第71回あわら市議会定例会 会議録目次

第 1 号(6月6日)

議事日程	1
出席議員	2
欠席議員	2
地方自治法第121条により出席した者	2
事務局職員出席者	2
議長開会宣告	3
市長招集挨拶	3
開議の宣告	4
諸般の報告	4
行政報告	6
会議録署名議員の指名	7
会期の決定	7
議案第49号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決	8
議案第50号及び議案第51号の一括上程・提案理由説明	9
議案第52号及び議案第53号の一括上程・提案理由説明 ・総括質疑・委員会付託	10
議案第54号及び議案第55号の一括上程・提案理由説明 ・総括質疑・委員会付託	13
請願第2号及び請願第3号の一括上程・委員会付託	14
散会の宣言	14
署名議員	14

第 2 号(6月13日)

議事日程	15
出席議員	16
欠席議員	16
地方自治法第121条により出席した者	16
事務局職員出席者	16
開議の宣告	17
会議録署名議員の指名	17
一般質問	17
吉田太一君	17
一般質問	25
三上薫君	25
一般質問	32
森之嗣君	32

一般質問	37
山田重喜君	37
一般質問	42
平野時夫君	42
一般質問	45
八木秀雄君	45
一般質問	52
山本篤君	52
一般質問	63
山川知一郎君	63
一般質問	74
坪田正武君	74
散会の宣言	81
署名議員	81

第 3 号(6月26日)

議事日程	82
出席議員	83
欠席議員	83
地方自治法第121条により出席した者	83
事務局職員出席者	83
開議の宣告	84
諸般の報告	84
会議録署名議員の指名	85
議案第52号から議案第55号、請願第2号の 委員長報告・総括質疑・討論・採決	85
発議第2号から発議第5号の一括上程・提案理由説明 ・総括質疑・討論・採決	92
常任委員会の閉会中の継続審査の件	95
常任委員会の閉会中の所管事務の調査の件	95
閉議の宣告	96
市長閉会挨拶	96
議長閉会挨拶	96
閉会の宣告	97
署名議員	97

第71回あわら市議会定例会議事日程

第 1 日

平成26年6月6日(金)

午前9時30分開議

- 1.開会の宣告
- 1.市長招集挨拶
- 1.開議の宣告
- 1.諸般の報告
- 1.行政報告

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第49号 専決処分の承認を求めることについて(平成26年度あわら市産業団地整備事業特別会計補正予算(第1号))
- 日程第 4 議案第50号 平成25年度あわら市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第 5 議案第51号 平成25年度あわら市一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について
- 日程第 6 議案第52号 平成26年度あわら市一般会計補正予算(第1号)
- 日程第 7 議案第53号 平成26年度あわら市公共下水道事業会計補正予算(第1号)
- 日程第 8 議案第54号 平成26年度あわら市債権の管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 9 議案第55号 あわら市公園条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第10 請願第 2号 「日本政府に核兵器全面禁止のための決断と行動を求める意見書」提出に関する請願
- 日程第11 請願第 3号 「農業改革」を見直し、食料自給率の向上を最優先にした農政を求める請願

(散 会)

出席議員（18名）

1番	山本篤	2番	平野時夫
3番	毛利純雄	4番	吉田太一
5番	森之嗣	6番	杉本隆洋
7番	山田重喜	8番	三上薫
9番	八木秀雄	10番	笹原幸信
11番	山川知一郎	12番	北島登
13番	向山信博	14番	坪田正武
15番	卯目ひろみ	16番	山川豊
17番	東川継央	18番	杉田剛

欠席議員（0名）

地方自治法第121条により出席した者

市長	橋本達也	副市長	北島善雄
教育長	寺井靖高	総務部長	嶋屋昭則
財政部長	佐藤雅美	市民福祉部長	坂東雅実
経済産業部長	城戸橋政雄	土木部長	堀江与史朗
教育部長	道官吉一	会計管理者	藤田秀樹
市民福祉部理事	塚田倫一	土木部理事	中村勝久
芦原温泉上水道財産区管理者	竹内正文		

事務局職員出席者

事務局長	志田尚一	補	佐渡邊清宏
主査	宮川豊一		

議長開会宣告

議長（笹原幸信君） ただいまから、第71回あわら市議会定例会を開会します。

（午前9時34分）

市長招集挨拶

議長（笹原幸信君） 開会に当たり、市長より招集のご挨拶があります。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） 第71回あわら市議会定例会が開会されるに当たり、ご挨拶を申し上げます。

連日、30度を超える夏日が続いておりましたが、昨日、例年よりも早い梅雨入りとなったようで、多少気温も落ちついたようです。議員各位には、先月15日の議会臨時会に引き続いての招集となり、何かとご多忙中にもかかわらず、本定例会にご参集をいただき、厚くお礼を申し上げます。

さて、平成23年3月11日の東日本大震災による福島第一原子力発電所の事故以来、原発に対する安全基準の見直しなど、原発そのもののあり方について論議がなされております。このような中、定期点検を終え、再稼働予定でありました関西電力大飯発電所に対する「大飯原発3、4号機運転差止」を求める裁判において、福井地方裁判所は、先月21日に「大飯発電所3号機及び4号機の原子炉を運転してはならない。」という判決を言い渡し、原告の地元住民が勝訴しております。翌22日には、被告である関西電力が控訴しておりますが、この判決により現時点では、原子力発電所の再稼働は見送られる可能性が高く、今後のエネルギー政策にも大きく影響してくるものと思われます。

なお、あわら市は、最寄りの原子力発電所である敦賀発電所からでもおおむね50km離れていることから、原子力災害が発生した場合においても、直接的な影響を受けない地域とされており、福井県原子力防災計画においては、県内で原子力災害が発生した場合には越前市からの避難者の一部を受け入れることとされております。また、今年度は国及び県の防災計画が相次いで改定されたことを受けまして、あわら市地域防災計画の改定を予定しております。東日本大震災を踏まえた大規模災害や原子力災害への対応を盛り込むとともに、上位計画との整合性を図りながら計画を策定し、地域の安全に力を注ぎたいと考えております。

ところで、先月は、毎年大勢の方が参加していただいている森のアートフェスタとトリムマラソンが開催されました。どちらも好天に恵まれ、議員各位をはじめ、市内外から多くの方々にご参加いただき、成功裏に終えることができました。イベントにご協力いただきました皆様に、この場をお借りしまして心から感謝を申し上げます。引き続き、今月は、あす7日から22日までの間、「ちはやふる week in あわら」と題して、初めてのイベントを開催いたします。知名度の高い

漫画とのコラボレーションにより、近隣のみならず、全国からの誘客が期待できるものと考えております。また、6月15日には、初めての試みとして北潟湖において、第1回あわら温泉カヌー駅伝を開催し、夏のカヌーポロ大会とあわせて、さらにカヌーの普及促進を図るほか、6月恒例のイベントとなっております北潟湖畔花菖蒲まつりを14日から22日まで開催いたします。今年の6月は、今まで以上に大勢のお客様が本市を訪れ、本市の魅力を感じ、市全体が活気にあふれることを願うものであります。

話は変わりますが、先日は茨城県下妻市市制60周年記念式典に、あわら市議会からもご参加をいただき、ありがとうございました。市民の有志が「多賀谷左近三経公奉賛会」を立ち上げたことから、あわら市が下妻市の記念式典に招待されるまでに至りました。今後は、この結びつきを大切にして、議会とも協議しながら友好関係を築いていきたいと考えておりますので、議員各位のご協力をお願いいたします。

ご案内のとおり、本定例会におきましては、専決処分の承認に関するもの1議案、繰越計算書の報告に関するもの2議案、平成26年度補正予算に関するもの2議案、条例の改正に関するもの2議案の計7議案の審議をお願いするものであります。

各議案の内容につきましては、後ほどご説明を申し上げますが、何とぞ慎重なご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。招集のご挨拶といたします。

開議の宣告

議長（笹原幸信君） 本日の出席議員数は、18名であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議長（笹原幸信君） 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

諸般の報告

議長（笹原幸信君） 諸般の報告を事務局長より行います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 事務局長。

事務局長（志田尚一君） 諸般の報告を申し上げます。

本定例会までに受理いたしました請願等につきましては、お手元に配布してございます請願・陳情等文書表のとおりでございます。

次に、本定例会の付議事件は、市長提出議案7件でございます。本定例会の説明出席者は、市長以下13名でございます。

以上でございます。

議長（笹原幸信君） 次に、一部事務組合の議会報告を関係議員にさせていただきます。

初めに、嶺北消防組合議会について報告願います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 4番、吉田太一君。

4番（吉田太一君） 嶺北消防組合臨時議会の報告を申し上げます。

去る5月22日、嶺北消防本部講堂にて、平成26年第2回嶺北消防組合臨時会が開催されました。

本臨時会に上程された議案は、議案第6号、平成26年度嶺北消防組合一般会計補正予算（第1号）、議案第7号、消防救急車の取得について、議案第8号、嶺北消防組合火災予防条例の一部を改正する条例について、議案第9号、監査委員の選任について、議案第10号、監査委員の選任について、以上、5議案について慎重に審議した結果、賛成全員でいずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案に先立ち、追加議案で、4月に行われました坂井市議会選挙の結果、議員の入れかえがありましたので、議長、副議長の選挙があり、嶺北消防組合議会議長に坂井市議会議長の橋本充雄議員が、副議長にあわら市議会議長の笹原幸信議員が選任されました。なお、任期は2年です。

臨時議会に上程されました議案の主な事項について申し上げます。

議案第6号、平成26年度嶺北消防組合一般会計補正予算（第1号）は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ6,614万7,000円を追加し、歳入歳出総額予算の総額をそれぞれ22億3,484万7,000円とするものであります。

補正の内容は、泡消火薬剤整備事業1,576万8,000円は、嶺北三国消防署で国の定める石油コンビナート災害関連施設として、泡消火薬剤15キロリットルを備蓄し災害対応しているものですが、整備後35年を経過し、備蓄量が減少しており、品質も劣化していることから2カ年整備計画に基づき、泡消火薬剤7.5キロリットルを整備するものであります。今年度が最終年度です。

消防ポンプ車整備事業5,028万円は、消防ポンプ車3台を更新するものであります。配置場所は、あわら消防団第6分団、坂井消防団第7分団、坂井消防団第9分団の3分団です。いずれも配置後、21年、23年を経過し、老朽化により修理部品の調達も困難になり、本車両を更新し消防力の強化を図るとともに、あらゆる災害に対して万全の体制を図るものです。なお、3台とも同じ規格の消防ポンプ車両です。

議案第7号、消防救急車の取得については、嶺北あわら消防署救急分署（あわら市下金屋）に配置される消防救急車の入札により、財産取得によるものです。入札は26年4月28日に指名競争入札で4,082万4,000円で、福井市大手3丁目11番4号、暁産業株式会社に落札されました。請負率は90%でした。消防救急車とは、車体前部で消火活動を行う消防車としての機能に加え、車両後部には救急活動を行う救急車としての機能を有するものです。

議案第8号、嶺北消防組合火災予防条例の一部を改正する条例については、昨年の福知山花火大会露店爆発事故に伴い、屋外催しに係る防火管理の改正をするものです。

議案第9号、監査委員の選任については、あわら市菅野在住、税理士高橋憲治氏

が選任されました。

議案第10号、監査委員の選任について、坂井市議会議員、東野栄治議員が選任されました。

以上、第2回臨時会の結果を申し上げ、報告といたします。

議長（笹原幸信君） これで諸般の報告を終わります。

行政報告

議長（笹原幸信君） 市長の行政報告を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） 各部の所管事項について、行政報告を申し上げます。

まず、総務部関係であります。政策課所管では、あわら温泉湯のまち広場の芦湯について申し上げます。国の社会資本整備総合交付金等を活用して整備を進めておりました足湯が完成し、4月18日に開湯式を行いました。当日は、西川知事をはじめ、笹岡県会議長、市議会議員各位にもご臨席をいただき、あわら市の新しい観光スポットの誕生を祝うことができました。オープン当初からたくさんの市民や観光客の皆様にご利用いただき、ゴールデンウィーク中は約8,000人近くの方が訪れるなど、温泉街の新名所として、また新たな観光スポットとして、誰にでも親しまれる場所になってくれるものと思っております。今後とも、北陸新幹線金沢開業や敦賀延伸を見据え、あわら市の基幹産業の一つである観光業がますます発展するよう、魅力あるまちづくりに積極的に取り組んで参りたいと考えております。

次に、経済産業部関係でございますが、観光商工課所管では、イメージ戦略を中心とした観光事業について申し上げます。

本年度、あわら市では、競技かるたを題材にした漫画「ちはやふる」を活用した新たな観光施策を実施しております。広報「あわら」の4月号でも詳しく紹介しておりますが、物語の中では、あわら市出身の人物や実際のあわら市を描いた風景が登場するなど、あわら市にゆかりのある漫画を利用することで、あわら市を全国的にPRしたいと考えております。4月5日には、JR芦原温泉駅前のアンテナショップで「ちはやふるギャラリー」をオープンいたしました。このアンテナショップは、作中の「勝義書店」と同じ場所に位置していることもあり、ギャラリーのオープン初日には約500人の方々が来店されました。なお、同日には6月22日に開催いたします声優トークショーのチケット1,200枚を売り出したところ、発売直後に完売となり、「ちはやふる」の人気の高さに改めて驚きを感じたところであります。

また、4月12日には、映画「利休にたずねよ」や「サクラサク」を手がけた田中光敏監督に制作をお願いしております、あわら市の観光プロモーションビデオ出演者の公開オーディションを金津本陣IKOSSAで行いました。約70人の希望者の中から19人を選び、先月5月18日のトリムマラソン風景から撮影を開始して

おります。同じく、田中光敏監督に制作を依頼しておりました、あわら市観光CMの第1弾が4月に完成いたしました。現在は、芦湯やJR芦原温泉駅で試験的に放映しております。

さらには、あわら市ほか4市町で構成しております「越前加賀宗教文化街道～祈りの道～推進協議会」が、昨年から制作を進めておりました宗教文化をテーマとした観光プロモーションビデオも完成いたしました。タイトルは「ホワイト・ヒーリング」と名づけました。今後は、特に団塊の世代を対象とした誘客に活用して参りたいと考えております。なお、これらの映像は首都圏を中心とした放映を検討しており、あわら市の魅力を広くPRするため、今後の観光宣伝事業の中心としていきたいと考えております。

最後に、教育委員会関係でございますが、スポーツ課所管では、5月18日に開催いたしましたトリムマラソンについて申し上げます。

トリムマラソンの参加者数につきましては、ほぼ毎年着実に増加しており、今年度においては過去最多の2,301名が完走いたしました。11回目となりましたこのトリムマラソンが、あわら市の市民マラソンとしてしっかりと定着してきたことのあらわれであるとうれしく思っております。当日は、快晴に恵まれ、初参加していただきました議員方を含め、ランナーの皆様は沿道の声援を受けながら、新緑の美しい並木道などをそれぞれのペースで駆け抜けていただいたものと思っております。また、先ほど申し上げましたが、このトリムマラソンの風景から、あわら市の観光プロモーションビデオの制作がクランクインし、スタート付近や沿道、そしてゴール地点において、ランナーの表情や声援を送る家族らの撮影が行われました。今後も市民の体力増進や参加者同士の交流を推進し、またスポーツと観光や文化との連携を図り、あわら市の特性を生かした大会にして参りたいと考えております。

以上で、行政報告を終わります。

会議録署名議員の指名

議長（笹原幸信君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、14番、坪田正武君、15番、卯目ひろみ君の両名を指名します。

会期の決定

議長（笹原幸信君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から6月26日までの21日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は本日より6月26日までの21日間と決定しまし

た。

なお、会期中の日程は、お手元に配布しました会期日程表のとおりであります。

議案第49号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決

議長（笹原幸信君） 日程第4、議案第49号、専決処分の承認を求めることについて（平成26年度あわら市産業団地整備事業特別会計補正予算（第1号））を議題とします。

議長（笹原幸信君） 本案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） ただいま上程されました議案第49号、専決処分の承認を求めることについての提案理由を申し上げます。

本案は、平成26年度あわら市産業団地整備事業特別会計補正予算（第1号）について、2億1,811万円の追加補正を行い、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億2,197万5,000円とするものであります。

補正の内容につきましては、平成25年度の歳入不足額を補填するための繰上充用金2億1,811万円を計上するものであります。また、これに伴う歳入といたしましては、土地売払収入で同額を計上しております。本年5月31日付で専決処分を行ったものであります。

以上、よろしくご審議をいただき、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

議長（笹原幸信君） 本案に対する質疑を許します。

議長（笹原幸信君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第49号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 異議なしと認めます。

議長（笹原幸信君） 議案第49号について討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 討論なしと認めます。

議長（笹原幸信君） これより、議案第49号を採決します。

本案は、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

議長（笹原幸信君） 起立全員です。

したがって、議案第49号、専決処分の承認を求めることについて（平成26年度あわら市産業団地整備事業特別会計補正予算（第1号））は原案のとおり承認する

ことに決定しました。

議案第50号及び議案第51号の一括上程・提案理由説明

議長（笹原幸信君） 日程第5、議案第50号、平成25年度あわら市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について、日程第6、議案第51号、平成25年度あわら市一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について、以上の議案2件を一括議題とします。

議長（笹原幸信君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） ただいま上程されました議案第50号、平成25年度あわら市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について及び議案第51号、平成25年度あわら市一般会計事故繰越し繰越計算書の報告についての提案理由を申し上げます。

議案第50号につきましては、繰越明許費繰越計算書に掲載されておりますとおり、総務費において、JR芦原温泉駅バリアフリー整備事業補助金など2事業で1,181万7,000円、農林水産業費において、農道保全対策事業負担金など5事業で8,755万2,000円、商工費において、温泉情緒あふれる華やぎのまちづくり事業など2事業で1億3,412万9,550円、土木費において、芦原児童公園整備事業など8事業で2億4,921万4,065円、教育費において、芦原小学校プール改修工事など5事業で9,332万3,000円、災害復旧費において、林業施設災害復旧事業で537万1,000円の合計22事業で5億8,140万6,615円を平成26年度への繰越額として決定したものであります。これらの財源といたしましては、国県支出金2億6,395万7,000円、地方債2億180万円、一般財源1億1,564万9,615円を計上いたしております。

次に、議案第51号につきましては、事故繰越し繰越計算書に記載してありますとおり、農林水産業費のあわら夢ぐるまバリューアップ事業において、関係機関との調整に不測の時間を要したため4,423万8,600円、災害復旧費の農地災害復旧事業及び農業用施設災害復旧事業において、いずれも復旧途中の被災箇所が本年3月13日に降雨により、土砂が流入し工事が遅延したため、3事業で76万3,200円、合計4事業で4,500万1,800円を平成26年度に事故繰越しするものであります。これらの財源といたしましては、国県支出金20万6,000円、地方債4,420万円、地元負担金4,100円、一般財源59万1,700円を計上いたしております。

以上、ご報告いたします。

議長（笹原幸信君） 訂正をいたします。先ほど日程第4と申し上げましたが、日程第3、議案第49号、日程第5と申し上げましたが、日程第4、議案第50号、日程第6と申し上げましたが、日程第5、議案第51号に訂正をいたします。

議案第50号、平成25年度あわら市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告につ

いて、議案第51号、平成25年度あわら市一般会計事故繰越し繰越し計算書の報告について、以上の2議案については、これをもって終結いたします。

議案第52号及び議案第53号の一括上程

・提案理由説明・総括質疑・委員会付託

議長（笹原幸信君） 日程第6、議案第52号、平成26年度あわら市一般会計補正予算（第1号）、日程第7、議案第53号、平成26年度あわら市公共下水道事業会計補正予算（第1号）、以上の議案2件を一括議題とします。

議長（笹原幸信君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） ただいま上程されました議案第52号、平成26年度あわら市一般会計補正予算（第1号）及び議案第53号、平成26年度あわら市公共下水道事業会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を申し上げます。

議案第52号、平成26年度あわら市一般会計補正予算（第1号）につきましては、1億1,121万2,000円の追加補正を行い、歳入歳出予算の総額をそれぞれ144億5,121万2,000円とするものであります。

歳出の主なものからご説明いたします。

まず、総務費では、防犯対策費で防犯灯のLED化に対する行政区への防犯灯設置事業補助金の追加200万円などを計上いたしております。

民生費では、保育所費で、補助基本額の改正による認定こども園施設整備事業補助金849万8,000円を追加計上するほか、生活保護総務費で、生活保護制度改正による生活保護ネットワークシステム改修委託料140万4,000円などを計上いたしております。

農林水産業費では、人件費など農地中間管理事業に係る経費として、農業委員会費で102万7,000円と農業総務費で93万6,000円の合計196万3,000円、農業振興費で、新規就農者等の支援に係る地域担い手づくり整備事業補助金379万9,000円などを計上いたしております。

商工費では、「ちはやふるギャラリー」が好評を得ていることから、展示期間の延長に係る経費として、商工振興費で337万円と観光費で110万円の総額447万円を計上しているほか、同じく観光費で、おもてなし向上支援事業補助金150万円などを計上いたしております。

土木費では、道路橋りょう新設改良費で昨年度末の国の経済対策事業に採択された橋梁長寿命化修繕計画策定業務委託料630万円を減額しているほか、除雪対策費で、雪に強いまちづくり支援事業補助金574万2,000円などを追加計上いたしております。

消防費では、災害対策費で特別警報発令時に防災行政無線で自動放送するためのJ-ALERT自動起動装置改修業務委託料300万円のほか、自主防災組織の防

災資機材整備に係るコミュニティ助成事業補助金200万円などを計上いたしております。

教育費では、小学校費の学校管理費で、各小学校の施設の補修及び安全対策などに係る経費2,801万5,000円を計上しているほか、公民館費で、本荘公民館の改修工事期間に代替施設での公民館開設に係る経費138万3,000円、IKOSSA管理費で、金津本陣IKOSSA駐車場用地の購入費4,079万2,000円などを計上いたしております。

次に、歳入の主なものを説明いたします。

まず、国庫支出金では、児童福祉事業に対する各補助制度の改正などによる保育緊急確保事業補助金1,059万3,000円や教育施設の新安全基準に対応するための学校施設環境改善交付金202万1,000円を追加計上するほか、橋梁長寿命化修繕計画実施業務の前倒しによる社会資本整備総合交付金346万5,000円を減額いたしております。

県支出金では、児童福祉事業に対する各補助制度の改正などによる安心こども基金事業補助金173万7,000円を減額しているほか、生活保護ネットワークシステム改修に係る生活保護費補助金140万4,000円、地域担い手づくり整備事業補助金132万7,000円などを計上いたしております。

このほか、諸収入として、農地中間管理事業受託費196万3,000円や地域防災事業に対するコミュニティ助成事業助成金200万円などを計上しているほか、市債で280万円、繰越金で9,223万9,000円をそれぞれ追加計上いたしております。

次に、議案第53号、平成26年度あわら市公共下水道事業会計補正予算(第1号)につきましては、収益的支出の営業費用において、臨時職員賃金15万3,000円を追加計上いたしております。

資本的支出においては、農業集落排水施設区域を公共下水道施設に接続するための公共下水道事業計画策定業務委託料456万1,000円を計上いたしております。なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額については、当年度分損益勘定留保資金456万1,000円を追加計上し、収支の調整を行っております。

以上、よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議を賜りますようお願い申し上げます。

議長(笹原幸信君) 上程議案に対する総括質疑を許します。

議長(笹原幸信君) 質疑はありませんか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 11番、山川知一郎君。

11番(山川知一郎君) ただいまの一般会計の補正予算の中に、新しくできた県の農地中間管理機構の業務の一部を受託するということが入っておりますが、具体的にどういう業務をするのかということと、それからこの中間管理機構ができたことによって、特にあわら市の農業にとってどのような効果というか、そういうものがある

るのかということについて伺いたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 経済産業部長。

経済産業部長(城戸橋政雄君) ただいまの山川議員のご質問にお答えいたします。

まず、農地中間管理機構の役割であります。経営転換や離農を考える農地の所有者から農地を借り受け、一時的に保有いたします。その後、借り受けた複数の農地を集団化、すなわち連単する一つの塊として集約し、集落営農組織や担い手農家へと貸し付けるといったものでございます。なお、経営転換や離農した場合の支援策として、貸し付ける農地の面積に応じて、農家一戸当たり30万円から70万円の経営転換協力金を交付するというものでございます。

さて、市が農地中間管理機構から委託を受ける業務内容についてのお尋ねでございますが、本事業に関する農業者への情報提供、農地の貸し付け、借り受けについての相談業務、賃借料の意向確認と事前調整、機構との契約締結に伴う仲介業務等となっております。これは農業者の身近にあって、機構にかかわって農地の受け渡しが円滑に行われるよう、前さばきの業務を受け持つこととなったもので、これらの業務に所要の事務費を今回の補正予算に計上するものであります。

なお、本事業による効果についてであります。貸し手側にとりましては、農地中間管理機構という公的機関に農地を貸し出すことで、安定的に地代を得られるという安心感、一方、集約された農地を借り受ける側の借り手側でございますが、農地利用の効率化と高度化によるコスト削減に加え、更なる経営規模の拡大への意欲が高まるものと考えております。いずれにいたしましても、農地集積が不十分な集落に対しては、本事業の積極的な活用を促して参りたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 11番、山川知一郎君。

11番(山川知一郎君) 今のお話で、例えばですね、中山間地なんかで農業を続けられないと、農地を中間管理機構に管理してもらいたいと。1枚とか2枚とかですね、そういう規模でも、どんなところでも全部希望があれば引き受けるということなんですか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 経済産業部長、城戸橋政雄君。

経済産業部長(城戸橋政雄君) ただいまのご質問でございますが、幾つかの条件がございます。まずは、貸し手側に課される条件としては10年以上の貸し付け、それから借り受け側の条件といたしましては、先ほど申し上げましたように、一団の塊となった集団化が必要でございます。そのためには、事前に十分集落内での話し合いを行う必要がございます。そのために、人・農地プランというものが用意されてございまして、その集落における今後の担い手のあり方等を十分に協議をして、どの担い手にどのように農地を集積していくかといった、おおむねの計画を事前に

集落でお話し合いをいただくと。また、それについても、先ほど申し上げた相談業務の中で対応して参りたいと考えているところでございます。

議長（笹原幸信君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） これをもって質疑を終結いたします。

議長（笹原幸信君） ただいま議題となっています議案第52号、議案第53号の2議案は、お手元に配布してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託します。

議案第54号及び議案第55号の一括上程

・提案理由説明・総括質疑・委員会付託

議長（笹原幸信君） 日程第8、議案第54号、あわら市債権の管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、日程第9、議案第55号、あわら市公園条例の一部を改正する条例の制定について、以上の議案2件を一括議題とします。

議長（笹原幸信君） 上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） ただいま上程されました議案第54号、あわら市債権の管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について及び議案第55号、あわら市公園条例の一部を改正する条例の制定についての提案理由の説明を申し上げます。

議案第54号、あわら市債権の管理に関する条例の一部を改正する条例の制定については、市が管理する強制徴収公債権などの市の債権が納期限までに履行されない場合には、適正な徴収事務を遂行するため、関係部署が所有する業務上知り得た個人情報について、利用または提供できるよう個人情報の特例を設けるために所要の改正を行うものであります。

次に、議案第55号、あわら市公園条例の一部を改正する条例の制定については、先ほど事故繰越しの報告をいたしました北潟地係で整備中のあわら夢ぐるま公園が完成後、速やかに供用開始できるよう、都市公園以外の公園として新たに追加する改正を行うものであります。

以上、よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議をいただきますようお願い申し上げます。

議長（笹原幸信君） 上程議案に対する総括質疑を許します。

議長（笹原幸信君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっています議案第54号、議案第55号の2議案は、お手元に配布してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託します。

請願第2号及び請願第3号の一括上程・委員会付託

議長（笹原幸信君） 日程第10、請願第2号、「日本政府に核兵器全面禁止のための決断と行動を求める意見書」提出に関する請願、日程第11、請願第3号、「農業改革」を見直し、食料自給率の向上を最優先にした農政を求める請願、以上の請願2件は、お手元に配布してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託します。

散会の宣言

議長（笹原幸信君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

なお、6月13日は午前9時30分から会議を開きます。

本日は、これにて散会します。

（午前10時18分）

地方自治法第123条の規定により署名する

平成26年 月 日

議 長

署名議員

署名議員

第71回あわら市議会定例会議事日程

第 2 日

平成26年6月13日(金)

午前9時30分開議

1.開議の宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

(散 会)

出席議員（18名）

1番	山本篤	2番	平野時夫
3番	毛利純雄	4番	吉田太一
5番	森之嗣	6番	杉本隆洋
7番	山田重喜	8番	三上薫
9番	八木秀雄	10番	笹原幸信
11番	山川知一郎	12番	北島登
13番	向山信博	14番	坪田正武
15番	卯目ひろみ	16番	山川豊
17番	東川継央	18番	杉田剛

欠席議員（0名）

地方自治法第121条により出席した者

市長	橋本達也	副市長	北島善雄
教育長	寺井靖高	総務部長	嶋屋昭則
財政部長	佐藤雅美	市民福祉部長	坂東雅実
経済産業部長	城戸橋政雄	土木部長	堀江与史朗
教育部長	道官吉一	会計管理者	藤田秀樹
市民福祉部理事	塚田倫一	土木部理事	中村勝久
芦原温泉上水道財産区管理者	竹内正文		

事務局職員出席者

事務局長	志田尚一	補	佐渡邊清宏
主査	宮川豊一		

開議の宣告

議長（笹原幸信君） これより、本日の会議を開きます。

議長（笹原幸信君） 本日の出席議員数は、17名であります。

東川継央議員は、遅刻の届け出が出ております。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議長（笹原幸信君） 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

（午前9時30分）

会議録署名議員の指名

議長（笹原幸信君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、14番、坪田正武君、15番、卯目ひろみ君の両名を指名します。

一般質問

議長（笹原幸信君） 日程第2、これより一般質問を行います。

吉田太一君

議長（笹原幸信君） 一般質問は通告順に従い、4番、吉田太一君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 4番、吉田太一君。

4番（吉田太一君） 通告順に従い、4番、吉田、一般質問をいたします。

今回の質問は、北陸新幹線金沢開業に向けた「観光のまちあわら」の課題として、五つの質問をいたします。

あわら市では、来年春の北陸新幹線金沢開業に向け、ハード面とソフト面からさまざまな事業展開を行っています。例えば、平成24年度から始まった観光まちなみ魅力アップ事業では、4月18日に北陸随一の芦湯がオープンし、また今年度は田中々舟津線の一方通行道路整備が始まります。また、JR芦原温泉駅前のにぎわい館整備や吉崎地区の（仮称）県境の館「越前加賀歴史情報館」、さらには、あわら夢ぐるま公園など、市内全域で巨額の予算を観光事業に投じています。また、ソフト面では、先週末から始まった「ちはやふる week in あわら」では、6月14日、15日に清風荘で全国競技かるた大会や最終日には大変人気のある声優トークショーが開催されます。

確かに話題性もあり、たくさんの参加者が訪れていただけたと思いますが、巨額の予算を投じたこれらの事業も1年後、2年後はどうでしょうか。芦湯だけで人を呼べるでしょうか。もしそうなれば、これらの事業に費やした費用と、毎年かかる維持費が無駄になってしまいます。したがって、これらの観光拠点をいかにつなげ、また継続性を持たせ、さらには行政と市民が協働でこれらの課題に取り組ん

でいき、観光客を迎えるのが重要と考えます。

そこで、五つの質問をさせていただきます。

1、観光客交流人口増に対する事業と予算規模はどうなっているのか。

2、観光客の入り込み数は伸びているのか。

3、観光客と地元消費額を増やすための方法は。

4、回遊性を高め、継続性を持たせるため、これらの観光拠点をどのようにつなげていくのか。

5、市民の理解や協力があって成功をおさめられると考えるが、「観光のまちあわら」として、どのように市民と協働していくのか。

以上、五つの質問をいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 経済産業部長、城戸橋政雄君。

経済産業部長(城戸橋政雄君) 吉田議員のご質問にお答えいたします。

市では、平成24年度にJR芦原温泉駅周辺及びあわら温泉街におけるまちづくり基本計画と、吉崎地区、北潟湖の活用を目的とした北潟湖周辺地区都市再生整備計画を策定し、平成27年3月の北陸新幹線金沢開業、さらには県内延伸を見据えた観光まちづくりに取り組んでおります。

まず、JR芦原温泉駅周辺では、県のふるさと創造プロジェクトを活用した金津本陣にぎわいづくりプロジェクトにおいて、にぎわい交流館や修景街路の整備等に1億4,000万を予定しております。次に、あわら温泉街では、国や県の支援を受けた観光まちなみ魅力アップ事業等を活用した温泉情緒あふれる華やぎのまちづくり事業に取り組んでおり、先ごろオープンした芦湯や市道田中々舟津線の修景整備など、約10億円を見込んでおります。また、北潟湖周辺整備事業では、あわら夢ぐるま公園や県境の館整備など、約2億6,000万円の計画となっております。

一方、観光誘客を目的としたソフト事業であります。本年度の予算額ベースでは、スイーツマルシェ及びトラック市に460万円を、「ちはやふる week in あわら」に1,500万円を、田中光敏監督による観光プロモーションビデオの制作費を含む誘客対策費に1,885万円を予定しております。

これらハード事業の総額は、約14億円、ソフト事業の単年度事業費における合計は3,845万円となるものでございます。

次に、観光客の入り込み数についてお答えいたします。

平成25年度の1年間にあわら市を訪れた観光客は、約155万人で、対前年比16万8,000人、12.1%の増となっております。また、あわら温泉の宿泊数は、80万7,000人で、対前年比約2万人、2.5%の増となっております。これは東日本大震災後の手控えが落ちついたことに加え、秋以降、全国的な景気回復基調が観光産業にも波及したことや、観光協会を中心とした出向宣伝などによる誘客への取り組みも功を奏したものと考えております。

今後は、先ほどご説明した施設整備や効果的なイベントの開催により、観光地と

しての魅力を高めるとともに、7月20日の舞鶴若狭自動車道の全線開通、北陸新幹線金沢開業、あわら温泉開湯130周年祭、さらには来年10月から始まります北陸デスティネーションキャンペーンへと間断のないにぎわい創出により、さらに入り込み客数を伸ばして参りたいと考えております。

次に、観光消費額についてお答えいたします。

平成25年の福井県観光客入り込み数は、3年ぶりに1,000万人台を回復し、県全体の観光消費額は836億円となっております。これをもとに単純計算いたしますと、あわら市での消費額は53億円で、対前年比5億円、10%の増となります。

ただし、本市の場合、宿泊による消費額が多くを占めておりますので、実質的にはこれを大きく上回る消費額になるものと考えられます。例えば、あわら温泉の場合、大手旅行代理店JTBの資料によりますと、平成25年度の総販売額を人員で割りました1人当たりの宿泊客単価は、1万6,155円となっておりますので、単純に宿泊数に掛けますと、約130億円の消費額ということになります。

今後は、まち歩きを促すなど、観光客の滞在時間を延ばすことにより、飲食店や土産物店、その他商店における消費額を高め、市内全体の観光消費額を増大させて参りたいと考えております。

次に、4点目の回遊性と観光拠点についてお答えいたします。

民間の旅行調査会社等の評価によりますと、あわら温泉に欠けている要素として、「街の雰囲気」が挙げられております。JR芦原温泉駅周辺を含め、市内各所の雰囲気を観光客の嗜好に合うものに改良できればよいわけですが、そのために投じなければならない整備費は、先ほど申し上げましたハード事業費の比ではありません。このため、前述のソフト事業に加え、花や笑い、あるいは音楽といった要素も加えたソフトメニューをさらに充実させ、ハード事業とソフト事業の効果的な展開により、観光客の回遊性を高めることが当面の対策として特に重要であると考えております。

また、まち歩きや市内観光のモデルコース、あるいは見どころや味どころといった地元ならではの情報を提供するなど、観光客の満足度を高めるためにも、先ごろオープンした芦湯や整備を進めております、にぎわい交流館を情報発信のための拠点として有効に活用して参りたいと考えております。

なお、5点目でご質問いただきましたように、まち歩きのサポートや花づくり、笑いなどによって観光客を楽しませ、あるいは町なかの雰囲気をよいものに変えていくためには、ボランティアなど市民の皆様のお力をお借りした取り組みを、市を挙げてのおもてなしの機運を高めていく必要があると考えております。

そこで、さまざまな業態の皆様が集まる市観光協会を中心に、市民や各種団体が集う観光まちづくりのためのプラットホームを早急に構築することが強く求められております。今後は、これまで以上に観光協会との連携強化に努めて参りたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 4番、吉田太一君。

4番(吉田太一君) 「観光のまちあわら」の玄関口である、にぎわい交流館や修景街路の整備等については、地元の議員である私としても大変重要ではありますが、森議員、山本議員が後ほど質問をするので、私はこの部分についての質問は控えさせていただきます、私はあわら市全体の観光事業について再質問をいたします。

ハード事業14億円、ソフト事業3,800万円、大変大きな金額です。この投資をいかに生かせるかが大事だと思います。そこで、経済産業部長にお尋ねします。

今後は、まち歩きを促すなど、観光客の滞在時間を延ばすことにより、飲食店や土産店やその他の商店における消費額を高め、市内全体の観光消費額を増やしたいと考えているとの答弁でした。市道田中々舟津線の修景整備について、この一方通行整備ですが、歩道を広げて観光客に歩いてもらう、この道路沿線で観光客が十分に楽しむことができるでしょうか。せっかく巨額の予算を投入してまち歩きを促す事業、観光客が見て歩き、楽しめる店舗の出展を促す考えはないでしょうか。

また、長年閉鎖されている施設が私は目立ってしようがないと思いますが、この施設に何かしらの改善を求めたことはないでしょうか。交渉したのであれば、どのように交渉したのか、お聞かせください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 経済産業部長、城戸橋政雄君。

経済産業部長(城戸橋政雄君) ただいまのご質問でございますが、市道田中々舟津線の整備に関してでございますが、ご指摘のとおり、先ほど来申し上げておりますハード事業も含めてでございますが、ハード事業の充実によって、お客様の満足度が必ずしも上がるわけではございません。ここに関係するソフト事業あるいは町なかの皆様が観光客に対する接し方、これらがトータルで観光地としての魅力が上がっていくという具合に考えております。

ご指摘の田中々舟津線において、観光客の満足度が得られるのかということでございますが、現在の田中々舟津線でございますが、旅館もそうでございますが、商店も各分野の商店がそろっておりまして、比較的歩いて楽しんでいただける要素はあるんだろうという具合に考えております。しかしながら、現状では、まだまだそういった面のサービスといった点が弱いのかなということを考えてございまして、昨年来、商店主等にお集まりをいただきまして、完成後の道路のあり方、にぎわい創出のための工夫、イベント等の設定といったようなことを話し合っていたところでございます。さらに、この話し合いを加速させまして、来年3月の金沢開業には、例えば毎週土日には楽しいイベントを行う、あるいはお店でさまざまなサービスを展開するといったようなことにつなげていきたいと考えているところでございます。

なお、この件につきましては、この通りに限らずですね、あわら市全体、JR芦原温泉駅前を含めまして、そのように対応していきたいと考えております。

それから、もう一点、閉鎖中の宿泊施設でございますが、こちらはですね、今、東京に本部がございます健康保険組合が所有してございます。これまでの接触でございますけれども、この道路整備についての説明を申し上げたところでございます。ただ、今現行、この施設を管理してございますのは、金沢市にある関連の会社でございます。そちらの方に一応事業の説明並びに本部への伝達をお願いしたところでございます。

なお、この保険組合が持っております全国の施設、多々ございますけれども、今現在4施設を残して全て閉鎖ということで、他の温泉地においても同様の事例となっているようでございます。

今後は、この道の整備を行いましても、この施設が閉鎖によって見苦しいといったようなことにならないよう、この施設について美観を保つようにという要請を今行っているところでございます。まだ前向きな回答をいただいているわけではございませんが、残された時間は限られておりますので、さらに要請を強めて参りたいという具合に考えてございます。

以上でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 4番、吉田太一君。

4番(吉田太一君) 地元の商店街ともしっかり話をさせていただき、協力を要請していただきたいと思っております。

「ちはやふる week in あわら」では、大変人気のある声優トークショーのチケットは、販売開始数分で1,600枚でしたか、チケットが売り切れたと聞いています。これは全国的に注目を集めていっていると言っても過言ではないと思っております。これはあわら市の観光事業にとってチャンスであり、一過性であってはいけないと思っております。そこで、これは市長にお伺いをしたいと思っております。この後の展開をどのように考えているか、お考えをお聞かせください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) いわゆる漫画、アニメで今評判になっています「ちはやふる」、大変これはあわら市にとってはラッキーであったなと思っております。この漫画ができたきっかけがですね、あわら市のご出身の方の提案によったということで、こういうご縁をいただいたわけで、大変これは感謝をいたしております。漫画とかアニメの持っている力というのは、非常に大きいなということを今再認識しております。全国的にもですね、アニメを使った町おこしということがあちらこちらで行われておりますし、かなり成功している事例があります。したがって、今回、非常にこれはいいタイミングでこのweekが実施できたと思っております。

問題は、今ご指摘のように、これから先どうするかという話であります。まず基本的にはですね、この題材を使うことに対しての権利を持っておられる相手方がおられますので、ここの交渉になろうかと思っておりますが、でき得ればですね、1年単

年で終わるのではなくて、最低でも数年間、これに類した事業を進めていけないかなというふうに今思っておりますし、そのことについて相手方とですね、これからもお話をしていきたいなというふうに思っております。恐らくですけども、この「ちはやふる」という漫画はですね、まだこれからも漫画が発行されて続けていきますので、失礼な言い方ではありますが、かなり息の長い鮮度を保っている素材ではないかなと思っておりますので、その力をお借りしながらですね、なるべく長く継続できるようにしていきたいと思っております。

それと、もう一つは、この事業を進めるときに私の方から担当を指示したんでありますけども、漫画の素材が競技かるたになっております。いわゆる漫画そのものだけではなくてですね、一番のコアな部分といいますか、中核になる競技かるたそのものに対して、もう1回力を入れてですね、特に子供たちを対象に、競技かるた自体がもっと盛んになるようなことも是非取り入れるようにというふうにと指示をいたしました。その結果ですね、全国かるた協会あるいは県のかかるた協会のご理解をいただきまして、競技かるた大会そのものをですね、このweekの中で実施をすることが決まりまして、これは非常に大きな意義を持っているというふうに思っております。漫画「ちはやふる」の力をお借りして、特に観光政策として進めていくという面とですね、もう一方で、競技かるた自体を振興することによって、文化だとか、あるいは子供の教育に資していきたいという2本立てで、なるべく長くいければいいなと今思っております。そういう努力はしていきたいと思っております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 4番、吉田太一君。

4番（吉田太一君） 市長のお考えを聞きまして、僕もアニメだけじゃなく、そういう競技かるたに視点を合わせて、今後継続的にね、全国大会なんかを開いていけるような事業に持っていければ、全国から集まってきてあわら温泉にも泊まっていただけ、そういうふうにもなっていくと思うんですけども、今年は清風荘で全国の競技かるた大会が行われます。これをね、市長、もっと本格的にこれを核にするためにも、例えば競技かるたの道場を建てるとか、それで全国から毎年全国大会を引っ張ってくるとか。あわら市の子供たちがそこへ来て練習をして、またレベルを上げていくというか、全国的にあわら市の名前を売っていくためにも、そういうふうな考えは、市長、ないでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 市長、橋下達也君。

市長（橋本達也君） ちょっと私も詳しいことはよくわからないんですけども、A級からD級までいろいろランクがあるらしいんですが、それぞれの競技が行われますが、特にですね、その中でシニア大会というのが開催されますが、これは毎年、東京と滋賀県の大津、交互に開催をされている競技でありまして、これ以外のところに出るのは今回が初めてなんだそうです。温泉地でもありますので、その特色を生かして、あるいは会場としての適正さ等も考慮してですね、今回は旅館で開催をす

るということになりまして、このことについては、かるた協会の方も大変興味を持っているといいますか、期待をされているようであります。特にシニアの部ですので、今後にもつながるのかなというふうにも期待をされているようであります。これは、これからやっていって結果を見なければなりませんけども、競技かるた専用ですね、施設を今の段階で整備できるかどうかということは、ちょっとまだ、現段階ではまだ判断はできかねるかなと思います。そういうふうになれば、それにこしたことはございませんけども、まだまだそこまで行かないかと思ひます。

大津の方で申し上げましても、神社で開催をされているというふうなことも聞いておりますので、当面はですね、続けるのであれば旅館等でやった方が、かえって市の独自性も発揮できるし、全国に対しての訴求力も高いのかなというふうに、今のところは思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 4番、吉田太一君。

4番(吉田太一君) 市長、前向きに検討していただきたいと思ひます。

行政と市民が協働で観光事業を取り組む中で、経済産業部長は、まち歩きのサポートや花づくり、笑いなどによって観光客を楽しませると答弁されましたが、花づくりに関しては、いまだ市民全体で花のおもてなしの協力体制がとれていないように思ひます。

特に、花は難しく、生き物であり、時期が過ぎれば枯れてしまいます。枯れたまま放置されてあれば逆効果になります。自分の家の前、各商店の前など、各個人が管理をし、競い合うくらいの気持ちがあれば、花いっぱいのもちづくりはできないと思ひますが、経済産業部長、どのように考え、今後どのように市民の方を導いていく考えか、お聞かせください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 経済産業部長、城戸橋政雄君。

経済産業部長(城戸橋政雄君) ただいまの花によります町並みづくりでございますが、ご指摘のとおり、花の管理というものは非常に難しゅうございます。適正な時期の植えかえ、さらにはその後の水やり、あるいは追肥等、目を離すとですね、ご指摘のとおり枯れて、かえって景観を阻害する要素にもなります。

今現在、この花づくりに関しては、あわら市フラワーサポート協議会というものを昨年からは設置をいたしまして、まずは高質な花づくりを学んでいただいている時期という具合に捉えてございます。そのためにも、専門の先生をお願いをいたしまして、講習会あるいは先進地視察等を重ねまして、まずは中核となる皆様の底上げ、質を高めるといったようなことを今させていただいているところでございます。

ご指摘のとおり、個人一人一人が競うように飾っていただければ、それをもって非常に見応えのある町並みになっていくものと期待いたしておりますけれども、現段階ではまだそこまで至ってございませんが、先ほど申し上げたサポート協議会に参画されている各種団体あるいは個人の方々が少しずつ広げていただいておりますね、

1日も早く町なか花にあふれるものにしていきたいという具合に考えてございます。

この事業に関しては、現在、政策課の方で事務局を持ってございまして、苗代等の資金提供も行っているところでございますが、今後とも、当面はそういったことの充実を図りながら、来年3月以降、見応えのあるものをどんどん広げられるように努力して参りたいと考えてございます。

以上でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 4番、吉田太一君。

4番(吉田太一君) 1人でも多く広げていっていただきたいと思います。

最後に、経済産業部長は、これまで以上に観光協会と連携強化を努めて参りたいと答弁されました。観光協会に対して、今後どのような連携強化を望まれ、今まで以上にどのような連携強化を望まれますか。観光協会に補助金を出し、公園管理を任せています。管理能力について、経済産業部長のお考えをお聞かせください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 経済産業部長、城戸橋政雄君。

経済産業部長(城戸橋政雄君) 観光協会との連携でございますが、我々が今、観光協会に求めたいという内容でございますが、先ほどのご答弁で申し上げましたように、各種団体を束ねる観光まちづくりのプラットフォームとしての役割を期待したいと。具体的に申し上げますと、観光に関連する、あるいはそうでない団体を含めまして、それぞれの団体の方向性というのはさまざまでございます。これを一つの方向、例えばガイドであったり、先ほどの花であったり、あるいは音楽であったりとさまざまな団体がございますが、この団体をより活動しやすいものに調整していくのが観光協会の役割ではないかなと。当然行政としても、それにはかかわっていく必要がございますけれども、まずは民間に近い観光協会がそういう役割を果たしながらですね、各団体あるいは個人が活動しやすいものにしていきたいということを今考えているところでございます。これにつきましても、本年度、積極的に観光協会にそういう役割を担っていただけるよう強く要請して参りますし、既に一部ではそういう動きを始めているところでございます。

それからですね、観光協会の施設の管理能力ということでございますけれども、本年度は湯のまち広場のみが管理施設となっております。本年3月まではセントピアあわらも管理してございましたけれども、この4月からは、湯のまち広場が唯一の管理施設となっております。本年4月から芦湯が完成をいたしまして、その施設を含めて今管理をしていただいておりますが、この管理状況を見ましても、現時点では、適切に管理されているものというふうに考えているところでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 4番、吉田太一君。

4番(吉田太一君) 部長、適切に管理されていると思いますっておっしゃいました

が、先月ですか、視察研修で回ったとき、あそこの公園の花の部分ですか、ひっくり返っていたりとか、枯れたまんまになっているとか、そういう部分で、私は管理がきちっとできてないと。そういうところをですね、所管である部長、課長なりが見て回ってきちっと指導していただかないと、あそこの公園はあわら温泉の玄関口なんですよ。そこがやっぱりきれいに管理されていないと、観光客が来たときに第一印象で、何やとなってしまうんで、そこんところをきちっと厳しく指導をしていただきたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 経済産業部長、城戸橋政雄君。

経済産業部長(城戸橋政雄君) ご指摘のとおり、さきの管内視察の際には、私もそういう点について気がついた点がございました。その後、今ご指摘のあったような点については、現地において指示をいたしまして、適切な管理を指示した上で、現時点では適切という表現をさせていただいたところでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 4番、吉田太一君。

4番(吉田太一君) 現在、あわら市観光事業に多額の予算を投入しています。市民の税金を投入して行う事業、無駄な投資にならないよう行政としてしっかりと各団体には指導していただきたいと思います。北陸新幹線が来るから交通の便がよくなっても、観光地としての魅力がなければ、観光客が増えることはないと思います。

市長は、これまでさまざまなイベント、例えば数年前にB1グランプリなども行いました。現在は、芦湯や「ちはやふる week in あわら」など、注目の集まるイベントや施設をつくっています。一つ一つのイベントでの集客数は多いですが、私は継続性がなく、一つのイベントで終わってしまっているように思います。一つのイベントをさらに進化させ、さらに集客をする、施設も建てて終わりではなく、事業に費やした費用と毎年かかる維持費が無駄にならないよう、これからの観光拠点をつなげ、また継続性を持たせていただきたい。観光客が喜んであわら市に来ていただけるような更なる政策、各種団体の指導を強く市長に要望して、私の一般質問を終わります。

ご清聴ありがとうございました。

三上 薫君

議長(笹原幸信君) 続きまして、通告順に従い、8番、三上 薫君の一般質問を許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 8番、三上 薫君。

8番(三上 薫君) 通告順に従いまして、8番、三上、一般質問を行います。

まず、1点目でございますが、ネーミングライツ(施設命名権)の導入について

お伺いをいたします。

平成16年3月1日、坂井郡芦原町と金津町が合併し、あわら市が誕生してから、はや10年が経過いたしました。国策として行われたともいえる平成の大合併では、財政支援の一つとして、合併後10年間認められている地方交付税の特例措置がありました。今後この特例措置の期限切れを迎える団体が増えます。

あわら市も、当然その影響を受けるわけであり。交付税算定の基礎となる数値が現状をあらわしていないとの声に対し、国でも普通交付税の算定方法の見直しをすることですが、だからといって、もとどおりの制度になるわけではありません。そうなれば、貴重な一般財源である地方交付税の減額は不可避であり、そうでなくとも厳しい財政状況はさらに悪化してしまふこととなります。

こうした状況の中で、当市におかれては、職員の削減や事務事業の見直し、徹底した合理化など、歳出抑制といった面から構造改革にも取り組まれていることは承知しておりますし、議会におきましても、先輩方による議員定数の削減など、精いっぱい努力をして参りました。しかしながら、歳出のカットは行き過ぎると行政サービスの低下につながってしまい、歳出の面からだけの努力には限界があります。

そこで、歳入の面からの改善、改革が必要となってきます。課題に対応して新事業を展開しようとするとき、もし歳入を増やすことができれば、今までの歳出を削ることなく新事業ができます。当たり前のことですが、歳入を確保するということは、サービスの低下を招かない行財政改革だと思っています。

では、この歳入の面からの改善、改革の方法について、2点質問させていただきます。

1 問目は、新たな歳入の確保です。

これは、具体的には例えば、公共施設のネーミングライツの募集があります。公共施設のネーミングライツは、施設命名権であります。企業などの契約により施設に、例えばその企業の社名の入った愛称などを付与させるかわりに、対価を得て施設の運営の財源などに充てるものです。スポーツ施設等を中心に、多くの自治体で取り組まれております。平成18年にえちぜん鉄道の新駅ができる際に、このネーミングライツの募集があり、日華化学が10年契約、600万円で「日華化学前」と命名したことは皆さんご存じと思います。

当市においても、市が所有する施設のみならず、道路や橋といったさまざまな公共物に対しても愛称を命名し、企業のイメージのアップとネーミングライツを通じて、市民へのサービス提供の一役を担うことにより地域貢献に結びつき、自主財源の確保や安定的な施設管理、運営を行って、市民サービスの向上と地域経済の活性化が図られるのではないのでしょうか。

以上の点から、ネーミングライツ制度の広告収入確保を施策として導入してはいかがでしょうか、お伺いをいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 総務部長、嶋屋昭則君。

総務部長（嶋屋昭則君） 三上議員のご質問にお答えをいたします。

ネーミングライツは、施設の名称にスポンサー企業の社名やブランド名を冠することで広告収入を得て、施設の運営資金調達等を目的とするものです。1970年ごろにアメリカで始まったとされておりますが、日本での歴史は浅く、平成14年度に株式会社東京スタジアムが管理する東京スタジアムの命名権を大手食品会社に販売したのが始まりとされているところでございます。

大都市圏などで多くの導入実績が見られる一方で、県内の自治体においては、今のところ、事例はございません。なお、近隣では富山県射水市が積極的に導入しており、平成20年に5施設の命名権を年間80万円から200万円で販売した事例がございます。また、えちぜん鉄道新駅のネーミングライツにつきましては、ただいま議員よりご紹介いただいたとおりでございます。

あわら市行政改革大綱及びその実施計画にもございますように、自主財源の確保における税外収入として、市では平成20年12月より広報紙や封筒などで広告収入を得ております。

一般的にネーミングライツは、議員も言われているとおり、スポーツ施設や文化施設などで多くの導入事例があるようでございます。あわら市では、こうした施設で利用者の多いものとして、金津創作の森が挙げられますが、金津創作の森では、既に多くの企業から協賛をいただきながら、友の会や企画展を運営しており、新たに施設の名称に特定の企業名を冠することは消極的にならざるを得ないと考えております。

また、セントピアあわらや先日オープンしましたあわら温泉「芦湯」などの観光施設は、入場者数も多く、スポンサーがつく可能性がありますが、これら観光施設には、福井県内随一の温泉地である「あわら」という地名をつけることで、県外等への一体的なブランド戦略が図られることから、これを変更することは考えにくいと思います。

そのほか、ネーミングライツを導入した場合、複数年に1度、施設名が変更される可能性があることから、インターネットでの検索にヒットしない、カーナビなどの各種地図サービスで古い名称が使用されるといった問題も指摘されております。こうしたことから、このネーミングライツの取り組みにつきましては、財政上のメリットのみならず、市や市内事業者を取り巻く経済環境や公共政策上の観点に加え、道路や橋梁といった対象施設の拡大など、メリット、デメリットを総合的に検討しながら調査研究を進めて参りたいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 8番、三上 薫君。

8番（三上 薫君） ご答弁ありがとうございました。施設についてもご検討の上、ご答弁をいただき具体的な問題点をお示しいただきました。

そこで、提案したいと思いますが、まずセントピアあわら、あわら温泉「芦湯」につきましては、確かに「あわら」という地名を外すべきではないという総務部長

のご答弁でありましたが、このあわら温泉、それから芦湯につきましては、名前を必ず入れるという条件で募集することもできるのではないのでしょうか。また、そういった大きな施設ではなく、歩道橋や乗合タクシーの停留所、公共施設のベンチなど、身近なものについて少額でも取り組んでいただくことで、市民の皆さんに、歳入確保に対する市の姿勢を示すことも大事ではないかと思えます。以上の提案を踏まえ、ご検討いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 総務部長、嶋屋昭則君。

総務部長（嶋屋昭則君） お答えをいたします。

普通地方交付税につきましてはですね、議員おっしゃるように、現在はですね、合併算定内の方式によりまして配分を受けております。そういう中で、合併11年目の本年度からは、その交付税の配分が減らされるという中で、この自主財源の確保、これは本当に大変重要なことでございます。

議員、ご提案いただきましたことにつきましては、今後調査検討いたしまして、その財源確保に当たって参りたいと考えてございますが、全国発信できる名称につきましては、このまま使わせていただく、また今ほどご提案のございましたバスの停留所、また歩道橋等々につきましては、先ほど申し上げましたように、調査研究させていただきながらですね、自主財源の確保に努めたい。また、ネーミングライツ導入を含めた自主財源の確保に努めて参りたいと考えてございますので、ご理解いただきたいと思えます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 8番、三上 薫君。

8番（三上 薫君） 是非、前向きに検討していただき、収入確保にご努力をお願い申し上げます。1点目の質問を終わります。

2問目は、滞納債権への徴収対策です。

地方税に代表される公法上の債権でなく、水道料や学校の給食費など、私法上の債権の滞納者よりも大きな問題です。これについては、我が市は既に昨年4月1日に、あわら市債権の管理に関する条例を施行しており、統一的な処理基準によりまして、悪質な滞納者に対して厳しく対応するなど、債権管理の適正化を進めています。歳入確保といった財政上の観点はもちろんですが、行政における公平性の確保という観点からも、非常に大きな取り組みであり、今まで以上の迅速かつ適正に対応していただきたいと思えます。

市への納付は、納入通知書が各個人のお宅に送付され、銀行の金融機関で納めていただくというのが一般的だと思います。また、納入に至るまでの事務的な煩雑さの解消であったり、ついうっかり納付を忘れてしまうという過ちを防止するためにも、銀行などの口座振替についても推進しておられます。さらに、通常金融機関の窓口は、3時ないし4時になると閉まってしまうため、例えば会社員の方は、納付していただく時間がないという不都合を解消する観点からは、本市でも23年11

月から開始されたコンビニエンスストアの納付は24時間営業の店舗が多く、仕事が終わって帰宅する途中などにも手軽に納付することができることから、有効な手段だと思えます。この納入方法の拡大を導入してから、2年半が経過いたしました。そこで、コンビニ納付の利用状況と納付率の向上の成果をお教えてください。

しかし、わざわざ納めに行かなくてはならないという時間的、物理的な手間が必要な点は変わっていません。そこで、携帯電話やスマートフォンから納付ができるシステムの導入を提案いたします。

これは、大手通信会社が提供している無料の料金振り込みアプリ、モバイルレジや、納付書に記載された番号を入力して振り込むペイジーを活用するもので、併用しているところも含め、それぞれ全国で数十の自治体が入力しているようです。モバイルレジは、納付書に印刷されたバーコードを携帯電話やスマートフォンのカメラで読み取ると、金額が表示され、口座を持っている金融機関の選択をすると、その口座からインターネットを通じて支払いができるというものです。平成21年に東京都調布市が初めて導入し、全国的に広がっていると聞いております。

また、ペイジーは、金融機関や官公庁、地方自治体などが構成する日本マルチペイメントネットワーク推進協議会が提供するサービスで、納付書に記載された番号を入力すると、金融機関のATMやインターネットを通じて支払いができます。全国で21都府県、40市区町が入力しているそうであります。

今年2月のある調査では、スマートフォンの所有率は5割を超えており、20代の若者では8割に達しているとの結果でした。携帯電話と合わせると、実に9割以上の方が個人所有しているとのこと。既にスマートフォンや携帯電話が社会に欠かせないツールとなっていることは明らかです。モバイルレジやペイジーは、携帯電話やスマートフォンを使っているのですから、いつでもどこでも納付することができます。20代の若者は、一番使いなれた道具で簡単に納付を行うことができます。これを使わない手はないと思えます。未納の発生や徴収にかかるまでの事務手続の軽減のために、このようなスマートフォンや携帯電話から税金などが納付できる仕組みを導入してはいかがでしょうか、お考えをお聞きいたします。

また、最近は現金を持ち歩かず、クレジットカードで支払いを済ませている方がおられます。そこで、税などの支払いにクレジットカードでの決済を導入してはいかがでしょうか。都道府県では、愛知県や千葉県、市町村では神奈川県相模原市、栃木県の小山市など、幾つかの団体での先行事例もあるようです。今の社会に合わせた制度や仕組みの導入も、納付しやすい環境の整備という観点からは必要と思えます。納税などのクレジット決済の導入についてのご所見をお伺いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 財政部長、佐藤雅美君。

財政部長(佐藤雅美君) お答えいたします。

まず、1点目のコンビニ納付の利用状況等についてでございますが、運用初年度の平成23年度は年度途中からございましたので、年間実績がございました平成2

4年度と25年度について申し上げます。

コンビニ納付は、市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税の4税のほか、上下水道料金を対象としておりますが、このうち税について申し上げます。平成24年度は、件数で約1万1,000件、金額で約1億7,700万円の利用があり、これら4税の総収入額であります44億3,000万円に対する割合は4%でございました。平成25年度は、件数で約1万3,400件、金額で約2億2,400万円の利用があり、4税の総収入額44億4,500万円に対する割合は5%でございました。

また、コンビニ納付制度が納入されてからの徴収率の推移につきましては、導入直前の平成22年度の徴収率と比較いたしますと、平成24年度が0.97%の増、25年度が2.20%の増となっております。このアップ分全てがコンビニ納付によるものではないと思いますが、徴収率が増加した要因の一つにはなっているのではないかと考えております。

次に、2点目のスマートフォンや携帯電話を利用した税金の納付に関するご質問と3点目のクレジット決済を利用した税金の納付に関するご質問につきましては、あわせてお答えいたします。

モバイルレジ、ペイジー、そしてクレジット決済に関して、まず県内、他市の状況を申し上げますと、モバイルレジの導入の実績は現段階ではございません。ペイジーにつきましては、既に鯖江市で導入しているほか、2市が本年度中の運用開始を予定しているとのことでございます。ただ、運用予定を含めました3市の実施内容は、議員が言われているような税金の収納業務ではなく、現在、紙で行っている口座振替の申し込みをペイジーを利用して行うというようなものでございます。

それから、クレジット決済に関しましては、現段階では導入しているところはございません。なお、鯖江市が本年度中の導入を検討しているということですが、その内容といたしましては、こちらも議員が言われているようなものではなく、窓口での納付の際に、現金納付にかわる手段として利用することができるようになるというものでございます。

このように県内各市では、本市も含めまして、「いつでも、どこでも」という制度の本格的な導入は行われていない状況です。議員もご質問の中で、ペイジーの導入状況について触れておられましたが、全国的にも、特に市町村において導入が進まない背景には、費用対効果の問題があると考えております。ペイジーの場合、鯖江市のような口座振替申請だけの例でも、初期費用としてシステム開発等に約70万円が必要となります。さらに、運営費用として年間10万円のシステム利用料と毎月2万円の回線使用料のほか、1件当たり54円の手数料が必要となっております。他県で本格導入をいたしました人口規模10万人の市の例では、導入費用として約2,800万円を要したとのことでございます。

クレジット決済によります収納につきましては、これも本格導入をした他県の人口規模10万人の別の市の例を申し上げますと、システム開発費用に約300万円、

ネットワークの環境整備に数千万円がかかったということでございました。これら他県の例は、いずれも単独で導入したケースであり、加えて、人口規模から推察しますと、本市の場合、そこまでの金額は必要ないだろうとは思いますが、いずれにいたしましても、かなりの費用を要するのは間違いないと考えております。

また、モバイルレジやペイジー、あるいはクレジット決済を利用して収納まで行おうといたしますと、納付書自体を一定の規格に合わせて仕様変更する必要が生じます。それらの費用も発生してくるということでございます。さらに、ペイジーとモバイルレジは、金融機関によっては、現段階では対応していないところもございますので、別途その対応も必要になって参ります。

このような現状ではございますけども、インターネットを利用した公共料金の納付ができるようになれば、いつでもどこでも納付ができることによる時間と交通費の削減、現金を持ち歩くというリスクの軽減、日用品の購入や電話料など、他の支払いとの一元管理が可能になるなど、利用者にとっては大変利便性の高い支払い方法であることは十分認識しております。したがって、利用者の利便性の確保と、今後のインターネット環境の進展などを考えますと、将来的にはこれらに合わせた納税環境の整備も行っていかなければならないと考えております。

他自治体の例を見てみますと、電算システムの更新時などにこれらのシステムをあわせて導入することにより、ある程度経費の圧縮も可能なようでございますので、現在、電算処理システムを共同導入しております坂井市、永平寺町、そして各金融機関などとも協議しながら、今後の導入に向けた検討を進めてまいりたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 8番、三上 薫君。

8番(三上 薫君) 口座振替やコンビニ納税などの取り組みも、納税方法を広く市民に周知できないと絵に描いた餅になってしまいます。その周知の方法で有効なツールがホームページではないかと思えます。どうしても専門用語が多くなってしまいう税の関係のホームページを、市民にわかりやすい言葉で紹介するなど、見直されてはいかがでしょうか。

二つ目に、税には国税、県税、市税とあるわけですが、市だけがコンビニ納税できるとか、国はできて市はできないといった状況になると、かえって市民の方々にご不便をかけてしまいます。税務署、県の税務課などと一体となって納付しやすい環境づくりを推進されてはいかがでしょうか。ご所見をお伺いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 財政部長、佐藤雅美君。

財政部長(佐藤雅美君) 市では、現在市民の皆様への情報提供の手段といたしまして、毎月の広報紙やインターネットを使いました市のホームページあるいはフェイスブックなどによりまして、各種の情報発信を行っております。議員ご指摘のとおり、幾らよい納税環境を整備いたしましても、市民の皆様それぞれが伝わらなけれ

ば意味はございません。

また、税に関する文言は、法律用語や専門用語が多くわかりにくいと言われている面も確かでございます。市といたしましても、フェイスブックの活用を増やして、より簡易な言葉の使用に努めるとともに、広報紙やホームページなどでもイラストを積極的に活用するなどして、できるだけわかりやすい情報発信に努めて参りたいと思います。

それから、二つ目の国税、県税との調整でございますが、これは現在、年に何度か開催されております連絡協議会というのがございますけども、この中でですね、ご指摘の課題なども取り上げるなどして、これに加えて、金融機関なども含めた連携をさらに密にしまして、納税しやすい環境づくりに努めて参りたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 8番、三上 薫君。

8番(三上 薫君) 詳細なご答弁ありがとうございます。費用対効果の問題は重要な観点でありまして、是非十分にご検討をいただきたいと思います。

なお、クレジット決済に関しては、ヤフーが運営するヤフー公共支払いを利用すれば、システムの開発やネットワーク整備の一部は不要と聞いております。また、モバイルレジもコンビニ収納の納付書のバーコードを利用できる場合が多いとのこと。今後も企業努力や技術の進歩により、より使いやすく安価に導入できるようになっていくと思われま。

私どもには、なかなか難しい情報も入ってきませんので、担当者をはじめ、市の皆さんには情報収集をし、他市の動向を見ながら、市民の利便性の向上や歳入の確保に引き続き取り組んでいただきますようお願い申し上げます、私の質問を終わります。

議長(笹原幸信君) 暫時休憩します。なお、再開は10時50分とします。

(午前10時36分)

議長(笹原幸信君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時48分)

森 之嗣君

議長(笹原幸信君) 続きまして、通告順に従い、5番、森 之嗣君の一般質問を許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 5番、森 之嗣君。

5番(森 之嗣君) 5番、森、通告順に従い、一般質問をさせていただきます。

今回は、北陸新幹線金沢開業とその後の県内延伸を見据えたまちづくりについてということで、特に金津本陣にぎわいづくりプロジェクトの事業スケジュールと展望について。もう一点は、北陸新幹線工期短縮に向けた市の取り組みと市の財政への影響について伺いをいたします。

来年3月14日とも言われる北陸新幹線金沢開業がいよいよ目前に迫って参りました。福井県民、そして私たちあわら市民の悲願である県内延伸までは、まだ10年余りの時が必要とのことですが、いずれにいたしましても、北陸新幹線を核とした地域活性化の幕開けが近づいてきたわけです。市では、現在、あわら温泉街において温泉情緒あふれる華やぎのまちづくりの名のもと、先般完成した芦湯に続き、これからコミュニティ道路の整備や歩道の新設、ポケットパークの整備などに着手しようとしております。また、JR芦原温泉駅周辺では、金津本陣にぎわいづくりプロジェクトとして、にぎわい交流広場の拠点施設をはじめ、ポケットパークや本陣飾り展示施設の整備などが駅西口一帯で予定されております。

しかしながら、来年3月まで待ったなしの時間的制約があるにもかかわらず、特にJR芦原温泉駅周辺においては、一向に整備の兆しをうかがうことができません。確かに、工場跡を利用した拠点施設については、先に完成した設計を市議会、総務文教常任委員会や全員協議会で説明いただいたところでございますが、そのときの施設の外観では、福井県の北の玄関口を飾る施設としてインパクトに乏しく、もう少し時間をかけながら、デザイン面での強化を図る必要があるという点で、私たち議会も市当局のデザイン見直しの提案に同意をいたしました。その際、施設の完成時期を当初予定していた今年の秋から、来年3月まで伸ばしたいという要望も聞いております。また、議員からは、必要であるならば財源の追加投入もやむなしとの意見もありました。

このように、金津本陣にぎわいづくりプロジェクトは、計画当初から徐々に変化しているように思います。そこで、現時点でのプロジェクトについていま一度整理し、その事業スケジュールと展望、特に広場の拠点施設だけでなく、ポケットパークや本陣飾り物展示施設の整備も含めて、改めて説明をいただきたいと思っております。

次に、平成37年とも言われる北陸新幹線の福井県県内延伸と新芦原温泉駅開業については、国において金沢・敦賀間で3年の工期短縮が検討されていることで、私たちもその実現に大いに期待をしているところであります。つきましては、市として、これから工期短縮に向けてどう取り組み、どう働きかけていくおつもりでしょうか。その方針などを示していただきたいと思っております。

また、金沢・敦賀間の整備に要すると言われている事業費、約7,800億円のうち約1,800億円の地方負担については、前倒しにより単年度負担の増額が見込まれますが、こうした負担増は市の財政にどのような影響を及ぼすと想定しているのでしょうか。北陸新幹線は、あわら市の将来を語る上で非常に重要なキーワードです。このことを踏まえた上で、ただいまの質問にお答えをいただきたいと思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) 森議員のご質問にお答えをいたします。

ご案内のように、あわら市では平成27年3月の北陸新幹線金沢開業に向け、JR芦原温泉駅周辺の金津本陣にぎわいづくりプロジェクトと、あわら温泉周辺の温

泉情緒あふれる華やぎのまちづくり事業に取り組んでいるところです。このうち、お尋ねいただきました金津本陣にぎわいづくりプロジェクトについてご説明申し上げます。

この事業は、県のふるさと創造プロジェクトを活用して、ＪＲ芦原温泉駅周辺のにぎわいづくりを進めるもので、平成２４年度の基本計画策定に続いて、昨年度は市民の皆様に参加をいただきながら、にぎわい交流広場に整備する拠点施設の利活用策の検討と実施設計、スイーツマルシェや花のまちづくり事業などを進めて参りました。このうち空き倉庫を活用した、にぎわい交流広場の拠点施設につきましては、ただいまご説明いただきましたように、今年３月に完成した設計外観等がインパクトに乏しく、拠点施設としての話題性にも欠けると判断されたことから、議会の皆様ともご相談の上、デザイン性や機能性、独創性等の向上に取り組んでいるところです。この施設の新しいデザインやコンセプトにつきましては、先般、概要案が仕上がったことから、主に施設の利活用作を話し合っていたいただいたワークショップの市民委員の皆様にお示しいたしました。

しかしながら、斬新なデザインに加え、見直しに至る経緯などについて十分ご理解いただけなかったことなどもあって、現時点においては、新しいデザイン、コンセプト等については、委員の皆様から賛否両論のご意見をお聞きしているところです。このため、引き続きこれらについて丁寧な説明を行うとともに、委員の皆様のアイデアや要望なども取り入れながら、福井県の北の玄関口にふさわしい拠点施設へとつくり上げていきたいと考えております。こうした協議に要する時間等も考慮いたしますと、施設の完成目標は来年３月とさせていただきたく、ご了承賜りますようお願い申し上げます。

また、天王区と水口区の山寺公園を活用したポケットパークにつきましては、近日中に実施設計者を決定の上、市民の皆様と協議を進めながら、まち歩きの休憩スポットとしての機能や癒やしのエリアとしての効用に着目した空間として、年度内の整備を目指します。

一方、金津の「ものづくり気質」を伝える本陣飾り物展示施設は、来年度までにエリア内に２カ所の整備を予定しておりますが、そのうち１カ所につきましては、現在、位置の選定と地権者との協議を進めながら、年度内の完成を目指しているところです。

さらに、平成２７年度におきましては、金津神社参道周辺の道路修景や案内サインの整備、モニュメントの設置を進めながら、ＪＲ芦原温泉駅周辺における回遊性の向上と、にぎわいづくりを進めて参りたいと考えております。

次に、北陸新幹線金沢・敦賀間の工期短縮に向けた市の取り組みと財政への影響についてお答えいたします。

新幹線事業は、昨年度に中心線測量を終え、本年度は概略設計に着手しております。これから道路、河川、水路等との交差や、つけかえに関する協議などを重ね、施設管理者や地元の合意を得た上で構造物の詳細設計を行い、用地測量、用地取得、

埋蔵文化財調査、そして工事発注へと進む工程となります。市といたしましても、鉄道・運輸機構が9月から始める地元との設計協議において、地元の理解が早期に得られ、工事に着手できますよう機構及び県と地元との協議、調整に精力的に取り組んで参ります。

また、工期短縮に伴う市財政への影響についてでございますが、整備新幹線の建設に伴う負担金として、あわら市では高塚跨線橋南側から竹田川右岸までの880mの対象区間に対して、総額約3億円の負担を見込んでおります。県の説明では、工期を短縮することによる北陸新幹線金沢・敦賀間の総事業費に変更は生じないということです。あわら市の負担金の総額は変わりません。したがって、単年度当たりの負担増は想定されるものの、財政計画における調整は可能であり、大きな影響はないと考えております。なお、工期短縮につきましては、県及び関係機関とともに積極的に取り組んで参りたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 5番、森 之嗣君。

5番(森 之嗣君) ただいま市長から質問に対しまして、るる説明いただきました。

まず、工期短縮に関する答弁の方ですけれども、県や関係機関と連携しながら工期短縮に取り組んでいくということ、それから工期短縮に伴って、単年度事業費は増額するけれども、市財政に対する大きな影響はないというような説明であったかと思えます。これで大体、私、理解させていただきます。これら意外にも、さまざまな課題の生じることが予想されますが、一つ一つクリアしながら、是非とも工期短縮が実現するよう、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

ただ、工期短縮が現実のものとなりますと、事業調整の前倒しのみならず、市が鉄道・運輸機構から受託する工事なども前倒しで行う必要があり、特に建設課などの所管では、限られた人材でより多くの事務を行わなければならないんじゃないかなという思いがします。こうした点で支障を来すことのないように、万全の体制をとりながら、事務の適正な執行に努めていただきたいと思いますので、あわせて要望しておきます。

一方、金津本陣にぎわいプロジェクトに関してですけれども、今後のスケジュールについては、おおむね理解をいたしました。ただ、1点、答弁の中で、にぎわい交流広場の拠点施設の最新のプランに対し、賛否両論が寄せられていると、委員の方から。私がお聞きした数人の委員の方の意見は、賛否両論というよりも、驚きと戸惑い、そういう感触を私は大変強く受けております。その原因としては、1年余りにわたって、いろいろ話し合ってきた施設の外觀が予想以上にがらりと変わったということにもあると思いますけれども、最も大きな要因は、やはり市側の委員の皆さんへの説明不足であったのではないかなと思います。委員の皆さんはそれぞれ仕事を抱えながら、まちづくりのあり方に真剣に取り組んでいるボランティアの方ばかりでございますので、こうした皆さんの熱い思いを裏切ることなく、市と市民が一

体となって事業に取り組むことが、これを成功に導く大きな力になるんじゃないかなと思います。

答弁の中では、引き続き丁寧な説明を行うとありましたけども、今が一番大事なところだと思いますので、改めてお尋ねをいたします。委員の皆さんの意見集約と合意形成に向けて、これからどう取り組んでいくのか、その考え方を聞かせていただきたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) これは、せんだっての議会の委員会あるいは全協の場でも申し上げましたけども、長年にわたって、市民の方にも参画いただいて大変熱心にご議論いただきまして、その結果が出たわけでありまして、市民の方々は、施設の中でいろんな事業を行いたいので、機能面ですね、これは是非重視をしたいということで、外観的なことは2次的なことだというようなご意見がどうも強かったようであります。そのようにお聞きをしております。

ただし、その結果を見ましてですね、やはり福井県にとっての北の玄関口にもなる、その駅周辺の施設としてですね、いささかデザイン性等々について見劣りがするというような印象を持ちました。実際、その概略図も議会にもお示しをして、もう少し時間をいただきながらですね、その辺のレベルアップを図ったような計画変更をさせていただきたいということで、お許しをいただいたわけでありまして。その後、実際もう少しデザイン性の高い工夫を今加えているわけでありまして、その新しい形がですね、一応概略ができましたので、それを今、委員の皆さんにもお示しをしたわけでありまして。

ただ、その間においてですね、ちょっと委員の皆さんに対しての経緯の説明が足らなかったかなと、これは本当に反省をいたしております。お見せをいたしたところがですね、かなり斬新な形であったということ等について、ちょっと委員の方々も戸惑いがあったように思います。これは一生懸命、その内容等につきましてご説明をしておりますし、昨夜も実はそういう説明を行ったようでありまして、徐々に徐々にご理解は得つつあるようでありまして、何とか今新たにお示しをした形をベースにですね、委員の方々のご意見もさらにそこに取り入れながら、もう1回最終的な絵を描くことになろうかと思っております。恐らくそういう中でですね、委員の方々のご理解も得られていくのではないかなというような感触を持っております。

いずれにいたしましても、どんな事業であれ、特に市民の皆さん方に参画していただいて、検討会だとか委員会だとかを組織した場合はですね、やはり行政側と委員の方々との本当に濃密な意見交換だとか情報交換がやっぱり不可欠だなというふうに強く感じております。ただ、やはり難しいのは、これは私も非常に悩ましく思っているところなんですけども、地元の意見も十分取り入れなければいけないと思っておりますが、一方でですね、やはりデザイン性だとか、その施設が置かれている場所等を考えた場合の、よりハイレベルな発想といえますか、これがやっぱり必要か

など。この辺をどうやって委員になっておられる方々にご理解いただくか、その辺の説明ですね、これはやっぱり大事なのかなと思います。全国に向けて発信していくようなものをできればつくりたいわけにありますから、そういうレベルというものを重視していかなきゃいけないということも、やっぱり大事なところかなと今思っております。その辺をひとつ、再度話し合いをしながらですね、お互いに納得のできるものに上げていきたいと思っておりますし、近いうちにできると思っております。また、その結果は、議会にも即お示しをしたいというふうに思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 5番、森 之嗣君。

5番(森 之嗣君) 大変前向きな答弁をいただきました。おっしゃるとおり、3月14日という期限が切られていて、それで市民の皆さんの意見を取り入れないかんと。使いやすさを重視せないかんとということもある。そして、ほかから来られる観光客の皆さんには、インパクトのあるというんですか、独創的なデザインを出していかないかんとということで、非常に難しい局面だろうと思っております。

ただ、最初の質問でも申し上げたとおり、北陸新幹線は、あわら市の将来を語る上でやっぱり重要なキーワードでございますので、まずは来年3月金沢開業に向けて、福井県の北の玄関口としてふさわしいまちづくり、にぎわいづくりにしっかりと取り組んでいただきたいということを要望いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

山田重喜君

議長(笹原幸信君) 続きまして、通告順に従い、7番、山田重喜君の一般質問を許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 7番、山田重喜君。

7番(山田重喜君) 通告順に従いまして、7番、山田、一般質問をさせていただきます。

質問は1点でございまして、広域基幹林道劔ヶ岳線の事業促進についてであります。

広域基幹林道劔ヶ岳線開設については、坂井市丸岡町山竹田を起点に、あわら市牛ノ谷に通じる延長23.1km、幅員5mで、一部刈安林道を併用する45億6,000万円の県営事業であります。平成10年の着工以来、15年の事業期間が経過いたしました。現在いまだに4.9kmの工事区間が残っている状況であります。当初の計画においては、平成10年着工、平成26年完成予定でありましたが、現段階では、工事完成が平成30年にずれ込むと聞き及んでいます。

ご案内のとおり、森林は水源の涵養、災害の防止、地球温暖化の防止といった機能も有しており、地球環境から見ても保全を図る必要があります。その中でも林道の整

備は根幹をなすものと考えられるわけであります。森林の伐採、間伐、育林、下刈り等々、さまざまな作業、事業が展開できるわけであります。坂井森林組合、劔岳文化共栄会、坪江愛林会等々、早期完成が関係者の切なる願いであります。劔ヶ岳線林道開設促進期成同盟会が平成9年10月に設立され、あわら市長、坂井市長が隔年ごとに会長を担っている状況であります。各関係方面に事業促進の予算獲得等に陳情、要請をしていただき、1日も早い工事完成を強く望むものであります。

まず、第1点目の質問でございますけれども、基幹林道劔ヶ岳線の工期延長についてお伺いをいたします。

現段階で4年延びるということでございますけれども、私はあえて5年と書きましたが、これは本年の予算にも載っておりますとおりですね、いわゆる繰り越しになっておるわけでございます。5年と書いたわけでございますけれども、その最大の原因は何か、まずもってお尋ねをいたします。

またですね、昨今の予算状況を見ますと、23年度は2億5,000万、24年度は2億円、25年度は補正を含めて2億円、そして26年度は1億と、これ、45億6,000万の事業費をですね、15年間でいきますと、単純計算ではありますけれども、やはり1年に3億ぐらつかなければ、所期の目的は達せないということでございます。その対応策をどう考えているのか、お尋ねをいたします。

2点目に、劔ヶ岳線の維持管理についてお尋ねをいたします。

当初計画において、県との協定の中で、工事完成後は自治体が維持管理をするということになっておるわけでございますが、維持管理延長はどれだけの距離があるのか、当然これはあわら市の側でございます。

また、2点目に今までにどれだけの延長を補修し、どのような工事種目であり、費用は幾らかかったのか、お尋ねをいたします。

3点目に、さきの厚生経済常任委員会で要望した県への維持管理費の要望結果はどうであったのか、お尋ねをいたします。

次に、3点目の基幹道劔ヶ岳線の供用開始についてお尋ねをいたします。

25年度で刈安林道から起点へ向けてのあわら市側は、既に工事完了がなされており、坂井市丸岡町側も26年度で工事完了がなされる予定でありますけれども、この区間約10kmの供用開始をどのように考えているのか、お尋ねをいたします。

最後に、国道8号から国道364号線に通ずる林道として、刈安山山頂付近においては、キャンプ、森林浴、遊歩道の散策、山菜とり等々、また日本海を眺望できる、自然環境を満喫できるすばらしい観光地であり、さらには千古の家、丸岡城、永平寺、恐竜博物館にも連携できるアクセス広域基幹林道であります。工事完成後に林業振興、観光面からも第2弾として舗装する構想を考えているのか、お伺いをいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 経済産業部長、城戸橋政雄君。

経済産業部長（城戸橋政雄君） 山田議員のご質問にお答えいたします。

まず、森林基幹道劔ヶ岳線の工期延長についてであります。当初の事業計画では、平成10年度に着工、23年度からは新たに複数工区の施工による計画も盛り込まれ、本年26年度の完了とされておりました。しかしながら、工期短縮につながると考えられておりました熊坂から畝市野々区間における複数工区による施工は、地形が急峻であり、工事用道路の設置も困難であるなどの理由から、いまだ工事着工には至っておらず、議員ご指摘のとおり、平成30年度完了へと変更されております。

なお、事業着手から昨年度までは、先ほどご指摘いただきましたが、要望額どおりの国庫補助金が得られておりましたが、ご指摘のとおり、本年度の交付決定額は要望額を大きく下回っております。本年度の事業費は1億円とされているものでございます。このような状況が続くようであれば、平成30年度完成も極めて厳しくなることから、県や坂井市、劔ヶ岳線林道開設促進期成同盟会などとも連携し、関係機関に強く要請して参りたいと考えております。

2点目の維持管理についてであります。劔ヶ岳線の新設につきましては、平成10年3月30日付で旧金津町及び旧丸岡町が県知事宛てに県営林道施工申請を行ったところであり、これを受けて県が代行施工する決定がなされております。

なお、工事が完了した区間につきましては、県の定めた施工条件により市へと引き渡され、その維持管理を行うこととされておりますが、現在引き渡しを受けております延長は約8kmとなっております。これに基づき、日常管理はもとより、風水害等により当該区間が被災をした場合には、市において復旧に当たっているところがございます。平成16年度には、2カ所においてのり面崩壊が発生し、切り土あるいは植生ネットによる復旧工事を実施しており、この工事に要した費用は約374万円、うち市の負担額は72万円となっております。

また、昨年9月に発生した路肩崩壊につきましては、大型コンクリートブロック積み及び防護柵設置を内容とする約482万円の契約を締結しており、市の負担額は120万円程度を予定しているところであります。

次に、3点目の市野々刈安線から坂井市山竹田10.6kmにつきましては、本年度をもって工事が完了することとあります。この区間には、ビューポイントとしての広場も整備されており、林業関係者のみならず、多くの方々に利用していただきたいと考えておりますので、供用に際しては、広報紙や市ホームページ等でお知らせして参りたいと考えております。

4点目の林道の舗装についてであります。国の整備基準では、縦断勾配が9%を超える区間において、コンクリート舗装が認められております。これによりまして、劔ヶ岳線におきましても、9%未満の区間については未舗装となっております。しかしながら、未舗装区間でありましても、急カーブなどの危険箇所等につきましては、県補助金を活用した舗装整備なども必要かと考えておりますので、今後検討して参りたいと考えております。

以上、ご理解を賜りますようお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 7番、山田重喜君。

7番(山田重喜君) ただいまの答弁です、理解できるところは理解できますけれども、まず1点目のですね、ただいま部長は、熊坂のところでは工事用道路が非常に困難であると言っておりますけれども、じゃあですね、併用区間である1.44km、これは全くですね、そういう障害はないと思います。そこに手をつけないというのはどういう理由ですか。

それとですね、この予算要望に関してはですね、今26年度は1億でございますけれども、当然にしてですね、補正も含めて来年度以降、頑張っしてほしいと思います。

それから、2点目のですね、維持管理等はいたし方ないかなと思うんですけども、3点目のですね、厚生経済常任委員会で委員の方からですね、県の方に維持管理経費の要望を是非すると、たしか、そのとき市長はですね、それは要望すると言ったんですが、その結果はどうなったのか、お聞きしたいと思います。

それから、3点目のですね、供用開始についてでありますけれども、これはですね、27年度以降、当然坂井市とも協議しなければならないと思いますけど、供用開始することによってですね、当然にして林業振興にも役立ちますし、加えて一般車両の通行によりまして、路盤が安定するということでございますから、これは是非ともやっていただきたいと思います。

それから、4点目の件でございますけれども、確かに9%以上のところはコンクリート舗装してあるのが現場でもうかがわれますけれども、刈安林道がですね、全面舗装してあるというわけでございますから、その親路線でございますので、この件については是非ともですね、いわゆる開設工事完成後にですね、今、国庫補助はないかもわかりませんが、県単ですかね、この事業で取り組んでいただきたいと思います。

この1点目とですね、2点目のこの件について、再度、答弁願いたいと思います。

議長(笹原幸信君) ちょっと待ってください。山田君、再質問をずらずらとされると、理事者もちょっと答弁しにくいと思いますので、1点目について、2点目についてということで、分けて質問をしていただきたいなと思います。一応、今答弁はします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 城戸橋経済産業部長。

経済産業部長(城戸橋政雄君) まず、1点目の併用区間刈安線の工事をどうするかという点でございます。

ご指摘のとおり、今、刈安線の併用区間につきましては、今後、拡幅をして本線とつなげるということになってございまして、今現在、県の方から聞き及んでいるところによりまして、来年度にはここに入っていくたいということをお聞きしているところでございます。

ただし、先ほどのご質問にもございましたように、本年度の事業費が1億円ということで、非常に少額に圧縮をされてございます。この辺、今後の予算づけ、来年に向けて精いっぱい要望活動をしていこうと思っておりますけれども、この予算づけにもかかわることではございますけれども、1日も早い併用区間の開通、こちらの方にも力を注いで参りたいと思っております。

それから、県における維持管理の点でございますけれども、こちらですね、基本原則は供用開始をした際には、先ほど申し上げましたように、市の方へ管理が移管され、いずれの維持管理も市において行うということが施工条件ということになってございます。しかしながら、平成19年に引き渡しを受けた一部の区間ではですね、明らかに施工上に問題があるのではないかと思われる区間等が、何力所が見受けられることがございます。そういった区間につきましては、県の方に積極的に対応を依頼しているところでございますが、現時点では、先ほど申し上げました施工条件により、市において施工、その際には県補助金を適用といったようなことで、協議が進んでいるところでございます。いずれにたしましても、県の積極的な協力を得ながらですね、適切な維持管理に努めて参りたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 7番、山田重喜君。

7番(山田重喜君) 大体理解できましたけれども、市長にお尋ねをいたします。あわら市の面積のですね、大体40%、44.52km²が山林でございます。加えてですね、今この基幹林道劔ヶ岳線の開設の期成同盟会の会長を25、26とやっているわけでございますけれども、予算獲得についてのですね、何か決意というんですか、会長としてのですね、もちろんあわら市長としてでございますけれども、やはり予算がつかないことには工事が前に行かないのではないかなと思っておりますが、その辺の考え方をひとつお聞かせ願いたいと思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) これにつきましては、議員も一緒に入っているんで、よくご存じだと思いますけど、期成同盟会を中心にしてですね、要するに坂井市とあわら市を中心にして予算獲得につきましても、毎年努力をしたしております。この手のものといったら失礼ですけど、こういう期成同盟会というのは幾つかありまして、例えば国道8号線のバイパスでも同じでありますけれども、国の予算獲得というのは、まず一番ベースになって参りますので、しかるべき部署等に向けて一生懸命努力いたしておりますし、特に今年ちょっと少なくなりましたので、これは危機感を持ってですね、予算獲得に向けて、またさらに努力をして参りたいと思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 7番、山田重喜君。

7番（山田重喜君） 当初のですね、工期からおくれているということでございまして、1日も早い完成を望むものとしたしましてですね、予算獲得に全力を挙げて、1日も早い完成を願ひまして、私の質問を終わりたいと思います。

平野時夫君

議長（笹原幸信君） 続きまして、通告順に従い、2番、平野時夫君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 2番、平野時夫君。

2番（平野時夫君） 通告に従ひまして、2番、平野時夫、一般質問をさせていただきます。

1点だけですけれども、ネット依存症対策について質問いたします。

昨年8月、厚生労働省研究班の調査報告によって、子供たちのネット依存の深刻さが明らかになっております。パソコンや携帯電話あるいはタブレットやスマートフォンを使ってインターネットに熱中する余り、睡眠障害や鬱症状に陥って、また健康や生活面に支障を来しているネット依存症の中学生、高校生が何と全国でおよそ52万人にも上っているようであります。

また、平日に平均5時間以上もネットを使うと答えている中学生が9%、高校生は14.5%です。先月5月31日付の一般紙に、全国では、出会い系サイト関連の中高生被害者が毎年1,000人以上出ているとの記事がありました。先日も熊本県で女子高校生殺害という痛ましい事件が発生しております。

以前から、ネット依存については問題視されており、ネット依存専門外来も全国に数カ所開設されていますが、ちなみに専門外来を訪ねてくるのは、8割以上がオンラインゲームにはまっているようであります。複数の仲間とチームを組んでの戦争ごっこの類いであります。

これまで全国規模の実態調査が実施されていなかったために全体像がつかめておらず、具体的な対策がとられていませんでした。また、1日の利用時間が12時間を超えるような重傷者は、昼夜逆転の生活となってしまう、それゆえに偏頭痛を起こし、学校にも行けなくなったりします。そして、その子供たちは、人間が生きていく上で欠かすことのできない食事や睡眠、運動がおろそかになるため、大げさではなく、ひどい場合には栄養失調や視力の低下、骨粗鬆症、エコノミークラス症候群などを引き起こし、体がむしばまれてしまいます。お隣の韓国では死亡事故も起きており、社会問題化にもなっております。そして、また日常生活的にも引きこもりや成績の低下、いじめ行為、不登校、さらには窃盗犯罪などに手を染めるケースもあるようです。

ネット依存は、たったの1カ月で重症化することもあるため、1日も早く手を打たなければなりません。そして、何よりも早期発見が重要であります。ともあれ、子供たちが遅刻や欠席を繰り返したり、無気力だったり日常生活の中で発する依

存によるサインを決して見逃さないことです。まずは、私たち大人がネット依存の危険性を認識しなければなりません。私は、今後、保護者と教育関係者と行政が緊密に連携をとりながら、インターネットを利用する際の正しいルールやマナーの啓発活動を通じて、子供たちにその怖さをしっかりと認識させることが最重要であると考えます。

ちなみに、WHO（世界保健機関）では、国際疾病分類が明年2015年に改定され、その中に、ネット依存症が正式な病気として認定される予定になっております。

そこで、教育長にお伺いいたします。厚生労働省のネット依存の調査報告についてのご所見と、当あわら市における中学、高校の現在の状況はどのように把握されているのでしょうか。

また、スマホの急激な普及は、時代の流れでやむを得ませんが、今後ともネットの利用者は低年齢化とともに、増加の一途をたどることは明白であります。非常に危険な歩きスマホも多く見かけます。そういった中、インターネット絡みで未来を担い得る大切な子供たちの心や身体が決してむしばまれてはなりません。行政は、情報化社会のデメリット部分に対してしっかり予防策を講じる必要があると思えます。そのための対策として、具体的に何か考えておられるのでしょうか、あわせてお聞かせください。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 寺井教育長。

教育長（寺井靖高君） 平野議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の厚生労働省の調査報告書についての私の所見でございますが、インターネットは社会とつながり、さまざまなことができる可能性を持っております。その反面、使用方法を一步誤ると、依存症をはじめ、いじめや犯罪などにもつながる危険性も含んでおります。

また、この調査は、中高生のネット依存に関し全国規模で初めて行われたものであり、結果を見ますと、改めてネット社会の怖さを浮き彫りにしていると思っております。また、研究班の結果分析では、「ネットを使うことは若者文化になっており、健康的な使い方ができるよう指導や教育をしていく必要がある」とされております。私といたしましても、全く同感であり、憂慮すべき問題であると認識しております。

2点目の本市の現状把握についてのご質問ですが、昨年10月に小学校5年生から中学校3年生に対しまして、パソコンやスマートフォンなどの通信機器を保有しているか、無料通信アプリ、ライン等を利用しているか、交流サイト、フェイスブック、ツイッターを利用しているか、さらには利用時間についてのアンケート調査を実施しており、児童・生徒のインターネット利用状況等の把握を行っております。

最後に、3点目のネット依存を含めたトラブル防止の具体的対策についてお答えいたします。

トラブルに関する事例の多くは、保護者が契約した通信サービスを児童・生徒に

どのように利用させるかを十分チェックしていなかったことに起因するものであり、安全安心な利用のためには、何よりも各家庭での理解や指導、見守りが最も重要であります。このため、教育委員会では、全保護者に「ケータイの怖さ知っていますか？」というパンフレットを配布し、ネット社会に潜む危険や情報流出などのコミュニティサイトの落とし穴などを親子で理解してもらい、各家庭で利用時間などの取決めをしていただくよう要請しております。

また、学校では、技術家庭科でのパソコン学習に際して、情報通信ネットワーク上のルールやマナー、法律等で禁止されている事項をはじめ、道徳ではネットいじめと人権など、各教科でそれぞれ指導しております。また、市内の小中、高校の生徒指導の担当教諭や警察などで組織する、あわら市生徒指導主事連絡会において情報交換を行い、事案の発生がうかがわれるようなときには、個別指導さらには全校集会を開催するなど対応しております。

いずれにいたしましても、子供たちのインターネットの使い方は、めまぐるしく変化しています。情報モラル教育を効果的なものにするためには、実態や影響にかかる最新の情報の入手に努めるとともに、学校のみならず、家庭、地域での大人の理解が備わっているかがポイントであります。議員各位をはじめ、市民の皆様には歩きながらの携帯電話の利用など、不適切な使用が見受けられた場合には、是非ともお声かけをしていただくようお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 2番、平野時夫君。

2番(平野時夫君) 警察庁の調査によりますと、有害情報にアクセスできないように制御をかけているフィルタリングなんですけども、加入していない児童が94.5%と。今フィルタリングに加入しているのがわずか5.5%という数字が出ております。先ほど教育長の答弁にありましたけども、機器の機能や仕組み、また子供たちがどのような使い方をしているかなどについて、保護者自身がよく理解しないまま買い与えているという現状があります。トラブルの原因の一つになっています。きちんとそういった対策もとっていかねばなりません。

10代の若者ですけども、今スマホの閲覧時間がテレビの視聴を上回っているというニュースもあります。また、無料通信アプリを悪用した犯罪に巻き込まれる青少年の被害が2012年には36人だったそうで、2013年で352人という、1年で10倍に急増しているという現状なんです。本当にいつでもどこにいても、また誰とでも直接つながることができる情報ネットワークの時代になっています。そういった中で、その便利さゆえに潜む危険性は、ますます高まる一方になっております。

ともあれ、教員、保護者、また懇談会を通じてネット安全教室などもどんどん開いていただいて、そしてまた広報紙に情報モラル掲載を推進していただいて、児童・生徒の健全な育成のために啓発活動を積極的に推進して、とにかくセーフティーネットをしっかりと張りめぐらせていくことを要望いたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 教育長、寺井靖高君。

教育長(寺井靖高君) 今、議員のご指摘はもっともなことだと思っております。今のご指摘された、いわゆる情報機器、フィルタリング率が非常に悪いと、私どもそれはよく存じておりますし、学校を通じて保護者に強く呼びかけております。ただ与えるんじゃなく、必ずフィルタリングをしていただくように、また与えるときは必ず使用時間、使用方法を約束して、是非与えてほしいというようなこともお願いしております。ご指摘されましたことにつきましては、今後努力していきたいというふうに思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 2番、平野時夫君。

2番(平野時夫君) しっかり取り組んでいただきたいと思います。

以上で一般質問を終わらせていただきます。

議長(笹原幸信君) 暫時休憩いたします。なお、再開は午後1時といたします。

(午前11時45分)

議長(笹原幸信君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後1時00分)

議長(笹原幸信君) 遅刻の届け出が出ていました東川継央君が出席をしましたので、報告を申し上げます。

よって、出席議員数は18名です。

八木秀雄君

議長(笹原幸信君) 通告順に従い、9番、八木秀雄君の一般質問を許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 9番、八木秀雄君。

9番(八木秀雄君) 議長の許可を得ましたので、9番、八木秀雄が一般質問をさせていただきます。

それでは、市民の安全安心のための防犯カメラの設置について、市民が安全で安心して生活を営むにも防犯対策の一つに防犯カメラが使われております。目的としては、犯罪を未然に防ぐ犯罪防止、あるいは犯罪を行おうとする気持ちを、消滅ないし減少させる犯罪動機の抑制であり、また残念ながら、ある程度の犯罪事件が起きることを犯人逮捕以前にテレビでもマンションの防犯カメラ、商店街の監視カメラが撮影した画像が流れて、犯人逮捕に大きく貢献しています。カメラが設置されることで、犯罪の抑止力にもなっており、その効果について認めるものがあります。

それでは、1、2、3項目、順次質問をいたします。

一つ目は、防犯カメラの設置について。

二つ目は、(仮称)「あわら市防犯カメラ設置及び運用に関する条例」をつくる際

の課題を問う。

三つ目は、防犯設備整備等で、市の補助金関係事業についてを問う。

以上でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 総務部長、嶋屋昭則君。

総務部長(嶋屋昭則君) 八木議員のご質問にお答えいたします。

現在、市が所管する公共施設におきまして、防犯カメラが設置されている場所としましては、市役所、あわら温泉湯のまち広場、トリムパークかなづ、金津創作の森、学校給食センター、金津本陣 I K O S S A の 6 施設、台数にしまして 20 台でございます。

また、今後の設置方針はとのことでございますが、当然のことながら、カメラは 24 時間稼働でございますので、望むと望まないとにかかわらず、撮影範囲については人の容貌、姿態など大量の個人情報記録されます。したがって、日常生活の場である道路、住宅地などへの設置については、住民のプライバシーやカメラ設置によってもたらされます効果などについて、よく検討をしなければならないと考えております。しかしながら、不特定多数の人が利用する公共施設等、例えば駅前広場などにおいては、施設の管理上必要であれば、施設管理者の責任において防犯カメラの設置はやむを得ないのではないかと考えております。

次に、2 点目の条例の整備に対する質問についてお答えいたします。

まず、市が所管する公共施設に設置されております防犯カメラにつきましては、施設利用者を対象としているものであり、不必要に個人の行動を把握するものではありません。なお、県内においては、防犯カメラの設置に関する条例や規則を定めている自治体はございません。しかしながら、今後、安心安全なまちづくりのための施策の一つとして、公共スペースへの防犯カメラ設置を行うためには、設置場所と運用及び管理に関する責任者を明確にすること、記録映像等の情報管理方法に関する規定を設けること、さらに地域住民や利用者等のコンセンサスを得ることなどを盛り込んだ何らかのルールづくりについて、検討していく必要があると考えております。

3 点目の補助制度についてお答えいたします。

商店街の活性化を図るため、安心して商店街を利用できるようにする目的で防犯カメラを設置する事業として、国の地域商店街活性化事業補助金がございます。しかしながら、この補助金は公共的なものではなく、採択要件についても毎年度見直しがあるようでございます。また、地域自治会が防犯カメラを設置する際に利用できる補助金制度は今のところないようです。国や県に対し、何らかの補助制度の創設を要望していきたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 9 番、八木秀雄君。

9 番(八木秀雄君) 今、嶋屋部長からね、質問事項の 1 番、2 番、3 番と詳しくご

説明をいただきました。

それで、質問を行いたいんですけど、今ね、部長からの説明によりますと、現在6カ所ですか、20基の監視カメラというんですか、これを設けているということで、今いろんなご説明がございまして、いろんな利用者のね、もし何らかの形で事があったときに、この監視カメラで対応するというようなご説明がありました。現状としましては、公共施設が中心に今は設置されているということで理解できました。

この二つ目ですね、やはり今部長の説明にありましたように、防犯カメラというんですかね、これをやはり公共施設以外のね、非常に人通りの多いとか、利用するところの多いところにね、つける場合にはやはり何らかの条例とか規則がなければ難しいということで、今答弁の中でね、これは是非対応してルールづくりとか、そういうような規則なんかをして、できれば条例をつくと、前向きな答弁がございました。これはね、是非早急にね、つくっていただきたいと。本当に福井県内でも、あわら市というところは本当にたくさんのね、県外からのいろんな方がみえる場所でございますし、本当に犯罪者が来るかもわかりませんわね、いろんな面で。そういうときには、やはり大切でございますのでね、是非条例をつくって早急にやっていただきたいと思います。

それから、3番目ですね、防犯設備の補助金ですね。これは今までは国の地域商店街活性化事業の補助金というのはありましたけど、次回はないというようなご説明がありました。また、この地域自治会のね、防犯カメラを設置するという補助金制度もないというようなことをお聞きしました。しかし、将来これを国とか県に要望して、補助金を出すように働きかけると、前向きなお話をいただきました。

さてね、私が防犯カメラをね、是非設置したいという一つの理由ですね、これは皆さんもご存じのように、芦原温泉駅ですね、そしてあわら湯のまち駅ですね、この周辺にはね、是非防犯カメラを取りつけていただきたいということがございます。その理由を言いますとね、一つは、湯のまち駅の方ですけど、私なりに聞き取りをした結果ね、やはり深夜にね、徘徊している若者とか、それからちょっとおかしいなというような不審者がいるということなんかもね、タクシーのドライバーの方とか、それから案内所の方とか、それから周辺の方の住民から怖いということをお聞きします。

またね、この湯のまち駅は皆さんもご存じのように、湯のまちのね、南側に仮の駐車場がありますが、これも将来大きな駐車場を早急につくらなければならないということにもなっていますので、やはりあそこからね、階段を上がって、えち鉄を利用したり、それから温泉街に用があったりするときには、やはりどうしてもあの辺が死角になってちょっと怖いというような方がね、特に女性の方から非常に怖いんだと。特に夜遅く残業したり、いろんな形で帰ってきたときに、どうしてもやはり人通りがないということで怖いというような話を当事者の方とか、それから保護者の方からもよく聞いております。

また、あそこは教育長もご存じのとおり、芦原小学校のね、通学路になっているんですね、湯のまち駅というのは。やはり小さなお子さんとか、いろんな面でね、行くときにはね、集団登校するんですけど、帰りはどうしてもやはり少人数とか1人で通るときにね、怖いということもありましたし、3年ぐらい前にね、あの周辺で声かけをされまして、ちょっと怖い思いもしたというような、そういうご報告も受けております。ですからね、是非あの辺の周辺部にはね、抑止力とか、いろんな面をつけていただきたいということでございます。

あとですね、この芦原温泉駅ですね、ここはJR芦原温泉駅で約5,000人ぐらいの方が乗降するということもありまして、やはりいろんな県外の方も利用していると。その中には、先ほど言いましたように、いろんな方もいらっしゃいますし、やはりここにもね、防犯カメラをあの前部につけていただきたいと思います。私がちょっと調べた結果、ちょうど芦原駅前交番の近くの方にちょっと聞いたんですけど、「八木さん、交番がここにあっても、私の周辺の家何軒かはね、空き巣が入りました」と。交番が近くにあっても空き巣に入ったということを僕に言ってくれました。交番があるから錠を閉めなくて、ちょっとした買い物に行ったり、そういうときにやられるんかもしれないけど、交番があるからということでもちょっと安心するんやけど、その辺が油断になって、いろんなものが盗まれたりしたということはお聞きしました。

それから、あそこもね、湯のまちと一緒に金津小学校の通学路になるんですね、山室地区とか、ああいうところの子供たちがあそこをどうしても通るとき、いろんな面でございます。本当に何が何でもね、早急に防犯カメラを是非つけていただきたいと思いますという私の気持ちなんですけど、今の話を聞きまして、市長、どうですかね。是非早くつけられるようなことができますかね。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) ご趣旨はよくわかります。特に公共のスペースの中でですね、防犯的な意味を込めたようなカメラの設置ということはですね、いわゆる公の利益ということからいえば、私は積極的に考えてもいいのかなという気はします。ただし、一方でプライバシーの問題があります。そこら辺の兼ね合いをですね、どう考えるかというのは、極めて難しい問題かなというふうに実は考えております。

今ほど議員が、一つの例示として、駅前に夜、若者がたむろしている例があるとおっしゃいましたけれども、だからといって、それをカメラにおさめることがただしいのかどうかということになりますと、これは極めて難しい問題かなというふうに思っております。防犯だとか社会の治安のためにですね、カメラを設置することは、私はある程度は許さしてしかるべきかなというふうに思っておりますが、やはり個人情報等々を考えますとですね、これは限定的にといいいますか、慎重な運用が求められる分野であろうかなとは思っております。

したがって、先ほど部長が答弁いたしましたように、何らかのルールづくり

を検討していく必要はあるかなというふうにも考えております。さっきちょっと議員がですね、「条例を含めて考えていると答弁したけれども」とおっしゃいましたけれども、そこまでは申し上げておりません。何らかのルールづくりを検討する必要があるというふうに、先ほどは答弁したと思いますので、そういう状況であります。もう1回言いますと、カメラをつけることによって、得られる公的な利益というのは大きいものがあると思いますが、しかしながら、個人情報保護ということを考えますと、やはり限定的にといいいますか、慎重にこれは考えなければならないだろうと。したがって、何らかのルールづくりを検討していくような必要があるというふうに考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 9番、八木秀雄君。

9番(八木秀雄君) 私も、これ、一般質問を作成するときね、ほかの県の自治体ですね、それで条例をつくってある自治体、そういうところのを見させていただきました。本当に長い文章できめ細かくつくってありました。まずは、ルールづくりということなんですね。ですけど、やはり何とかね、設置するには、まずそこを一つクリアしなければならないところがあると思いますのでね、是非早急に、もしね、万が一のことというね、こういう言い方はよくないかもしれませんが、あった場合にね、「ああ、あのときに早くやっとならばよかったな」というようなことも、厳しい言い方ですけど考えられますので、是非ご検討して前向きな作業に取り組んでいただきたいと、このように思います。

それでは、次に、あわら温泉開湯130周年祭についてご質問をさせていただきます。

少し前置きは長くなりますけど、平成27年度に、あわら温泉開湯130周年の記念事業が北陸新幹線金沢駅開業に伴い、当あわら市において壮大に準備を進めている時期に来ていると思います。振り返ってみますと、明治16年に堀江十楽の田んぼで、農民が平年と比べて雨が降らず、全国的に干ばつであったと、当時の記録は伝えております。みず掛かりが悪かったので、かんがい用の掘り抜き井戸を掘ろうと、22、23間も掘り、竹筒を打ち込んでから、その日帰って、翌日、朝行って竹筒の底の栓を抜きますと、盛んに湯気が噴いて水があふれているのでおかしいと思ってなめてみますと、生暖かく塩気のあるお湯でございました。家に持ち帰り、据風呂で沸かして入ってみると、大変骨が休まった。その後、田中々村、舟津村、二面村と、あと堀江十楽がですね、温泉を掘り当てて、村人たちが小屋をつくり、埋めて湯槽とし、湯屋を始めました。毎日たくさんの客で、あの当時1回の湯銭は3厘だと記録してありました。同時ころ、四つの村に11軒の宿屋を建てられ、たくさんの湯客が温泉に入ってきました。ちなみに、地元、八木旅館と他の外から10軒と聞いております。その後、国鉄三国線、京福三国芦原線が開通、そして福井大震災、昭和31年の芦原大火に遭遇し、中心部は一瞬にして廃墟となり、再起が危ぶまれましたが、町民挙げて復興への努力が実を結び、ついに今日、近代的な温

泉郷として全国的に名声を接することになりました。

開湯記念祭は、開湯130年は先人の歩んだ1世紀以上にわたる、とうとい偉業と源泉湯をありがたくいただいている感謝の気持ちを市民に、特に若い世代に伝えていく開湯130周年祭にしなければならないと思います。

それでは、質問の内容の事項は、一つ目は開湯130周年祭の（仮称）記念祭実行委員会の実施計画について。

二つ目は、展示、行催事計画について。

三つ目は、運営計画について。

四つ目は、広報事業計画について、わかる範囲の中でご答弁をお願いします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 市長、橋本達也君。

市長（橋本達也君） お答えいたします。

まず、あわら温泉開湯130周年祭の開催につきましては、昨年7月に芦原温泉旅館協同組合及び市観光協会と協議を行い、来年3月の北陸新幹線金沢開業以降に開催することで合意に至っております。市といたしましては、本年10月をめどに実行委員会を立ち上げ、その実施計画案について検討して参りたいと考えております。したがって、今ほどの八木議員からのご質問の詳細につきましては、現在のところ、計画検討の段階に至っておりませんので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

このようなことから、現段階で考えられる私なりの考えをお示しさせていただきます。過去に開催された周年祭は、住民みずからが町や市を盛り上げることを念頭に実施されてきましたが、今回の130周年祭の実施に当たっては、舞鶴若狭自動車道全線開通や北陸新幹線金沢開業などの高速交通体系が整備されることから、これを好機と捉え、関西、中京はもとより、首都圏や北陸新幹線沿線地域、さらには中国、四国地方にまで情報発信のエリアを拡大して参ります。

開催時期につきましては、来年10月1日から12月31日まで、JRグループ6社と関係自治体で展開する北陸デスティネーションキャンペーンが開催されますので、これとの連続性を意識した時期が適当であると考えております。したがって、例年8月8日、9日の両日に開催されている、あわら湯かけまつりにかえて、例えば8月から9月にかけて長いスパンで土曜、日曜日にあわらへ行けば楽しいイベントが用意されているといった組み立てにより、多くの観光客をお迎えし、10月に入ると、デスティネーションキャンペーンでお楽しみいただくことが効果的であると考えております。

開催会場やボランティアなどの運営計画については、現時点では白紙であります。市が整備を進めている施設等を中心に開催されるものと考えております。ただし、これまでのような形態にこだわることなく、オンパクなどの要素も取り入れながら、市民の皆様の協力が得られるよう検討を重ねていきたいと思っております。

最後に、協賛者や広報活動、その他計画の概要につきましては、立ち上げ後の実

行委員会で検討いたしますが、年内をめどにお示しして参りたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 9番、八木秀雄君。

9番(八木秀雄君) 市長からの答弁ですね、本当に実行委員会は、今まだ立ち上げていないということでございます。結論から言いますとね、やはりもうそんなに時間はございませんので、早く立ち上げていただきたいというのが私からの意見でございます。

市長の答弁の中でね、この北陸新幹線の金沢開業、それから舞鶴若狭道ですね、これも7月に開通しますし、それからこういう高速交通帯が整備されれば、中京方面とか、それから関西方面、さらにね、首都圏からも人が来るということで、本当にあわらの方にね、非常に来やすくなったと一言で言えると思います。そこをね、つけ込むというのが大事でございまして、それにはね、市長のお考えの中に、全国の方にあわらに130周年祭という大きなイベントがあるということ、これをしっかりと情報発信しなければならないと思います。今ね、インターネットとか、いろんな若者が使っているスマートフォンとか、いろんな面でね、使って、あわらでこういうことがあるんだということをやっていくかなければならないと思います。

私も開湯100周年祭とか110周年祭、120周年祭、これを、ちょっと資料をね、見させていただきました。市長の答弁の中にもありましたけど、100周年とか110周年は、旧芦原町のね、町民を挙げて、本当に町民も隅々の方がね、若い者から、それからお年寄りまでがいろんな企画を立てて、そのイベントに参加してやったと、盛り上げたということが記録されております。

これをね、このままね、130年に持っていこうというのもね、なかなかこれだけ四半世紀以上もたちますと、やはり世の中のそういうイベントに対する考え方とか、とり方も変わってきますので、やはりこれを130周年というものをね、どのようにね、市長は、私はこういうようなやり方をしてやりたいと。先ほどね、いろんな関連した、あれの中でお話を聞きましたけど、市長自身ね、もう少しこう、それはわかりますけど、それ以外にどういう形で開催のテーマとか目的とか、そういうものを持ってらっしゃるか、ちょっとお聞きしたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) 先ほども申し上げましたけど、まだ具体的に委員会も立ち上げておりませんし、計画的なものがあるわけではありません。先ほど申し上げましたけども、いわゆる内向きの130年たったよというお祝いだけではなくてですね、むしろ外に向けて、非常にタイミング的にも大事な時期でありますので、外に向けてこういうものを発信できていくような、そういうものにしていかなければならないということだけは、これは間違いがないというふうに思います。その中身については、これから検討しておりますけども、今観光政策として進めていることの延長

線上にあるというふうな形で私はよろしいかなと、今思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 9番、八木秀雄君。

9番(八木秀雄君) それでは、再質問させていただきます。

まだね、市長の方は全く考えてないということでもありますけど、やはり市長のね、頭の中にはしっかりとしたテーマとか、そういうものは持っていらっしゃると、私はそういうふうに確信しております。これも私の意見なんですけど、組織、団体に依頼するのではなく、市民により広く応募をし、祭りを行うに当たっての考え、狙い、理由、目的を市民で定めることが大事だと思います。もとをしっかりすることにより、市民の理解を得て、大成功するのではないかと思います。

また、実行委員会を立ち上げるためにもね、この前の段階で、特に若い世代の小学生、中学生、高校生、大学生、20代、30代の若い世代、そして若い夫婦と、そして男女問わず意見を聞き、若い世代に楽しめる開湯130周年祭にさせていただきたいと思います。

またね、今あわら市の職員中、約70名ぐらいの方がね、若い職員がいらっしゃいます。その方たちは、県内外の大学で学んだ方、また社会人の経験をして職員になれる方、たくさんの経験を持っていると思います。是非この若いね、職員の意見を聞き、この若い職員は1人の一市民としてね、祭りに参加していただきたいのが私の要望でございます。

以上です。質問を終わります。

山本 篤君

議長(笹原幸信君) 続きまして、通告順に従い、1番、山本 篤君の一般質問を許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 1番、山本 篤君。

1番(山本 篤君) それでは、通告順に従いまして、1番、山本 篤、一般質問をさせていただきます。

まず最初に、平成24年度から運行されていますデマンド交通、いわゆる乗合タクシーについてご質問いたします。

従来、運行されていたコミュニティバスにかわり、デマンド交通を実施するに至ったのですが、今年で3年目を迎え、いまだに市民に知れ渡っていない感があるのですが、市としてはどうお考えでしょうか。

そして、その利用状況はどうなっているのでしょうか。

また、コミュニティバスにかわってどれくらい歳出が減ったのかを教えてくださいたいと思います。それとともに、地方路線バスの赤字解消に約1,400万円の支出をしていますが、その路線バスの利用度等についても、どう把握されているか教えてくださいたいと思います。

このデマンド交通、一番利用度の高い高齢者には、やはりバスでの移動という思いが強く、数は少なくてもいいから路線バスの復活を望む声があります。また、何かしら慌ただしい現代にのんびり感のあるバスでの移動が田舎らしさを引き出すには一番の手だてだという声も聞いたことがあります。さらに、自家用車への過度な依存により、CO₂削減への環境問題も叫ばれ、地域公共交通の活性化が課題になっていることも忘れてはならないことだと思います。過疎化と高齢化の進むあわら市において、交通手段を確保することは本当に難しい問題になりました。平成24年3月現在の都道府県データランキングによりますと、1世帯当たりの乗用車保有台数は、福井県が日本で、いかに自家用車への依存率が高いかを示しています。今後、いわゆる団塊の世代が後期高齢者となり、車を運転できない層の増大を考えますと、自家用車に乗らなくなった人たちの移動手段を確保することが必要となります。来春の新幹線金沢駅開業から10年以内に、芦原温泉駅まで延伸されるという予想のもと、これからのあわら市の公共交通のあり方について、市長のお考えをお聞きしたいと思います。

次に、市長の推し進める観光政策で、夢ぐるま公園整備や越前加賀歴史情報館整備など、各所各所に拠点をつくることを推し進めています。その拠点を観光客に対して、どうつなげていくのかを教えてくださいたいと思います。観光戦略のターゲットとして関東地方を見据えている現状で、1世帯当たりの自家用乗用車の保有台数の一番低い東京や神奈川県などでは、運転免許を持っていない方も多くいます。その人たちのために、やはり移動手段を考えるべきだと思いますが、現在何も手を打たず、来春の金沢駅開業を迎えてもいいのでしょうか。

現在、土曜、日曜になりますと、えちぜん鉄道のあわら湯のまち駅に、路線バスを待つ多くの人々が並んでいる風景を見ることができます。時間帯は、午前9時半ごろから10時半ごろまでが一番多いと感じられますが、その人たちは金津東尋坊線のバスを待つ人たちです。その多くが女性であります。最近、若い女性のグループもよく見ることができ、バス時間を待っている間、芦湯に来られたりもしています。話をしてみますと、関東から来た人で、なるべくリーズナブルに観光をして、いろいろな場所を回りたいとおっしゃっていました。観光客にもいろいろなパターンがあると思われませんが、少数グループの観光客が増えている現在、旅行代理店などを使わずに、インターネットでいろいろ調べ上げ、自分たちで予約をして観光を楽しむ時代になってきました。リーズナブルな旅行、これが若い世代の考え方です。その人たちの交通手段も、これからは考えていくべきだと思いますが、市長のお考えをお聞きしたいと思います。

最後に、市長のおっしゃる広域観光の上で、加賀市や坂井市を含め、広域で連携できるような公共交通網を構築すべきだと思うのですが、いかがお考えでしょうか。北信越運輸局管内の石川県と中部運輸局管内の福井県では、事業所の認可などいろいろ難しい点もあるかと思いますが、県境を越えた広域観光を進める上では、一番大切なポイントになるかもしれません。もっと大きく広げれば、金沢市から白山山

麓を通り、勝山市、そして永平寺、丸岡、あわら、加賀市とつなげる観光政策の必要性をいち早く唱えている市長だけに、前向きで検討していただけたと思いますが、お考えをお聞かせください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 市民福祉部理事、塚田倫一君。

市民福祉部理事(塚田倫一君) 山本議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目のデマンド交通、いわゆる乗合タクシーなどの公共交通政策についてでございますが、まずデマンド交通に対する市民への周知につきましては、コミュニティバスから、このデマンドに移行する前には、地区説明会の開催やパンフレットも全戸配布等々をもちまして、十分に周知を行ってきております。

しかしながら、今後もデマンド交通利用者を増やし、利便性を向上させるためにも、引き続き広報紙やホームページ等によりまして、市民の皆様へ継続的な周知を行いたいというふうに考えております。また、昨年度には、停留所の追加や、わかりやすい名称への変更、さらには土曜日の運行を開始するなど、多様な住民のニーズに対応し、柔軟かつ効果的な運行に努めております。

次に、利用状況でございますけれども、乗合タクシー登録者数は、平成24年度末で2,280人、25年度では2,750人で470人の増となっております。また利用者数は、24年度は延べで1万7,816人、25年度は2万5,413人で、7,597人の増となっております。なお、本年4月、5月の2カ月間で、新たに62人の方が新規に登録をされております。市民の皆様にも徐々に認知されてきているものと考えております。

次に、経費の比較についてでございますけれども、平成23年度のコミュニティバス運行に係る経費は5,373万7,000円、料金収入と県補助金を差し引きました、あわら市の実質の負担額は3,698万5,000円でございます。一方、25年度のデマンド交通に係る経費は3,329万9,000円、県費補助金等を差し引いた実質経費は1,119万7,000円でございます。2,578万8,000円の削減となっております。

なお、地方路線バス約1,478万円の補助金でございますけれども、広域生活路線維持対策事業での京福バス株式会社に運行する11路線への赤字補填となるものでございまして、利用状況につきましては、毎年路線ごとに利用者の報告を受けております。

次に、本市の公共交通のあり方でございますけれども、デマンド交通に関しましては、地域公共交通会議において、観光客の利便性及び日曜、祝日の運行や現在の予約制について協議を行っております。デマンド交通は、事業者の協力がないと成り立たない事業でございます。現行制度のメリットを確保しながら、さらに効率的な運行システムの構築に努めて参ります。また、京福バスにおきましては、あわら湯のまち駅から北潟菖蒲園までの間を1日15便運行しておりますけれども、この先の吉崎までの延長運行につきましては、関係機関と十分協議して参りたいという

ふうに考えております。

なお、観光拠点及び隣接地との連携に関する公共交通に対するご質問につきましては、経済産業部長が答弁いたしますので、よろしくお願いたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 経済産業部長、城戸橋政雄君。

経済産業部長(城戸橋政雄君) 2点目のご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のように、来年3月の北陸新幹線金沢開業後には、市内での移動手段を持たない多くの観光客があわら市を訪れることとなります。このことから、2次交通アクセスの整備につきましては、極めて重要な課題であります。現時点で想定される交通手段としては、電車、バス等の公共交通機関やタクシー、さらにはレンタカーの利用などと思われませんが、議員ご指摘のとおり、北潟湖畔花菖蒲園から吉崎地区に至る施設等につきましては、デマンド交通以外の交通手段を利用する状況にはありません。

このようなことから、現在県内の人気観光スポットをめぐる「駅から観タクン福井」が主なJR駅から運行されておりますが、この4月からJR芦原温泉駅から北潟湖畔公園や吉崎御坊跡、きららの丘などをめぐる2時間コースが新たに追加をされております。しかしながら、利用実績が少ない場合、運行が廃止になることも考えられますので、市といたしましても、積極的にPRをして参りたいと考えております。

次に、3点目のご質問についてお答えいたします。

加賀市や坂井市を含めた広域連携による交通網の構築であります。現在、加賀市では、市などが出資する第三セクター「まちづくり加賀」が周遊バス「CAN・BUS」を運行いたしております。この周遊バスは、吉崎近くの観光施設まで運行されておりますので、吉崎まで延伸できないか加賀市などに申し入れて参りたいと考えております。

また、福井県と石川県の県境地域における魅力ある観光地づくりと同地域への誘客の推進を目的に、関係自治体や商工会議所、観光協会とで組織する越前加賀広域観光推進協議会を設けております。この協議会の活動の一つとして、越前加賀地域にあるレンタカー会社とタイアップし、レンタカーを利用した観光客に地域の特産品をプレゼントするキャンペーンを計画いたしております。また、レンタカーの県境を越えての乗り捨て料金に対する軽減化等も検討しており、これらも広域観光における交通施策の一つとして捉えております。

いずれにいたしましても、これからの広域観光を考えた場合、金沢からの誘客はもとより、JR芦原温泉駅から周辺観光地への交通アクセスは、重要かつ大きな課題であります。今後は、協議会や交通事業者等との協議を加速し、広域観光における有効な交通手段を確保して参りたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長（笹原幸信君） 1番、山本 篤君。

1番（山本 篤君） 本当に現代は、自家用車に強く依存した社会であります。自家用車を利用することができない人にとっては、本当に不便なんですけれども、今回ですね、4月から実は消費税が上がりまして、そのまま公共交通の料金もですね、適用されてしまいましたので負担増になっております。これはですね、ますますですね、公共交通離れに拍車がかかるものと思われま。こういった消費税導入に対しましてもですね、長い歴史を持つヨーロッパの国々では、食料品だけでなく、公共交通や宿泊サービス、そういったいろいろな品目で軽減税率を適用しております。国の政策に対してですね、あわら市がどうのこうの言える状態ではございませんが、都市部と農村部では、ますます地域格差が広がっていくと思われま。生活に対する要望というものはですね、ますます国に大きな声で要望していただきたいと思ひますので、その点はですね、この交通問題も含めて行っていただきたいと思ひております。

また、平成18年、議員立法により成立いたしました観光立国推進基本法では、観光地への来訪促進に必要な交通施設の整備が求められております。また、国の基本的政策として、国際競争力の高い魅力ある観光地の形成、観光産業の国際競争力の強化など、国際観光の振興も進めております。

つまり、海外から来られる観光客に対して、そうした方々への交通手段の確保も必要になってくると予想されております。広域的な観光を考え、あわら温泉への宿泊客の増加を考えるべきでありましたら、この点についても考慮して整備していく必要がありますが、どうお考えかお聞きしたいと思ひます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 経済産業部長、城戸橋政雄君。

経済産業部長（城戸橋政雄君） 今、ご指摘いただいた件でございますけれども、首都圏のみならず、関東地方のみならず、これから海外のお客様もお出迎えをするということになりますと、当然において、国内における交通手段は公共交通等に限られるというご指摘でございます。大变的を射たご指摘と考えております。

今、海外におきましては、特に台湾が北陸において誘客、ターゲットとして注目されているところでございます。この2次交通アクセスといたしましては、主に団体旅行が主となってございますので、大型観光バス等の借り上げ等によって移動するものと考えてございます。しかしながら、金沢におきましては、ヨーロッパからのお客様も相当に増えているという具合にお聞きしておりますので、そういった場合には、比較的小さな移動手段が必要になってくると思ひます。そういったことから申し上げますと、現時点では、先ほど申し上げました「観タクン」という手段しかないというのが現状でございますけれども、その点も含めまして、有効な交通手段を早期に確保していくことが必要と考えておりますので、積極的に検討して参りたいと考えております。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 1番、山本 篤君。

1番（山本 篤君） 是非ですね、積極的に考えていただきたいと思います。

なおですね、国土交通省の行っております事業についてお聞きしますが、平成19年に施行されました地域公共交通の活性化及び再生に関する法律というものがあります。あわら市においてもですね、もう法定計画として地域公共交通総合連携計画を策定しまして、国からの支援を受けるべきと考えておりますが、その点についてはいかがでしょうか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 市民福祉部理事、塚田倫一君。

市民福祉部理事（塚田倫一君） 今の山本議員からのご質問でございますけれども、平成19年10月に地域公共交通の活性化及び再生に関する法律、これに基づきまして、協議会を立ち上げます。その協議会に対する補助金でございます。この協議会が地域公共交通の総合計画、これを策定いたしまして、それを計画に基づき、鉄道、バス、乗合タクシーなどの活性化、再生にかかる経費、これの2分の1が補助されるという内容でございます。これには県の補助はございません。

一方、本市では、デマンド交通と京福バスの生活維持路線、これに対する市町生活交通維持支援特別事業補助金、これは県費でございます。これを利用しております。これも地域住民の生活に必要な交通手段、これを確保するための経費を県が2分の1補助をする内容でございます。当市は、この補助金を使いまして、今の路線維持とデマンド交通の維持を行っているところでございます。経費につきましては、先ほど申し上げたとおりでございます。

以上でございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 1番、山本 篤君。

1番（山本 篤君） それはわかるんですけども、特にですね、あわら市と坂井市が連携をとる場合にですね、実は意外に金津の人はですね、丸岡の方に行く場合が多いと。そういったところにですね、連携をとった場合に、この連携計画を立てることによってですね、市を越えて補助金をもらえるようになるはずなんです。そのところをもうちょっとですね、検討していただきたいというのが私の要望でございます。

この点については、ここまでにしておきますが、今回のですね、この公共交通問題なんです、現在、大変人気を博しております「ちはやふる week in あわら」まだ22日まで行われておりますけれども、この中でですね、百人一首大作戦と銘打ちまして、店を回ってカードを集めるという、そういう企画がございます。50店舗、約50カ所ですね、このJR芦原温泉駅周辺とJRあわら湯のまち駅周辺、それに創作の森も含めて入っているわけなんですけれども、そこでですね、移動手段がないということで、質問を受けました。「湯のまち広場にいたんですけども、どうやってあっちに行ったらいいですか」と、「どうして創作の森に行ったらいいですか」

と、大変答えづらい経験をしました。

やはりこういうことも考えましてですね、せめてですね、今シャトルバスというのをですね、観月の夕べとかですね、創作の森で行われていますクラフトマーケット、そういったものには必ずあるんですけども、もう全体的なあわら市のイベントとして観光誘客を進めていくのであればですね、こういったシャトルバスに関してはですね、金津祭り、湯かけまつりも含めてですね、年間で計画したらどうかなというのが私の意見でございます。

それによってですね、来た人に対してもですね、安心して移動ができる。それから、観光客、本当に知らないけれども、これだったらこのバスを使ったらいいですよというご案内もできるわけですし、前もって調べてこられる方もそれを見てですね、移動手段を考えてこられると思います。是非ですね、こういうこともですね、考えていただいて、これから検討を進めていただきたいと思います。この2次交通の問題、観光誘客の視点も踏まえましてですね、10年先、20年先ですね、人口の推移の予測をですね、鑑みながら、計画を立てて実施に向かっていってほしいと思います。これは私の要望として、この質問を終わらせていただきたいと思います。

次にですね、2番目の質問に移らせていただきます。

現在ですね、金津本陣にぎわいづくりプロジェクト事業が進められております。いわゆる北陸新幹線、福井までの延伸に向けてのJR芦原温泉駅の周辺整備計画がありますが、先ほどですね、森議員の質問内容とですね、ほとんど同じでございますので、深くここでは質問できませんけれども、地域住民で組織されていますプラットホームメンバー、市民会議ですが、そのメンバーの意見を取り入れながら、住民に利用してもらってですね、親しんでもらうべき施設であるべきと考えるだけに、このにぎわい交流館の建設に当たって、今後の予定並びに今後の進め方ですね、それについてご説明を願いたいと思います。

それからですね、2点目なんですけれども、この事業の基本になります平成18年にまとめられました芦原温泉駅周辺整備基本計画というのがあります。この中にですね、策定委員として数多くの市民に参加していただきまして、今回のそのメンバーの中にも何名が含まれておるわけなんですけれども、この計画区域に、実は竹田川の南側が含まれておりません。なぜ、この基本計画の区域に竹田川の南側が含まれなかったのかを教えてくださいたいと思います。

また、今回の金津本陣にぎわいづくりプロジェクト事業では、JR芦原温泉駅から複合施設、金津本陣IKOSSAまでの区間を散策できるようにと考えられております。実際、さきの管内視察でこの間を歩いて回りましたが、自分としては地系の住民だけが歩く道であり、どれだけお金をかけたとしても、わざわざ歩きたくなるような場所になるとは到底思えませんでした。そのような場所を本当に観光客に歩いてもらえるのでしょうか。旧金津市街を散策するというイメージを抱きますと、旧金津町民の私としましては、竹田川の存在を忘れてはならないと思います。川原

を整備し、かつて行われた金津夏祭りダンボートレースを開催した場所も、今では閑散とした場所になっております。今回の事業と関連して、いま一度この場所を見直し、市民の親水場所として散策できるように整備することが必要だと感じますが、どうお考えでしょうか。それによって、観光客にも足を向けてもらえ、竹田川に流れる水と風を感じながら、市民との何気ない出会いが生まれるような場所になればいいと思うのですが、いかがでしょうか。

J R 芦原温泉駅を利用する金津高校生や近くの金津中学校の生徒たちが必ず通る竹田川のこの道です。その自然を生かした計画こそが観光誘客のための整備事業だと思うのですが、市長のお考えをお聞きしたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 総務部長、嶋屋昭則君。

総務部長(嶋屋昭則君) 1点目のご質問にお答えいたします。

J R 芦原温泉駅西口のにぎわい交流広場の拠点施設の整備につきまして、先ほど森議員のご質問に市長もお答えしましたように、新しいデザインについては、市民の皆様からは戸惑いとともに、さまざまな意見をいただいております。この件に関しましては、デザインを見直すに当たり、1年余りにわたってかかわっていただいたワークショップの市民委員の皆様、事前に十分ご説明できなかったことなど、市の対応に配慮を欠いた部分もあったことと思います。このため、改めてお詫びを申し上げますとともに、変更の経緯など丁寧に説明しながら、ワークショップの市民委員の皆様のご理解をいただけるよう、そのアイデアや要望などを取り入れながら意見の集約に努め、拠点施設のハード、ソフト両面の肉づけを早急に行なって参りたいと考えてございます。そして、福井県の北の玄関口にふさわしい、誰からも親しまれ、また市民の皆様にも大いに利用していただけるような施設として整備して参りたいと考えております。

なお、竹田川周辺における整備計画に対するご質問につきましては、土木部長が答弁いたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 土木部長、堀江与史朗君。

土木部長(堀江与史朗君) 2点目のご質問にお答えします。

平成18年3月に策定しました芦原温泉駅周辺整備基本計画は、北陸新幹線の福井延伸を見据え、芦原温泉駅における新幹線からの乗りかえ機能の充実と駅への交通利便性の確保、さらには駅前のにぎわい創出を図ることを目的にしております。計画区域の設定に当たりましては、一体的整備の必要性や事業実施の実現性なども考慮し、限定した区域での計画となっております。

現在、あわら市では、交通インフラの整備に主眼を置きましたJ R 芦原温泉駅周辺整備事業と市街地のにぎわいづくりに主眼を置きました金津本陣にぎわいづくりプロジェクトの二つの事業を展開しているところでございます。

議員からご提案のありました竹田川周辺における整備でございますが、北陸新幹

線敦賀開業に向けた工期短縮の議論がされている中では、まずは駅周辺整備事業については、今後も関連事業を集中的に進める必要があると思われます。また、にぎわいづくりプロジェクトにおいても、福井県の補助事業という限られた枠の中で、事業の選択とその効果的な費用配分などを県とこれまでも協議してきた経緯もありますので、これらの事業に加えることも困難な状況であります。

しかしながら、竹田川は、あわら市民のかけがえのない財産であり、河川敷一帯を市民や観光客の憩いの場として再生することは、JR芦原温泉駅周辺のにぎわいづくりにも大きく寄与するものと期待がされるものでございます。今後は、事業の内容や規模、さらに実施時期なども含め、長期の計画として検討して参りたいと考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 1番、山本 篤君。

1番(山本 篤君) ちょっと土木部長にお聞きしたいんですけども、この周辺整備基本計画を立てたときの事務局をやってらっしゃったと思います。これは10年で見直すという話はなかったでしょうかね。その点だけちょっとお聞きしたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 土木部長、堀江与史朗君。

土木部長(堀江与史朗君) お答えします。

当時は、10年で見直すという計画はなかったと思います。当時は、金沢同時期開業ということで、計画目標としては平成26年度であったと思います。それが、現在認可の関係で延び延びになっているというような現状でございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 1番、山本 篤君。

1番(山本 篤君) 時間が動いてたんで、ちょっと私の方がびっくりしましたけども、本当にですね、この基本計画書を立てたときから、なぜ僕は竹田川の南側を入れなかったのか、ちょっと不満だったんですけども、やはり今後ですね、このプロジェクトが終わってもですね、竹田川周辺の整備をやってですね、この金津の歴史ある町をですね、もう1度PRするようなところをつくっていただきたい。そのためにですね、金津本陣IKOSSAというものがあると思いますので、竹田川なくして、旧金津の宿場町はないと、私はそう断言しております。是非この計画をですね、今後進めていく上で、新たな計画を立てられるようにですね、努力をしていただきたいと思ひまして、要望としてさせていただきます。

なおですね、にぎわい交流館に関しましてはですね、委員の皆さんの混乱ということで、これからどうなるのかなというのがありますが、この施設がですね、強引な行政の押し進めではですね、市民がついていかなくなるおそれがあります。やはり使ってもらえての施設だと思ひますので、その点をよく考えて進めていただきたいということとですね、急にですね、デザイン重視になってしまっは困るので、

最初は倉庫の利活用というところから、委員の皆さんとお話が始まった経緯がございますので、やはり機能重視の方ですね、しっかりと話し合いしてですね、進めていただきたいと思います。

今回ですね、こういったですね、市民を巻き込んで行うですね、会議、いろいろあります。これはですね、行政が市民の意見を聞くという、本当に大事なことだと思います。ただ、そこに委員として入っていただける市民の皆さんはですね、ほかに仕事を持ちながら、また平日の疲れのたまる中、少しでもあわら市のために協力できるならという気持ちで参加しておられます。それで一生懸命になれるんですね。ですから、そういった人の気持ちをですね、本当に大事にしていきたいと思いますということでね、行政からの上から目線というものは、控えていただきたい。

この会議だけでなく、いろいろな会議がこのあわら市にはございます。市の職員の方々と一緒になってですね、親身になって市民と一緒に交わって、よりよいあわら市をつくっていただきたいと思っておりますだけにですね、全ての委員会、役員会など、そこに携わる職員の皆様に心して会議を進めていただけるよう切にお願いを申し上げまして、この問題を閉じさせていただきたいと思います。次の問題に移らせていただきます。

それでは、最後の質問に移らせていただきます。

自分の周囲にはたばこをおいしそうに吸う、いわゆる愛煙家の方が数多くいらっしゃいます。特に、近ごろでは女性の愛煙家も数多く見ることができます。たばこの有害性を問われる時代で、たばこの販売数は、ここ20年で3分の1以上減少しております。とはいえ、たばこを吸う人がいなくなることはないと思われれます。

現在、駅や空港、ショッピングセンターやデパートなどに行くと、素敵な喫煙室、いわゆるクリーンルームが設置されるようになりました。そこには、空気清浄機や分煙テーブルなどが置かれ、居心地のよい空間をつくり出しております。今あわら市の公共施設では、基本的にどこでも禁煙となっております。会議などを行っていても愛煙家はわざわざ外へ出て吸ったり、遠く離れた喫煙場所まで行ったり、自家用車の中で吸ったりしております。他人のたばこの煙を吸い込む、いわゆる受動喫煙を避けての行動ですが、そのような姿を見るにつけ、たばこを吸う人が悪く見えてしまうのは自分だけでしょうか。公共施設という施設が全て禁煙になるというのは、行き過ぎであると考えております。

平成24年度、あわら市のたばこ税での歳入は1億9,500万円ありました。2億円弱歳入があるわけですから、たばこの有毒性だけを問わず、愛煙家のためにも、是非とも主な公共施設だけでも空気清浄機など、設備の整ったクリーンルームの設置を行っていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

また、現在あわら庁舎内にたばこの自販機が設置されております。近くに公衆電話があるため、金津中学校の生徒たち多くがその場所を歩いていきます。保護者などからはあまり目立つ場所にたばこの自販機があるのはおかしいと言われております。この庁舎にも、いち早くクリーンルームを設置し、そこに自販機を移すなどの

対策をお願いしたいと思いますとともに、来庁される方々やストレス解消や休憩のために喫煙する職員の方々に、庁舎裏の喫煙場所まで移動しないでも、庁舎内で喫煙できるように、是非クリーンルームの設置をお願いしたいと思います。歴史的配慮から愛煙家の対応も忘れずに行っていただきたいと思いますので、是非、元愛煙家でございます市長のお考えをお聞きしたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 総務部長、嶋屋昭則君。

総務部長(嶋屋昭則君) お答えいたします。

公共施設におけるクリーンルームの設置についてのご質問でございますが、市の公共施設は、受動喫煙防止対策の観点から、平成23年度から建物内を全面禁煙としており、市役所本庁舎においては、敷地内に喫煙所を設置しているところであります。以前は、庁舎建物内に喫煙室を設け、分煙を行っておりましたが、平成19年に開催されました、「たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約」第2回締約国会合において、「たばこの煙にさらされることからの保護に関するガイドライン」が採択されるなど、受動喫煙を取り巻く環境は変化して参りました。

その後の国の受動喫煙防止対策の基本的な方向性として、「多数の者が利用する公共的な空間については、原則として全面禁煙であるべき」との厚生労働省の通達を受け、定期的な庁舎内禁煙デー等を実施するなど、庁舎内禁煙に向けた取り組みを行って参りました。平成23年4月からは、市民の方にも周知を図り、本庁舎を含めた全ての市の公共施設の建物内を全面禁煙といたしております。このように、分煙から全面禁煙に至った経緯や庁舎敷地内に喫煙所を既に設置してあることから、新たに庁舎建物内にクリーンルームを設置することは考えておりません。

なお、庁舎内に設置してある、たばこ自動販売機については、庁舎内禁煙ということから、撤去する方向で検討して参りますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 1番、山本 篤君。

1番(山本 篤君) これも国の方針に沿ってという考え方でございましたけども、たばこ消費税が地方税として大切な財源であることを十分理解した上で基本的なこと、原則的なことはわかりますが、でき得る方策をとれるものであれば、是非対処していただきたいと思います。

なおですね、喫煙は心筋梗塞、脳卒中、突然死といった心血管疾患の発生率を高めるといった有害性を周知させることも大変必要でございます。たばこが悪いけども吸う、有害性があるけども、なぜ売ってるのと、子供たちに聞かれたときに、大変私も答えに困ったことがございます。そういった点でもですね、たばこを吸う方のマナー、そういったものも含めてですね、広く世間に広めていただきたいと思いますので、その点もよろしく、要望として言わせていただいて、私の質問を終わらせていただきます。

議長（笹原幸信君） 暫時休憩いたします。なお、再開は2時半とします。

（午後2時19分）

議長（笹原幸信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後2時30分）

山川知一郎君

議長（笹原幸信君） 続きまして、通告順に従い、11番、山川知一郎君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 11番、山川知一郎君。

11番（山川知一郎君） 11番、日本共産党の山川知一郎でございます。2点について質問をいたします。

第一は、原発問題でございますが、今議会の招集挨拶で、市長も先日の福井地裁の判決に触れられて、大変原発の再稼働が難しい状況になったと。エネルギー政策の見直しも必要ではないかというようなことをおっしゃったと思いますが、改めてこの問題について、市長の見解を伺いたいと思います。

21日の判決は、大飯発電所3号機及び4号機の原子炉を運転してはならないというもので、画期的なものであります。私は、この判決を四つの点で高く評価をするものであります。それは、第一に、国民の命と暮らしを守ること以上に大切なことはないという立場に立って、再稼働ストップの判断を下したことであります。判決は、個人の生命、身体、精神及び生活に関する利益は、各人の人格に本質的なものであって、その総体が人格権であると。人格権は憲法上の権利であり、我が国の法制下では、これを超える価値を見出すことはできないと。憲法13条と25条、幸福追求権とか生存権を含めて、人格権という理念を打ち出して、これ以上に大切なものはないということが第一であります。命を守り、生活を維持するという人格権の根幹部分に対する具体的侵害のおそれがあるときは、人格権そのものに基づいて、侵害行為の差し止めを請求できるというふうに述べております。

二つ目は、原発技術の危険性の本質及びそのもたらす被害の大きさは、福島原発事故を通じて十分に明らかになったとして、原発が本質的に危険なものであることを認めたことであります。

第3は、全国で20カ所にも満たない原発のうち、四つの原発に5回にわたり想定した地震動を超える地震が平成17年以後、10年足らずの間に到来している。この地震大国日本で、基準地震動を超える地震が大飯原発に来ないというのは、根拠のない楽観的見通しにしかすぎない。その上、基準地震動に達しない地震であっても、冷却機能喪失による重大な事故が起こり得るといえるのであれば、原発の危険性について余りにも楽観的と言わざるを得ないとして、根拠のない安全神話を断罪しております。

四つ目には、極めて多数の人の生存そのものにかかわる権利と電気代の高い低い

の問題を並べて論じることは許されないとして、国民の安全よりもコストを優先する考え方を退けたことであります。そして、原発から250km以内に住む者は、原発の運転によって直接的に人格権を侵害される。事故が起これば被害をこうむる可能性があるといったしました。市長は、この判決について、どのような見解をお持ちか、改めて伺いたいと思います。

また、三権分立の原則からすれば、1審の判決といえども尊重されなければなりません。原発から250km圏内にある市民の安全を守るために、原発事故に備えてのヨウ素剤の配布、事故が起きたときの避難場所の確保と避難方法を策定し、避難訓練などをしなければならないと考えますが、いかがでしょうか。

以上、1回目の質問とします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) 山川議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の福井地裁判決は、関西電力に対する再稼働の差し止めを命ずる判決であり、この判決については、マスコミ各紙をはじめ、各界でさまざまな意見があるようであります。なお、関西電力は判決を不服として控訴をしたところであり、私といたしましては、このことについて言及することは差し控えたいと思います。

2点目の250km圏内にある市民の安全を守るための対策等についてお答えいたします。

福井県における原子力災害対策については、県の地域防災計画にその方針が記載されており、その中で、原子力災害対策重点区域が設定されております。予防的防護措置を準備する区域、いわゆるPAZとしては、原子力事業所からおおむね半径5kmの圏内を設定しているほか、緊急的防護措置を準備する区域、いわゆるUPZであっても、原子力事業所からおおむね30kmの圏内となっており、あわら市は圏外となっております。

また、この地域防災計画を踏まえて、県は福井県広域避難計画要綱を本年の3月に策定しており、安定ヨウ素剤について、主としてPAZ内の住民等に対しては、事前配布体制を、またPAZ外の住民等に対しては、緊急時における配布体制を整備することとされ、市内では坂井健康福祉センターがその保管場所となっております。

なお、あわら市は、UPZの最も外側に位置する越前市の一部の市民の受け入れ先となっております。したがって、現時点で、これらの計画とは別に独自の安定ヨウ素剤事前配布や避難計画などの策定を行うことは考えておりません。

今年度策定予定のあわら市地域防災計画においても、現状の上位計画と整合性をとった計画になるものと思われます。議員ご指摘の点については、今後の国や県などの上位計画の検討や見直しを待って、最も効果的かつ効率的な対策を講じて参りたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長（笹原幸信君） 11番、山川知一郎君。

11番（山川知一郎君） 控訴中なので、見解を表明することは現段階では言えないと。招集のご挨拶はもう少し踏み込んで言われたと思いますが、ちょっと後退したような感じがいたしますが、大変残念に思います。

それですね、私は本当に、今度の判決は、今までは原発が安全かどうかということと、それから経済性があるかないかと、いつもそれをてんびんにかけて論じられてきた。そのことから、抜本的にですね、そういう見方を否定して、とにかくこの憲法13条と25条の幸福追求権、生存権、こういうものを最大限尊重すべきと。そして、福島事故を見れば、そういうことが起きる可能性がある以上、そういう原発を動かすことはできないということでありまして、確かに、今、関西電力は21日の翌日にはすぐに控訴をいたしました。しかし、この考え方を上級審でも否定するというのは、なかなか難しいのではないかなというふうに思っております。

少し具体的な問題について伺いたいと思いますが、今国や県の方針に従って避難計画等も考えているので、それ以上は考えていないということになります。県の要綱では、越前市の一部の人を事故時には受け入れるということになっているということですが、私はこれはですね、大変なことではないかなと。チェルノブイリや福島を見れば、嶺南の原発で事故が起こって、越前市は大体30km内だと思いますが、越前市の人たちも非難しなければならないという事態というのはですね、あわら市は何でもないから避難してくる人を受け入れればよいというような状況ではなくて、あわら市民自体がもう避難しなければならないということになるのではないかなと。

いつも、この原発からの距離でですね、いや5kmだ、10kmだ、30kmだ、50kmだと言いますが、チェルノブイリでも福島でも地形とかですね、そのときの気象条件とかによって、影響は遠いところはやっぱり200km、300km離れたところでも避難をしなければならないと。福島事故でも、静岡の一部でもホットスポットがあったというようなことが言われておりますし、風向きによってはですね、10kmぐらいのところでも大した影響はないということも起きるわけで、それを同心円的にいつもですね、原発からここまでが30km圏、50km圏というのがよく出ますけれども、あれは、私はほとんどね、意味がないというふうに思うんです。

嶺南の原発で事故が起こって、越前市の人々が避難しなければならないということは、当然嶺南の人はそれより近いわけですから、ほとんど避難しなければならないということになると思います。そうしますと、大体嶺南の人口は5万人、それから南越前町は越前市よりもさらに近いですから、南越前町も越前市も越前町も含まれるということになると、大体ざっと16万人ぐらいの人たちが避難しなければならないというような事故となった場合には、それ以上、50km以上離れているところは安全かといえ、そのときの気象条件によると思いますけれども、気象条件によっては、とてもそんな避難してくる人を受け入れるどころか、我々自身が逃げなければならないということは十分に考えられるというふうに思いますが、そういうことについて、県のこの避難計画、まだきちっと細かいところまでは決まっていな

うことでありますが、そこら辺については、どのように考えられているのでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) これは一応県の計画ではありますけれども、今議員もご指摘のようにですね、それは非常に過酷な事故等々を考えますと、今300kmでも影響があるとおっしゃいましたけども、それは大きな事故を想定した場合、かなりな距離において汚染があり得ると思います。そういう計算になるかと思えます。

そうしますとですね、それに行き着く先は何かというと、原子力発電所は一切設置しないという議論に私は行き着くんだらうと思えます。議員のお立場からはそうかもしれませんが、このような法律自体がですね、原発の設置を前提とした法律でありまして、やはり現在の体制の中ではですね、設置されている原発の万が一のときのことを想定した計画しか立てられないと思えます。その万が一の計画というのは、どのような計画でも同じだらうと思えますけども、基準値的なものを恐らく設定されているんじゃないかなと思えます。

例えば、自動車一つとってもですね、40kmだったら体がぶつかっても何ともないというような計算ができますけども、これは40kmという数値を仮につくるわけです。今の車は100kmでも150kmでも出そうと思えば出せますけれども、じゃあ、150kmで当たったときでも何ともないような設計をしなければならないかと、そうではないと思うんですね。そこら辺のものの考え方の相違がですね、やはりちょっとあるのかなというふうな感じはいたしております。

ただ、現在の県の避難計画でもですね、万が一そういう事故が起きた場合は、相当大変な混乱状態になると思えます。その辺の実際に起きた場合の実践的といったらいいんでしょうか、実際的なことは本当に県や国に対してもですね、自治体を預かる者としては、しっかりとした計画を立てていただくように、これは要望していかなければならないというふうに思っております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 11番、山川知一郎君。

11番(山川知一郎君) 今、市長の言われたことは、先ほど私が言いましたけど、この21日の地裁判決で批判をされている考え方だというふうに言わざるを得ないと思えます。例えば、原発の安全性には、地震の際の基準地震動というものの数値が示されておりますが、それがこの10年足らずの間にですね、何回も、5回にわたって、この基準地震動を超えることがあったと。ですから、そういう考え方ではですね、対処できないというのがこの地裁の判決だというふうに思えます。

もう一つですね、ヨウ素剤について伺いたいと思えますが、先ほどの答弁では、PAZの5km圏内は事前に配布しておくけれども、それ以外のところはある場所に保管しておいて、事故が起きたときに配布すると。このあたりでは坂井健康福祉センターに置いてあるということですが、一つは、坂井健康福祉センターに置かれて

いるヨウ素剤は、あわら市民全員が服用できるだけの量が置かれているのでしょうか。どの程度置かれているのか伺います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 総務部長、嶋屋昭則君。

総務部長(嶋屋昭則君) お答えをいたします。

今ほどのご質問でございますが、ヨウ素剤の保管の数的なことについては、私どもの方は把握してございません。ただ、議員おっしゃったようにですね、坂井健康福祉センターが県で定めた保管場所ということでの認知だけでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 山川議員、ちょっと待ってください。これは国政にかかわる問題なんで。

11番(山川知一郎君) いやいや、あわら市民の今、安全にかかわる問題で聞いているんで。

議長(笹原幸信君) それはわかるけどさ。でも、私としてはやっぱり国が示した指針に基づいて、県、市が動くというふうに認識をしてるんで、ここで行政に、理事者に答弁を求めても、なかなかそれは的確な答弁はできんと思いますよ。

11番(山川知一郎君) いや、だから、それはわからないならわからないでいいです、別に。

議長(笹原幸信君) ですから、行政側もわからないならわからないということで、答弁してもらわざるを得んわね。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 11番、山川知一郎君。

11番(山川知一郎君) 国や県のね、基準を超えて、あわら市が独自にどんどん進めるということが無理だということはわかりますが、ただやっぱり市民の安全を守る上で何が必要かということは、十分考えていただきたいということです。

ほんで、今のヨウ素剤ですが、これは事故が起きてヨウ素が飛んでくる前に飲まなければ、これは全く意味がないんですよ。特にこのヨウ素剤の影響、甲状腺に蓄積されてがんなどのもとになるというものでありますけれども、そういうことを考えると、坂井健康福祉センター1カ所に置いておいても、いざというときには、ほとんど私は役に立たないのではないかなと。少なくとも、特に子供が、乳幼児とか小中学生とかということが非常に影響は大きいわけですから、せめて小学校単位ぐらいには置くべきではないかなというふうに思います。是非そういうふうにしていただきたいと思いますが、この点についてはいかがですか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 総務部長、嶋屋昭則君。

総務部長(嶋屋昭則君) 今の点についてでございますが、何分この配備計画といいますのは、福井県のもので、避難要綱に基づきましての配備計画でございますが、現在5km圏内、また30km圏内におきまして、各市町で保管場所が決定されている

ところもでございます。私ども、あわら市につきましては、福井県が定めた各健康福祉センターが保管場所ということになっているのが、今現在でございますので、これ以上のことにつきましては、答弁は控えさせていただきます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 11番、山川知一郎君。

11番(山川知一郎君) 今、先ほどヨウ素剤は早く飲まなければ意味がないということをお申し上げしましたが、そういう観点から、是非、県の計画を見直してですね、せめて小学校単位に配備するというふうにしていただくように、県に対しても是非要望をしていただきたいなというふうに思います。

先ほど議長も言われましたけれども、最終的には、原発はこのまま運転していくのか、それとも廃止するのかということが問われていると思いますが、先月24、25日に行われた朝日新聞の世論調査では、再稼働に反対は59%、賛成は28%、全国レベルで見ても、いまやもう原発の再稼働に反対という方が多数であります。是非そういう立場で、できれば市長も国や県に対して、原発をなくすという方向でエネルギー政策を見直すということをお求めていっていただきたいなということをお申し上げて、この問題については終わります。

二つ目の問題は、2学期制の問題でございます。

3月議会で、小学校での2学期制実施について、突然の教育長の表明で、議会から猛烈な批判が起きました。そのとき、教育長は陳謝をされましたが、肝心のことは余り説明されていないというふうに思います。4年前から中学校で2学期制が実施されております。そして、今年から小学校でもということですが、4月に開かれました議会報告会の中でも、教育委員会のやり方は納得できないという意見も出されました。そもそも、なぜ2学期制にするのかということについて、まだまだ疑問や批判の声が聞こえてきます。

そこで、改めて伺いたいと思いますが、そもそも、なぜ2学期制を導入するのか。国は学校教育にゆとりが必要であるとして、平成4年9月から第2土曜日を休校とし、平成7年には第2、第4土曜日を休校に、そして平成14年から全ての土曜日を休校にしました。ここに来て、全国的には授業時間数を確保するためとして、土曜日も授業を行うなどの動きが出てきました。2学期制導入もその一つだと思いますが、なぜ授業時間数が確保できないのか。教育内容が多過ぎるのか、それとも授業以外のことに時間がとられるからなのか、ゆとりは十分確保されているのか。ゆとりよりも、授業の方が大事なのか、本当の理由はどこにあるのでしょうか。

2学期制は、4年前から中学校で実施されております。4年たっても、いまだに試行とのことですが、4年間の試行をどのように総括しているのでしょうか。メリット、デメリットについて十分検証はされているのでしょうか。

金沢市では一旦2学期制にしたけれど、再び3学期制に戻したと聞いております。全国的には、このような自治体もたくさんあるということでもあります。金沢が3学期制に戻した理由は何でしょうか。

小学校に2学期制を導入すれば、夏休みが短くなり、8月下旬の猛暑の中で授業が行われることとなりますが、それで教育効果が上がるのでしょうか。また、10月に秋休みを設定されるとのことですが、幼稚園児や小学校低学年の子の面倒は誰が責任を持って見ることになるのでしょうか。坂井市は従来どおり3学期制としていますが、合唱コンクールとかスポーツ大会の実施などで不都合はないのでしょうか。

2学期制実施について、地域住民に知らされたのは4月の広報と一緒に配られたチラシだけです。3月議会で、教育長は、2学期制実施について、保護者や地域への説明が不十分であったことを認め陳謝されましたが、その後、どんな努力をされたのでしょうか。教育委員会の言い分を一方的に言う、あるいはチラシ1枚で説明したと言えるのでしょうか。相手の疑問や批判に十分答えて納得してもらってこそ、説明したと言えるのではないのでしょうか。私は現段階でも、説明になっていないと考えます。今からでも2学期制実施を中止し、どうしても実施したいというのであれば、中学校での4年間の総括をきちっとして、今後1年かけて丁寧な説明をして、保護者や住民の意見を十分に聞いて決めるべきだと考えますが、いかがでしょうか。教育長の見解を伺いたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 教育長、寺井靖高君。

教育長(寺井靖高君) お答えします。

議員ご承知のとおり、平成20年に改定された新学習指導要領の理念は、ゆとり教育でも詰め込み教育でもなく、確かな学力、豊かな人間性、健康、体力を兼ねた生きる力を育むための教育とされております。具体的には、言語活動と理数教育の学習内容が充実され、小学校では五、六年に外国語活動の時間を新設するなど、6年間で総授業数が278時間の増加、中学校では3年間で105時間の増加となりました。

このような状況の中で、今まで各学校で行われてきた校外活動や地域との交流など、特色ある充実した教育を継続し、あわら市の目指す教育である「知」、「徳」、「体」のバランスのとれた総合的な学力を育成するためには、授業時間の確保が重要になります。このことが2学期制導入の理由でございます。

次に、中学校での4年間の総括でございますが、メリットとしましては、まず授業時間を年間30時間以上確保することができ、生徒の理解度を確認しながら丁寧な指導が行われていることです。二つ目は、夏休みや冬休みが学期の途中にあることから、学ぶ意欲が継続し、学習機関として有効に活用することができております。三つ目は、学期が長いことから、学校行事を均等に計画でき、充実した教育活動となっております。四つ目は、夏休みや冬休みの直前まで授業が可能となり、評価に追われなくなる分、教員の心のゆとりが生まれ、生徒にじっくり向かい合うことができ、丁寧な教育を実践しております。このようなこともあって、両中学校では、落ちついた学校運営が行われ、全国学習状況調査の成績も年々上昇し、県内の平均

正答率を上回る状況となっております。

一方、デメリットとしては、試験範囲が広がる、また学期末の評価が3回から2回へと減り、説明責任を果たすことが難しいと一般的には言われています。しかしながら、試験範囲については、生徒が学習した内容を十分に理解しているかが成績にあらわれ、一人一人の確かな学習の定着状況が確認でき、正しい評価と弱点の克服につながるものと考えております。

また、学期末評価については、10月及び3月の2回となりますが、長期休業前の7月及び12月の保護者面談では、単元テストの評価を行っており、合計4回の実績を提供しております。

ただし、今ほど説明したメリット及びデメリットは、数値で検証できるものではありません。2学期制のメリットを十分に生かすには、教職員をはじめ、生徒の意識改革が重要なポイントです。今後もメリットを生かせるような学校運営に努めて参りたいと考えております。

なお、金沢市では、平成16年度に2学期制を導入し、平成26年度に3学期制に戻したとのことです。課題としては、児童・生徒や保護者への情報提供のスパンがやや長いことや3日間の秋休みでは学期の切りかえ意識を持ちにくく、節目として実感しにくいとのことでございました。

あわら市では、先ほども答弁いたしました、4回の実績提供を行うとともに、秋休みについては、夏休みを短縮し、10月の3連休に平日2日間を振りかえることにより、5日間で学期の切りかえを行うこととし、金沢市の課題に対応しております。

次に、秋休み期間中の子供たちの居場所でございますが、平日2日間は夏休み期間と同様に、放課後児童クラブと連携して対応することとしております。また、坂井市との調整ですが、小学校ではこの期間の行事は少なく、中学校でも中体連などの年間行事は、あらかじめ日程調整を行っておりますので、2学期制による影響はありません。

続きまして、3月市議会定例会後の2学期制の説明でございますが、市民の方にはホームページ及び広報紙にてお知らせをしております。また、保護者や見守り隊をはじめ、ボランティアの方には、4月のPTA総会をはじめ、各種会合の機会に学校から説明させていただいております。

最後に、十分な意見を伺ってから導入すべきとのご意見ですが、この2学期制は、子供たちの総合的な学力を育むために導入したものです。既に保護者等への説明も終えており、3学期制への後戻りは、学校現場での混乱を招くおそれもありますので、試行という形で取り組みを進めて参りたいと考えております。どうぞ、議員にはご理解を賜りますようお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 11番、山川知一郎君。

11番(山川知一郎君) 理由は今お伺いいたしまして、学習指導要領の改定によって

小学校では6年間で278時間、授業時数が増えたと、そういうことに対応するために必要だということですが、国の方針が私はちょっと納得いかないところがあるんですが、ゆとりが必要であるということを非常に強調して、土曜日は休みというふうになったわけですが、それじゃあ、もうゆとりは必要なくなったのかどうなのか、このことがなんか今の説明ではよくわからない。

この点については、どういうふうを考えておられるのかということ、まず一つ伺いたいと思います。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 教育長、寺井靖高君。

教育長(寺井靖高君) 国の方は、ゆとり教育という形で子供たちのことを教育する方向性で来ていましたが、世界の各国とのですね、学力調査の結果、日本の学力の伸びがないということで、もう少し細かな理数関係の学力、または語学関係の学力をつけなければならないという形で、指導要領が改定した中で指導されるべき中身がですね、増えて参りました、はっきり申し上げて。でも、それだけをやっておりますと、まあ、もう一つ理由がございますのは、選択の時間がたくさんあったのが、それがほとんどなくなってきたという時間で、選択性がなくなって、それぞれ指定された授業時間が多くなったということでございます。

先ほど言いましたように、教科の時間も週3時間であったものが4時間に増えたりというような教科もございます。そういう形で、子供たちに学力をつけようということが強調されて参りましたし、20年に改定された指導要領の中身で、実際平成23年から小学校、24年から中学校、25年から高校の教科書の中身が変わってきております。その中身は、以前の教科書に比べてですね、指導内容が増えているということでございます。それらを消化していくには、やはりどうしても授業時間が必要である。ただ、その授業時間だけを消化するのであれば、できないことはないんですが、従来あわら市としては、総合的な学力と子供たちに生きる力をつけるために、自分のことは自分でできるようにしましょうということで、ややもしますと、子供たちもただ机に座って勉強するだけでいいと思う。以前、問題になりました大学は出たけれど、何もできないと。一流企業の会社に就職したが1カ月でやめたと、これはどうも自分には合わないというような、そこに生きる力が備わっていないんじゃないか、ただ頭だけでずっと大学まで来たんじゃないかというようなことが今話題になっているんじゃないかと。このことにつきましては、私どもよりも皆さんの方がよくご存じだと思います。それらに対応すべく、またあわら市は、都会に比べて田舎でございますので、地域に密着した学習をさせてやりたい。ふるさとを忘れないでいてほしいということから、どうしても授業時間数が必要になるということでございます。

ただ、これらにつきまして、小学校の校長先生方と協議をさせていただきました。都会では一部、土曜授業ということをやっておりますが、今は福井県で、じゃあ、土曜授業がなじむかというような議論もさせていただいた結果、土曜授業をするぐ

らいなら、2学期制をして授業時間を確保するという選択をさせていただいたところでございますので、是非ご理解いただきますようお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 11番、山川知一郎君。

11番(山川知一郎君) もう一点ですね、先ほどのお話を聞きますと、中学校で4年間の試行をやって、メリット、デメリットと言われましたけど、よく聞くと、ほとんど別にデメリットはないというふうに聞こえました。

ところがですね、引き続き試行としてやりたいと。今、理由は、私は必ずしも100%同意はできませんけれども、4年間試行をやってですね、ほとんどデメリットはないと、プラス、いいことばかりだと。なのに、なぜ引き続き試行ということにするんですか。なぜここらできちっと総括をして、本格的にきちんとやりますというふうにしないのか、その理由は何ですか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 教育長、寺井靖高君。

教育長(寺井靖高君) 試行でやらせていただいてまだ4年でございます。これはやっぱり10年ほどやってある程度、結果というものが見えてくればですね、定着してくれば、これでいいんじゃないかということになります。まだワンサイクル終わって、次の段階ぐらいでございますので、これはまだ続けてみるべきだというふうに思います。

もう一点は、国の動きがまだ不確定でございます。幾ら私どもが考えても、文科省から上から下りてくるものにどうしても対応しなければならないというようなことが起きれば、改めてまたそれを戻せるという利便性というんですか、それもございます。その中で、今現状を考えた中で一番いい方法としてやらせていただいておりますので、よろしく申し上げます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 11番、山川知一郎君。

11番(山川知一郎君) 引き続き試行で、10年ぐらい試行をやってからというお話ですが、試行でなくても、きちっと本格的に実施するということにして、ほんでまた都合悪かったら、これはまたもとに戻すということもできると思うんですが、あくまで試行にこだわるということは、ちょっと理由がよくわからないんですけども、理由は何ですか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 教育長、寺井靖高君。

教育長(寺井靖高君) 本格的実施ということになればですね、当然、教育委員会の規則を変えるとか、大きな条例を変えていくとかというようなことになるかと思えます。でも、それをしなくても、運用上でできるということで、許された範囲でやらせていただくということで、どこにもなるべく迷惑をかけないでやらせていただくということでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 11番、山川知一郎君。

11番(山川知一郎君) 運用上で何とかやれる範囲でということですが、もう一つは、3月のときにかなり申し上げましたけど、このことについて、その後、教育委員会の会議の中では、どんな議論がされているでしょうか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 教育長、寺井靖高君。

教育長(寺井靖高君) 一応議会よりお叱りをいただきましたが、これは子供のためにいいことだから、やらせていただくということで、そのまま会議の中では承認ということでございます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 11番、山川知一郎君。

11番(山川知一郎君) 私はですね、3月のときにも申し上げましたが、ずっといまだに試行でやっているということ、そのことが妥当かどうか。それから、先ほど言いましたように、2学期制そのものが本当にいいのか悪いのか、そういうことについて、やはり是非、教育委員会の場で十分議論をすべきであると。教育委員の皆さんが本当に教育行政に責任を持つということであれば、そこは試行ではなくて、やっぱり本当にいいということであれば、きちっと本格的にやるというふうにすべきだと思いますし、そこは是非そういうふうにしていただきたいと思いますし、それから4月以降ですね、まあ3月でもいいですが、今私がいろいろ申し上げたようなことが、保護者との間で本当にそういう議論がされたでしょうか。

私は何回か説明したというふうにおっしゃいましたけど、実際には、保護者は一方的にただやるんだということを聞いただけで、本当に納得しているかといえば、大変疑問だというふうに思います。そういう点では、私はまだ今年2学期制と言いますが、今の時点であれば、いや、やっぱり今年は3学期でやるよと言っても、ほとんどあんまり混乱はないのではないかなというふうに思いますので、今年はまだ一遍、ゆっくり今年度は議論をして、その上、来年度からどうしてもということであれば、実施するというふうにしてもいいのではないかと。

先ほどおっしゃったように、本当に授業時数が増えた、しかし私に言わせれば、小学校から本当に英語教育が必要なのか。こういうことについては、多くの保護者も大変疑問に思っていると思います。本当にそれがいいというふうに納得している方は非常に少ないのではないかなと。だから、そういうこともちゃんと、みんなが納得できるようにですね、十分議論をしてやるんならやるというふうにするべきではないかと。

もう一つは、現場の先生方はどう考えておられるのか。本当に現場の先生方は、2学期制がいいというふうにおっしゃっておられるのか。教育長は、2学期制を実施するということについては、昨年現場に対しては言っておられたというふうに思いますけれども、現場はなかなかすんなり大賛成ということにはならなかった

というふうに聞いておりますが、現場はどういう意見をお持ちでしょうか。そのことについても、ちょっと最後に伺いたいと思います。

議長（笹原幸信君） 答弁をお願いします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 教育長、寺井靖高君。

教育長（寺井靖高君） 今ほどの議員のご質問の中身ですね、なかなかずっと続けてきた制度を変えるということは、非常に面倒なことなんです、はっきり申し上げて。また、議員が保護者や地域の方は納得してないとおっしゃられるのも、ずっとここ日本の教育の中で、こういうことがされてなかったということで、3学期制ありきという形であったというようなことから、それを2学期制に変えるということに関して、やはりどこかで頭を切りかえるということがあってもいいんじゃないか。そのままの現状の中でそれをやろうとすれば、かなり無理がかかっている中でやっているということになるんで、それを少しでも緩和したいというのが2学期制移行ということでございます。

これには、ほかにもたくさん理由はございますが、単純に現場の先生だけの問題を考えていきますと、3学期制の3回の評価から、大きく前後期の2回の評価にプラスすることの、保護者懇談会2回の簡易な評価ということで、4回の評価をするということになります。これは3回よりも4回の丁寧な評価をして、保護者と懇談するというところでございますので、先生方の手間が1回増えるということでございます。これはやっぱり先生方も面倒やというような思いはお持ちかと思えます。従来3回に比べて4回は面倒くさいと。

金沢がなぜ戻したかといえますと、金沢は、ルールどおりの前期と後期の評価2回しかしませんでした。それによって、保護者からの不満というものもあったということでございます。それを少しでも解消するために、従来夏休みや冬休み前に保護者との面談をやるということで4回ということで、この4回ということは、先生方に1回負担をかけることとなりますが、5、4、3、2、1の評定をつけるわけではないので、まだ負担は少ないというふうに思いますし、保護者が喜ぶと。子供たちの学力が伸びると。充実した学校教育活動ができれば、それがまた先生方にも充実感になるのではないかとこのように私は思います。

以上です。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 11番、山川知一郎君。

11番（山川知一郎君） 以上で終わります。

坪田正武君

議長（笹原幸信君） 続きまして、通告順に従い、14番、坪田正武君の一般質問を許可します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 14番、坪田正武君。

14番（坪田正武君） 通告順に従い、14番、坪田正武、一般質問を行います。本日、最後の質問ですので、あとしばらくご辛抱をお願いしたいと思います。

今月は、あわら市のイベント行事が満載で「ちはやふる week in あわら」、全国かるた競技大会、「ちはやふる」声優トークショー、北潟湖畔では花菖蒲祭り、また第1回のあわら温泉カヌー駅伝大会と、市民参加であわら市市内がにぎわうことを期待します。私ども市議会議員もイベントに参加したいと思いますし、少しでもにぎわいを発信できますよう期待をしております。

さて、本題に入ります。私の質問は、フットボールセンター誘致の決定についての質問をいたします。

4月の福井新聞記事及び5月の全員協議会の席上、行政側からフットボールセンターの誘致が正式に福井県サッカー協会より、あわら市に決定したとの内示があるとの報告を聞きました。市民としては歓迎することであり、サッカー愛好者においては、長年の夢がかなったのではないかと思います。これらの期待に応えられるよう、完成までにはいろいろなハードルがあると思いますが、私としては歓迎いたしますが、この誘致に当たり、次のことについて質問をいたします。

まず、第一に行きまして、誘致をすることにより、あわら市としてはどのようなメリットがあるのかをお尋ねいたします。1番のメリットを具体的にお尋ねいたします。

それから、今回のようにですね、助成金をもらい、誘致して既に完成しているサッカー場の実績はどこにありますか。あるならば、わかる範囲で実態を教えてください。その施設のメリット効果はどのようなものか。できれば近いところのですね、この北陸3県であれば、何か非常に参考になるかという気がいたします。

3番目に、一つ考えられることは、学生の合宿練習のように当施設を貸し出し、宿泊客の増を図るが、あわら市もそのようなことは考えているのかどうかをお尋ねいたします。

続きまして、施設の年間運営費及び管理費は幾らか。

1番目にですね、施設には常時管理人が常勤するのか。市が管理するか、それともほかに何か団体がやるのか。

施設は有料なのか無料なのか。有料ならば1日、もしくは1時間の貸し出し料は幾らぐらいになるのか。これはまだ未決定ですから、既に運営している施設の参考値でよいと思います。

それと、施設の設備内容を教えてください、わかる範囲で。例えば、コートの数、人工芝か天然芝か。駐車場の台数は何台ぐらいか。

最後にですね、完成までのタイムスケジュールを教えてください。JFA、ジャパン・フットボール・アソシエーションというんですか、日本サッカー協会からの完成日の告知はいつになるのか。

以上をよろしく申し上げます。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) 坪田議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目のフットボールセンターの誘致によるメリットについてでございますが、市内に本格的なサッカー場が整備され、手軽に利用できるようになることで、サッカーの普及、促進が図られると考えております。

また、サウルコスなどの一流チームのプレーを直接見る事ができれば、市内の子供たちの技術力向上や強化にもつながるとともに、今以上にサッカーが身近に感じられることにより、サッカー人口の増加と底辺の拡大が図られると思っております。あわら市から将来のJリーガーが排出されることも期待されます。

さらに、スポーツに関する話題の一つとなることで、平成30年開催の福井国体に向けた機運が盛り上がり、ひいてはスポーツの振興や健康の増進に大いに寄与するものと考えております。

なお、あわら市は、JR芦原温泉駅や北陸自動車道金津インターといった交通網が整備されているだけでなく、疲れを癒やすことのできるあわら温泉に多くの宿泊施設が備わっており、また最近の観光スタイルは周辺観光だけでなく、スポーツを「見る」、「する」ことやスポーツを支える人々との交流も加味した多種多様な旅行スタイルとなっていることから、フットボールセンターが整備されることにより、首都圏のみならず、全国各地からのスポーツ合宿による誘客が見込まれ、町の活性化につながることもメリットの一つであると考えております。

次に、助成金を活用して整備されたサッカー場の実績に対するご質問ですが、この都道府県フットボールセンター整備推進事業は、全国47都道府県全てにフットボールセンターを整備する事業であります。北陸地区では、平成24年度に富山県滑川市が人工芝のコート2面などを整備しております。なお、全国的に見ますと、整備がされていない福井県、石川県を含む8県のみとなっております。

滑川市の利用実績につきましては、平成25年6月から施設の運用を開始しておりますが、25年度の施設の年間利用者数は、延べ7万4,000人で、主に中高生が利用しているとのこと。さらに、夏休み期間には、高校及び大学の合宿利用による市内宿泊客の増加が著しく、旅館組合等の関係団体からは歓迎されているということです。

また、本助成事業による施設とは異なりますが、石川県七尾市には和倉温泉の活性化のため、市内に合計5面のサッカーコートが整備されており、首都圏を含め、県外から年間3万人のスポーツ合宿の宿泊者がいると聞いておりますので、あわら市においても、同様の効果が得られるものと期待しております。このほか、施設における公式試合の開催などによる誘客も見込まれるほか、市民のレクリエーションやゲートボール、グラウンドゴルフ等の競技も可能であるため、スポーツに親しむ環境づくりにも寄与するものと考えております。

2点目の施設運営についてお答えいたします。

施設内にクラブハウスを整備し、フットボールセンター施設の管理を市サッカー協会またはNPO法人に委託することを基本に考えております。また、人工芝の場合の管理費については、年間800万円程度が必要になると見込んでおりますが、財源としてはコート使用料及び企業からの協賛金等の収入によることとしております。

次に、使用料についてでございますが、先ほど申し上げました滑川市では、利用条件にもよりますが、コート1面で1時間当たり3,100円から1万280円となっております。

なお、施設の設備内容としましては、人工芝フィールド2面、夜間照明施設とクラブハウスのほか、専用駐車場を整備する計画となっております。

最後に、建設に向けてのスケジュールについてでございますが、本年度中に建設地の選定及び事業費を算出した上で、速やかに日本サッカー協会の認定を受け、平成29年3月末までに施設を完成させたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 14番、坪田正武君。

14番(坪田正武君) たくさん質問をしたいんで、二つほど問いかけて、二つほどしたら、また質問しますので簡潔に、私、ほかに振りませんので、直球で聞きます。

今ほどですね、滑川市は7万2,000と言っていましたかね、非常に数が多いんですけども、ここの人口はどんだけあるんですかね。ちょっと調べてないんで。

それと、あわら市内のですね、サッカーチーム、小学校、中学校、高校、一般、これは合わせてですね、何チームもしくは延べ人数がわかれば一番いいんですけど、それを二つ教えてください。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 教育部長。

教育部長(道官吉一君) お答えをいたします。

まず、滑川市の人口でございますが、26年の4月現在、約3万4,000人でございまして、世帯数が約1万2,000世帯ということで、本市と比較いたしますと、人口的に4,000人くらい多いという市でございます。

また、2点目の市内のサッカーチーム数等のご質問でございますが、県のサッカーリーグに登録をいたしております市内の小中高生及び一般のチーム数につきましては、14チームございまして、その登録人数は431名でございます。また、市のサッカーのナイターリーグ登録につきましては、6チームで、その人数につきましては120名いらっしゃいます。また、市内の学校施設等のサッカーの登録チーム数でございますが、21チームで、同じくその人数は243名という数になっておりまして、今ほど申しましたサッカーリーグ等に登録してございますチーム数が、合計では41チーム約800名となっている状況でございます。

以上です。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 14番、坪田正武君。

14番(坪田正武君) わかりました。滑川はうちと1割多いぐらいですね、3万4,000ですか、それに7万4,000というたら、相当の皆さんが使ってるんで、さっき報告があったように、ほかからたくさん合宿で来てるのか、よくわからんところはありますけども、これぐらい来てくれりゃ、本当につくった意味も価値もあると思うんですけども、中身を一遍、またいつか何か機会あったら調べていただきたいと思いますね。

それとですね、助成金というのはですね、協会から幾ら来るのか。それから、そのほかにですね、こちらは場所の用地の買収だとか設備費、そういうのを合わせてですね、アバウトで結構ですから建設費は大体幾らぐらいになるのかということと、さっき言ってましたコートの大きさですね、これ、平米じゃなくてメーター数でできたら、ちょっとぴんとくるんで、それをお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 教育部長、道官吉一君。

教育部長(道官吉一君) お答えをいたします。

まず、第1点目の助成の金額についてでございますけれども、議員おっしゃるとおりですね、センターの建設地にもよるわけでございますが、福井県サッカー協会への整備認定申請計画といたしましてはですね、総工事費といたしましては概算で約4億円ということで提出をいたしておるものでございます。また、これにかかります助成金といたしまして、JFA、いわゆる日本サッカー協会と県のサッカー協会から、約1億1,000万円程度の助成金を見込んでおります。

2点目のコートの大きさについてでございますが、今回整備をいたしますサッカーコートにつきましては、タッチライン105m、ゴールライン68mの国際規格コートとする計画でございます。サッカー競技規則第1条におきまして、ピッチの長さや幅の最少と最大の寸法が決められておりますけれども、日本サッカー協会の決定によりまして、日本国内のサッカーの国際試合及び国民体育大会等の全国的規模での大会でのコートの大きさにつきましては、今ほど申し上げました大きさとする事で決定がなされておるものでございます。

なお、Jリーグ及び本日開催をいたしましたワールドカップブラジル大会など、国際サッカー連盟(FIFA)のコートの大きさも同様でございます。

以上です。

(「駐車場の駐車台数」と呼ぶ者あり)

教育部長(道官吉一君) 申し訳ありません。駐車台数といたしましては、この規模から考えますと、少なくともですね、200台以上の駐車場を確保したいというふうに考えております。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 14番、坪田正武君。

14番（坪田正武君） わかりました。すると、先ほどですね、管理800万ぐらいということ聞いたんですが、そのお金は使用料で賄うんだということ、さっき報告がありました。さっき、滑川ではですね、大体1時間3,000円ぐらい、ときによっては1万200円と言っていましたけども、これは今の時点ですね、大体1時間というか、1日幾らぐらいの貸し出し料になるんですか。使用料といいますか、それ、ナイターはちょっと別として結構ですけども、それがわかりましたら、お願いします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 教育部長、道官吉一君。

教育部長（道官吉一君） お答えいたします。

施設の使用料につきましてでございますが、利用条件、いわゆる平日、土曜日、日曜日等にもよることとなりますけれども、現在考えておりますのは、コート使用料につきましては、いわゆる団体会員であるのか、団体会員でないのかということもございまして、1面で1時間当たり3,000円から5,000円。それから、またナイター利用料につきましては、1面1時間当たり2,000円等での設定を計画しているというところでございます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 14番、坪田正武君。

14番（坪田正武君） なかなか先が見えてこないんで、質問がちょっと途切れて非常に弱いところがあるんですけども、これはちょうど国体の前の年に完成するんやね。隣の坂井市がサッカーの会場ですから、ほかの国体の出場チームからですね、是非ここを練習用に使いたいということがあれば、これ、貸さなあかんですわね、下手するとね。せっかくできたは、1年もたたないうちに新しい芝を、地元じゃなくて他県に貸すのも何かもったいないなというような気がするのと、それは一つの友好関係で福井県が誘致しているわけですから、まかりならんということは言わんと思えますけども、そういうことは考えているのかということと、私はこのあたりだと、和倉温泉のね、このサッカー場を実は2年ほど前に見たことあるんです。

これは海辺のほんの横にコートがありましてね、行った日は穏やかな日でしたけども、近くにいた人は海の横ですから、正直言って風の強い日は、ほとんど試合にならんやと。球は本当にどこに行くかわからんぐらい往生するんだと言っていました。これ、ご存じのように、ゴルフボールもですね、あのちっちゃいボールでもですね、風によって相当吹き流されたり影響を起こすんでね、このサッカーボールが相当大きいと、本当に試合にならないぐらい思ったところへキックができないというか、パスができないと思うんですけども、これ、市長ね、一番の用地は、あえて私はお尋ねしませんけども、非常に場所に悩むところがあると思うんですけども、皆さんが見てですね、なるほどなと思うところにひとつ決めていただきたいというのが私の希望なんで、前回の消防署みたいにですね、そこそこ内定したものがですね、途中で変わってしまうなど、こういうことにならないように、もちろん議会に

もそれぞれ打診があろうかと思うんですけども、そこらも含めてですね、是非ひとつお願いしたいと思いますので、最後に今言った、国体のときに貸すのか、貸さないのかと、そんな細かい話ですけども、そういうことはどのように考えてらっしゃるのか。

それから、もう一つですね、これはまた4年後ですから一概に言えませんが、もちろんこけら落としなんかをやる時ですね、その時期ならまた皆さん騒ぐでしょうけども、今ちょうどカヌーの強化のために本田選手のおじいさんか誰かが、今北潟湖で教えてますわね。せっかく本田さんとのつながりがあるわけですから、せめてこけら落としにはですね、そういった一流選手を招いて、何か模擬試合みたいなのができればいいと思うし、まあちょっと早いような気がするんですけども、そんなことをお尋ねして質問を終わりたいと思うんですが、ひとつよろしくお願いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) まだ計画の段階ですから、将来的なことまでちょっと具体的には簡単なお答えはできませんが、坂井市との間ではですね、国体のサッカー会場が坂井市になっておりますので、あわら市としてもまた協力できることはさせていただきますというふうに申し上げてきておりますので、そういうご要望があればですね、お貸しするというところもあろうかなと思います。本田圭佑選手のおじいさんのお話等につきましては、夢のあるご提案でありますので、また今後検討させていただきたいと思います。

なお、今、教育部長はかなり細かく数字等をお答えいたしました。これはサッカー協会に提出をいたしました計画書の中身のことでありまして、具体的に決まった場所等によってですね、中身は変わって参ります。あくまでもこれは計画上の数字でありますので、先ほどの建設費の問題だとか駐車台数の問題だとか、あるいは利用料の問題等々につきましては、あくまでもこれは計画上の話でありますので、それはひとつご理解いただきたいと思います。

最終的に、場所を決定してですね、そこで建設を進めたいと思いますが、これは相手のいることでもありますので、用地の買収に、例えば応じていただかなければ、これはそうも決められませんし、最もよい条件の中からですね、選んでまいりたいというふうに思っております。

これはなかなか難しい面もあろうかと思っておりますけども、サッカーコートとして最もふさわしいところ、あるいはあわら市としてのメリットが最も発揮できるようなところ等をですね、中心にこれから場所の選定をしていきたいというふうに思っておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 14番、坪田正武君。

14番(坪田正武君) 是非、その場所はですね、今現在、勝手にひとり歩きしててね、

市民の方からここにつくるらしいね、ここに行くらしいねと、そんなことをちょっと耳にするところがあります。それは、あくまでも彼らの思ったうわさなのか、どこかから発信してるうわさかは別としましてね、これは私らとしてはやっぱりマル秘ですね、行政側が最終的に決めたときに初めて公表すればいいと思うんで、そういうことは我々も一切口にしませんし、そういうことをお互いにですね、一番いい場所につくっていただいて、いい競技場ができれば、あわら市民として非常に活性化されるんじゃないかと、こんな思いを期待しまして、私の質問は終わります。どうもありがとうございました。

散会の宣言

議長（笹原幸信君） 以上で一般質問を終結いたします。

本日の日程は全て終了いたしました。

あすから26日までは休会とし、休会中に付託されました案件について、それぞれ常任委員会の審査をお願いいたします。

本会議は、6月26日、再開をいたします。

本日はこれをもって散会いたします。ご苦労さまでした。

（午後3時41分）

地方自治法第123条の規定により署名する

平成26年 月 日

議 長

署名議員

署名議員

第71回あわら市議会定例会議事日程

第 3 日

平成26年6月26日(木)

午後1時30分開議

1.開議の宣告

1.諸般の報告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 議案第52号 平成26年度あわら市一般会計補正予算(第1号)

日程第 3 議案第53号 平成26年度あわら市公共下水道事業会計補正予算(第1号)

日程第 4 議案第54号 あわら市債権の管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 5 議案第55号 あわら市公園条例の一部を改正する条例の制定について

日程第 6 請願第 2号 「日本政府に核兵器全面禁止のための決断と行動を求める意見書」提出に関する請願

日程第 7 発議第 2号 TPP(環太平洋連携協定)交渉に関する意見書

日程第 8 発議第 3号 新たな米政策に関する意見書

日程第 9 発議第 4号 農業改革に関する意見書

日程第10 発議第 5号 北陸新幹線の整備促進を求める意見書

日程第11 常任委員会の閉会中の継続審査の件

日程第12 常任委員会の閉会中の所管事務の調査の件

1.閉議の宣告

1.市長閉会挨拶

1.議長閉会挨拶

1.閉会の宣告

出席議員（18名）

1番	山本篤	2番	平野時夫
3番	毛利純雄	4番	吉田太一
5番	森之嗣	6番	杉本隆洋
7番	山田重喜	8番	三上薫
9番	八木秀雄	10番	笹原幸信
11番	山川知一郎	12番	北島登
13番	向山信博	14番	坪田正武
15番	卯目ひろみ	16番	山川豊
17番	東川継央	18番	杉田剛

欠席議員（0名）

地方自治法第121条により出席した者

市長	橋本達也	副市長	北島善雄
教育長	寺井靖高	総務部長	嶋屋昭則
財政部長	佐藤雅美	市民福祉部長	坂東雅実
経済産業部長	城戸橋政雄	土木部長	堀江与史朗
教育部長	道官吉一	会計管理者	藤田秀樹
市民福祉部理事	塚田倫一	土木部理事	中村勝久
芦原温泉上水道財産区管理者	竹内正文		

事務局職員出席者

事務局長	志田尚一	補	佐渡邊清宏
主査	宮川豊一		

開議の宣告

議長（笹原幸信君） これより、本日の会議を開きます。

議長（笹原幸信君） 本日の出席議員数は、18名であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

（午後1時33分）

議長（笹原幸信君） 暫時休憩します。厚生経済常任委員会を継続し、その後、全員協議会を開きたいと思っております。全協の終了後、本会議を再開します。以上の予定でお願いします。

（午後1時33分）

議長（笹原幸信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後2時48分）

議長（笹原幸信君） 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

諸般の報告

議長（笹原幸信君） 諸般の報告を行います。

一部事務組合の議会報告を関係議員にさせていただきます。福井県後期高齢者医療広域連合議会について報告願います。11番、山川知一郎君。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 11番、山川知一郎君。

11番（山川知一郎君） 去る2月20日に開かれまして福井県後期高齢者医療広域連合議会の第1回臨時会と3月27日に開かれまして第1回定例会についてのご報告をいたします。

第1回臨時会の議案は2件ございまして、監査委員の選任と後期高齢者医療に関する条例の一部改正でございました。

監査委員につきましては、越前市議会議長であります佐々木富基議員を選任することに全員異議なく同意をいたしました。

第2号議案の条例改正の一つは、高齢者の医療の確保に関する法律の規定により、保険料の所得割率及び均等割額については、2年ごとに見直すことになっておりますが、平成26年度及び27年度については、療養給付費等準備基金を取り崩すことにより現行どおり据え置く、すなわち所得割率は所得の7.9%、均等割額は年4万3,700円というものでございます。

2号議案の二つ目は、高齢者の医療の確保に関する法律施行令の改正に合わせまして、保険料の賦課限度額を55万円から57万円に引き上げるとともに、低所得者の保険料軽減を拡充するというものでございます。賛成多数で可決されました。

第1回定例会の議案は、一般会計と特別会計予算の2議案と条例改正3議案の計5件でございました。

第3号議案の一般会計予算は、歳入歳出総額を4億3,128万5,000円とし、第4号議案、特別会計予算は歳入歳出総額を968億2,708万8,000円とするものでありまして、これも賛成多数で可決されました。

なお、この予算に伴うあわら市の負担見込み額は、療養給付費等定率負担分が3億2,179万8,148円、共通経費の負担分が1,736万2,200円でございます。

第5、6号議案の条例改正は、保険料の軽減措置を実施するためのものであり、第7号議案は広域連合の職員の住居手当を廃止するためのものであり、いずれも全員賛成で可決されました。

以上で報告といたします。

議長（笹原幸信君） これで諸般の報告を終わります。

会議録署名議員の指名

議長（笹原幸信君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、14番、坪田正武君、15番、卯目ひろみ君の両名を指名します。

議案第52号から議案第55号、請願第2号の

委員長報告・総括質疑・討論・採決

議長（笹原幸信君） 日程第2から日程第6までを、会議規則第35条の規定により、一括議題とします。

これらの議案につきましては、各常任委員会に付託し、審査願っておりますので、各常任委員長より、その審査結果の報告を求めます。

議長（笹原幸信君） まず、総務文教常任委員長より報告願います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 総務文教常任委員長、吉田太一君。

4番（吉田太一君） 総務文教常任委員会審査の報告を申し上げます。

当委員会は、去る6月16日、17日に市長、副市長、教育長及び担当部課長の出席求め、当委員会に付託されました議案第52号、平成26年度あわら市一般会計補正予算（第1号）（所管事項）をはじめ、2議案、請願1件について慎重に審査をいたしました。

審査の結果、議案2件については、いずれも所要の措置であり、挙手採決の結果、賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決しました。

請願第2号、「日本政府に核兵器全面禁止のための決断と行動を求める意見書」提出に関する請願については、賛成少数で不採択と決しました。

以下、審査の過程で議論されました主な事項について申し上げます。

まず、議案第52号、平成26年度あわら市一般会計補正予算（第1号）（所管事項）について、所管課ごとに申し上げます。

まず、総務課所管について申し上げます。

姉妹都市友好推進費について、委員からは、茨城県下妻市との交流を深めるようだが、どこまで交流を発展させるのかとの問いがありました。理事者からは、多賀谷左近三経公が柿原地区に屋敷を構えていた。その三経公が下妻市出身との縁で、地元では多賀谷左近三経公奉賛会が立ち上がっている。ストーリー性からして姉妹都市にふさわしい縁だと思う。北関東や長野は北陸新幹線が開業すると非常に時間が短縮し、沿線上で交流を持つことにより、交流人口を増やす戦略を考えているとの答弁がありました。

また、防犯灯設置事業補助金について、LED防犯灯の設置補助率優遇措置を28年度で終了するとの提案を3月定例会で受け、委員会は再検討を要望したが、その結果はとの問いがありました。理事者からは、集落によっては既に整備が終わっているところもある。28年度までに3年間あるので、今後の要望状況を見ながら考えていくとの答弁がありました。

次に、教育総務課所管について申し上げます。

本荘小学校体育館サッシ改修工事1,400万円について、委員からは、本来大規模な改修は当初予算で実施するものだが、どうして補正予算で行うのか。改修は計画的に行うべきであるとの問いに対し、理事者からは、4月末の校長ヒアリングで状況を把握した。サッシがゆがみガラスが割れている状況で、急遽、補正予算をお願いするとの答弁がありました。

また、委員からは、サッシがゆがんだのは地盤沈下が原因とも考えられるため、当委員会として現場を確認した結果、基礎の調査を行うべきであると指示しました。

金津東小学校の臨時職員賃金の減額について、委員から理由はとの問いがあり、理事者からは気がかなりな子の対応として、当初は3名の臨時講師を予定していたが、2名で対応できることから減額したとの答弁がありました。

次に、文化学習課所管について申し上げます。

I K O S S Aの駐車場用地購入費4,079万2,000円について、駐車場の確保については異論はない。この次はI K O S S A 2階の郷土歴史資料館の来館者をどのように増加させるかだと思う。しっかりと企画案を出してほしいとの問いに、理事者からは、季節ごとに企画展を実施し講演会も行う。そのほか文化財保護委員にお願いし、ふるさと講座も開催し、来場者を増加させたいとの答弁がありました。

次に、議案第54号、あわら市債権の管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

市の債権の保全及び処理を行うに当たり、個人情報利用及び提供に関する取り扱いを条例に定める改正であります。委員からは、この改正により水道料金や給食費などの徴収も収納推進課で行うようになるのかとの問いがあり、理事者からは、全ての滞納案件を収納推進課に移管するものではない。強制徴収ができない債権は裁判所へ訴えるほかはない。そのような場合のみ、担当課からの移管を考えている

との答弁がありました。

次に、請願第2号、「日本政府に核兵器全面禁止のための決断と行動を求める意見書」提出に関する請願について申し上げます。

委員からは、国際的な問題であり、地方議会が意見を言うべきではない。また、日本国は非核三原則で十分に立場を対外的にも示しているとの意見がありました。

最後に、議案外ではありますが、小学校適正配置・適正規模について及びJR芦原温泉駅前のにぎわい交流館の整備について報告がありました。

小学校適正配置・適正規模については、4月に入り、対象校区の区長会にお願いし、説明会を順次開催している。地域の理解が得られた場合は、平成28年4月の統合を目指したいとの報告がありました。委員からは、市が指導力を発揮しないと何も進まない。行政の方針を打ち出し、市民に理解を求めるべきであるとの意見に、理事者からは1日も早い統合を目指しているが、地元の合意が必要と考えている。全員賛成は難しいが、納得してもらうように努力したい。子供中心との統合理由については理解してもらっている。2回目の説明会からは、具体的に方向性を示し、統合を進めたいとの答弁がありました。

次に、JR芦原温泉駅前のにぎわい交流館の整備について、委員からは、3回設計が変更になっている。今回、市の方針により施設の5分割案が提示されているが、最初からこの方針をどうして採用しなかったのか。考え方が一貫していないとの問いがあり、理事者からは、これまでの経緯については反省したい。昨年からの施設のコンセプトを市民とともに考えてきた。市民は音楽コンサートやにぎわい市、物品の販売ができる施設でカフェ機能等も求めていた。その意見を集約して当初の施設案ができた。しかし、建築基準法の関係で施設を分割する必要があり、5分割の施設配置案となった。市民が希望しているソフト事業は、この施設でいずれも対応可能となるので、市としてはこの案をベースに市民や議会と相談して施設整備を進めたいと考えているとの答弁がありました。

また、委員からは、その施設で市民がソフト事業をどのように展開するかが大切で、そのためにはワークショップのメンバーに納得してもらう必要がある。市民とのコミュニケーションを密にし、行政と市民が一緒に歩みながら、よいものをつくり上げていくことが大事であるとの意見がありました。

以上、当委員会に付託されました案件の審査経過と結果を申し上げ、報告といたします。

議長（笹原幸信君） 次に、厚生経済常任委員長より報告願います。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 厚生経済常任委員長、杉本隆洋君。

6番（杉本隆洋君） 厚生経済常任委員会の審査の報告を申し上げます。

当委員会は、去る6月18日、市長、副市長及び担当部課長の出席を求め、当委員会に付託されました議案第52号、平成26年度あわら市一般会計補正予算（第1号）（所管事項）をはじめ、3議案と請願第3号、「農業改革」を見直し、食料自

給率の向上を最優先にした農政を求める請願を慎重に審査いたしました。

審査の結果、議案3件については、いずれも所要の措置であり、挙手採決の結果、賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、請願第3号、「農業改革」を見直し、食料自給率の向上を最優先にした農政を求める請願につきましては、継続審査と決しました。

以下、審査の過程で議論されました主な事項について申し上げます。

それでは、議案第52号、平成26年度あわら市一般会計補正予算(第1号)(所管事項)について、質疑があった点について申し上げます。

まず、農林水産課所管について申し上げます。

鳥獣害のない里づくり推進事業補助金29万5,000円については、イノシシ対策の電気柵の設置に対する補助であります。委員からは、電気柵は効果的ではないのではないかとの指摘がありました。理事者からは、電気柵についてはメンテナンスが大変であり金網柵へシフトをしているが、丹南地区においてはメンテナンスをしっかりとやれば電気柵で十分な効果を上げているとの報告がありました。現在、金網については劔岳地区から菅野、宮谷地区で整備中であるが、細呂木地区の橋屋、樋山、沢、牛ノ谷の整備が手つかずであり、今回設置する橋屋地区については高齢化率が高く、自作農家が少ない状況であり、そのため費用負担がネックになっている。今回の電気柵の設置でこの地区の一つの形であると考えているとの答弁でした。

また、今後のイノシシ対策としては、狩猟免許取得の助成補助により、集落の有害鳥獣捕獲のリーダーを養成し捕獲促進を行い、防護柵での防御、捕獲による個体数の減少、寄せつけないの三つの対策で対応していくとの説明がありました。

また、地域担い手づくり整備事業補助金については、新規就農者の農業施設整備に要する経費であり、今回増額するものであります。委員からは事業終了後の実績報告を要望し、理事者からは国の補助事業であり、報告が義務づけられているので、それ以後については委員会で報告していくとの答弁がありました。

次に、観光商工課所管について申し上げます。

夏祭りの事業補助金につきましては、来年8月以降に開催予定のあわら温泉開湯130周年祭に向けてのイベントに対する補助であり、計画から実行まで今までの反省点を踏まえて進めるべきであると要望しました。理事者からは、本年の湯かけまつりとその関連イベントをグレードアップした「プレ130周年祭」として充実させるとともに、インターネットを活用して広く情報を配信していくとの説明がありました。

次に、あわら魅力館「あわらんてな」事業委託料、北陸新幹線開業対策事業委託料において、現在開催中の「ちはやふるギャラリー」は、平成27年3月まで延長との説明がありました。委員からは、大変好評であることから、その後の展開について質疑がありました。理事者からは、今年は「ちはやふる」を活用した観光資源の開拓を目指し、各種事業を展開しており、来年についてはこれらの事業を精査して続けるかどうか検討していく。また、3月までに駅前にぎわい館が完成すること

もあり、「ちはやふる」の露出についてどのような形がよいか検討していくとの答弁でした。

委員からは、観光面とはほかに、あわら市は百人一首が盛んでもあるので、百人一首の普及も考えてイメージづくりの検討を要望しました。

次に、議案第53号、平成26年度あわら市公共下水道事業会計補正予算（第1号）について申し上げます。

資本的支出において、建設改良費、管渠建設費、委託料で公共下水道事業計画策定業務委託料456万1,000円が計上されております。これは、農業集落排水区域であり、青ノ木、宮谷及び劔岳地区を公共下水道施設へ接続するためのものです。委員からは、農業集落排水は農林水産省の補助を受けて整備したものであり、公共下水道へ接続することに対して問題はないのか。また、いつごろの接続になるのかとの質疑がありました。理事者からは、農業集落排水については供用開始から10年経過しておれば用途を変更しても補助金の返還は生じず、処理場を取り壊さない限り補助金返還はないとの答弁でした。

なお、青ノ木、宮谷地区については20年、劔岳地区は15年経過しております。工事については本年度中に業務委託を発注し、平成27年度から随時整備していくとの答弁でした。

次に、議案第55号、あわら市公園条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

現在整備中のあわら夢ぐるま公園を8月完成後に速やかに供用を開始するため、都市公園以外の公園に追加するものであります。委員からは特段の質疑はありませんでした。

次に、請願第3号、「農業改革」を見直し、食料自給率の向上を最優先にした農政を求める請願について申し上げます。

趣旨採択の意見も出されましたが、政府の結論が出ていない状況であり、国の動向を見きわめるべき等の意見が多数を占めました。

以上、当委員会に付託されました案件の審査経過と結果を申し上げ、報告といたします。

議長（笹原幸信君） これより、各常任委員長の報告に対する総括質疑を許します。

議長（笹原幸信君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 質疑なしと認めます。

議長（笹原幸信君） これから、日程第2から日程第6までの討論、採決に入ります。

議長（笹原幸信君） 議案第52号、平成26年度あわら市一般会計補正予算（第1号）について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 討論なしと認めます。

議長（笹原幸信君） これより、議案第52号を採決します。
本案に対する各常任委員長の報告は原案可決であります。
各委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。
（賛成者起立）

議長（笹原幸信君） 起立全員です。
したがって、議案第52号、平成26年度あわら市一般会計補正予算（第1号）
は、各委員長報告のとおり可決されました。

議長（笹原幸信君） 議案第53号、平成26年度あわら市公共下水道事業会計補正
予算（第1号）について、討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 討論なしと認めます。

議長（笹原幸信君） これより、議案第53号を採決します。
本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。
委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。
（賛成者起立）

議長（笹原幸信君） 起立全員です。
したがって、議案第53号、平成26年度あわら市公共下水道事業会計補正予算
（第1号）は、委員長報告のとおり可決されました。

議長（笹原幸信君） 議案第54号、あわら市債権の管理に関する条例の一部を改正
する条例の制定について、討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 討論なしと認めます。

議長（笹原幸信君） これより、議案第54号を採決します。
本案に対する総務文教常任委員長の報告は原案可決であります。
委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。
（賛成者起立）

議長（笹原幸信君） 起立全員です。
したがって、議案第54号、あわら市債権の管理に関する条例の一部を改正する
条例の制定については、委員長報告のとおり可決されました。

議長（笹原幸信君） 議案第55号、あわら市公園条例の一部を改正する条例の制定
について、討論はありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 討論なしと認めます。

議長（笹原幸信君） これより、議案第55号を採決します。
本案に対する厚生経済常任委員長の報告は原案可決であります。

委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長(笹原幸信君) 起立全員です。

したがって、議案第55号、あわら市公園条例の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり可決されました。

議長(笹原幸信君) 請願第2号、「日本政府に核兵器全面禁止のための決断と行動を求める意見書」提出に関する請願について、討論はありませんか。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 賛成ですか、反対ですか。

(「賛成」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 反対の方はおりませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 11番、山川知一郎君。

11番(山川知一郎君) ただいまの「日本政府に核兵器全面禁止のための決断と行動を求める意見書」提出に関する請願を是非とも採択していただきたく、賛成の討論をさせていただきます。

広島、長崎の被爆から来年は70周年となります。今はまだ日本国内には広島、長崎で被爆された方が十数万人生きておられると聞いておりますけれども、この方たちは、もうほとんどが90歳前後になっておりまして、何とか自分たちが生きている間に地球上から全ての核兵器をなくしてほしいと切に願っておられます。これに応えて、本当に核兵器の廃絶を実現することは日本国民の責務ではないかと私は思っております。

そういう中で、来年国連ではNPT(核不拡散条約)の再検討会議が開かれます。前回2010年のこの再検討会議で、アメリカ、ロシアをはじめ、全ての核保有国も核兵器のない世界の平和と安全を達成するということについては合意をいたしました。ただ、具体的にいつまでにどうやって廃止するかということについては合意ができず、結局それ以後、4年間そのままずると来ているのが現状であります。来年の会議で、これを本当に今度こそ廃止についての具体的な道筋をきちっとさせる、そのために唯一の被爆国である日本政府の果たす役割は大変大きいというふうに思っております。そういう点で、是非、日本政府が国際的に核兵器全面禁止のために決断と行動を積極的にしていただきたいという意見書を出すことを是非お願いをしたいというものでございます。是非、議員各位のご理解とご賛同をお願いいたします。

議長(笹原幸信君) これより、請願第2号を採決します。

この請願に対する総務文教常任委員長の報告は不採択であります。

請願第2号を採択することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

議長（笹原幸信君） 起立少数です。

したがって、請願第2号、「日本政府に核兵器全面禁止のための決断と行動を求める意見書」提出に関する請願については、不採択とすることに決定しました。

発議第2号から発議第5号の一括上程・提案理由説明・総括質疑・討論・採決
議長（笹原幸信君） 日程第7、発議第2号、TPP（環太平洋連携協定）交渉に関する意見書、日程第8、発議第3号、新たな米政策に関する意見書、日程第9、発議第4号、農業改革に関する意見書、日程第10、発議第5号、北陸新幹線の整備促進を求める意見書、以上の議案4件を一括議題とします。

議長（笹原幸信君） 本案に対する提出者の趣旨説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 6番、杉本隆洋君。

6番（杉本隆洋君） 発議第2号、TPP（環太平洋連携協定）交渉に関する意見書の趣旨説明を行います。

4月に開催されました日米首脳会談の共同声明において、二国間の重要な課題について前進する道筋を特定し、両国がTPP参加国に対して、可能な限り早期に行動するよう呼びかけるとされました。しかし、さきの日豪EPA交渉では、農産物における国境措置について、米などは例外としながらも、牛肉については段階的に関税が削減されることとおおむね合意されており、今後のTPP交渉においても、なし崩し的な妥結になるのではないかと懸念されております。

交渉が大詰めを迎えた今もなお、交渉内容についての十分な情報は開示されないままであり、TPPは農林水産業のみならず、食の安全、医療、保険、ISDなど国民生活に直結する問題であることから、衆参農林水産委員会決議を必ず実現することと、国民に対する情報の開示を強く要請するものであります。

所定の賛成者を得て提案させていただきましたので、議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

なお、意見書につきましては、お手元に配布のとおりでありますので、よろしくお願いいたします。

次に、発議第3号、新たな米政策に関する意見書について趣旨説明を申し上げます。

今回の農政改革では、TPP交渉の妥結を視野に経営所得安定対策見直しや日本型直接支払制度、さらには農地中間管理機構を創設しましたが、米政策の見直しについては正しい理解がなされておらず、農業者には大きな不安と混乱を与えることとなります。将来に向け農業所得増大と農業経営が安定し、さらには地域農業と農村の発展に向けた取り組みがなされるよう特段の取り組みを求めるものであります。

所定の賛成者を得て提案させていただきましたので、議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

なお、意見書につきましては、お手元に配布のとおりでありますので、よろしく

お願いいたします。

次に、発議第4号、農業改革に関する意見書について趣旨説明を申し上げます。

政府の規制改革会議がまとめた農業改革の提案は急進的で、政府が目指す農政改革や農業・農村の所得倍増の実現に支障を来すことが懸念されます。農業委員会制度の見直しや農業生産法人に対する規制緩和は、企業の農地所有を推進し、農業経営に参入しても利益が出なければ即時撤退につながり、残された農地が荒廃するおそれがあります。

よって、農業改革において農業・農村の所得向上と農地の有効利用のつなげるための真の施策を構築するよう強く要請するものであります。

所定の賛成者を得て提案させていただきましたので、議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

なお、意見書につきましては、お手元に配布のとおりでありますので、よろしくお願いいたします。

次に、発議第5号、北陸新幹線の整備促進を求める意見書について趣旨説明を申し上げます。

北陸新幹線は国土を強靱化し、日本全体の経済を元気にする成長戦略そのものであり、金沢・敦賀間は少なくとも3年短縮して完成、開業の実現を図らなければなりません。しかし、建設中の北陸新幹線は開業までに半世紀もの期間を要しており、貸付料の新規着工区間の前倒し活用や算定期間の延長をはじめ、公共事業費の拡充など積極的な財政措置を講じることを求めるものであります。

所定の賛成者を得て提案させていただきましたので、議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

なお、意見書案につきましては、お手元に配布のとおりでありますので、よろしくお願いいたします。

議長（笹原幸信君） 本案に対する総括質疑を許します。

議長（笹原幸信君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 質疑なしと認めます。

議長（笹原幸信君） ただいま議題となっております発議第2号から発議第5号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、直ちに採決したいと存じますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 異議なしと認めます。

議長（笹原幸信君） これより、討論に入ります。

議長（笹原幸信君） 発議第2号について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 討論なしと認めます。

議長（笹原幸信君） これより、発議第2号を採決します。

本案を提案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（笹原幸信君） 起立全員です。

したがって、発議第2号、TPP（環太平洋連携協定）交渉に関する意見書は、提案のとおり可決されました。

議長（笹原幸信君） 発議第3号について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 討論なしと認めます。

議長（笹原幸信君） これより、発議第3号を採決いたします。

本案を提案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

議長（笹原幸信君） 起立全員です。

したがって、発議第3号、新たな米政策に関する意見書は、提案のとおり可決されました。

議長（笹原幸信君） 発議第4号について、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 討論なしと認めます。

議長（笹原幸信君） これより、発議第4号を採決します。

本案を提案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

議長（笹原幸信君） 起立全員です。

したがって、発議第4号、農業改革に関する意見書は、提案のとおり可決されました。

議長（笹原幸信君） 発議第5号について、討論はありませんか。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） まず、原案に反対者の発言を許可します。11番、山川知一郎君。

11番（山川知一郎君） ただいまの北陸新幹線に関する意見書提出に反対の討論をいたします。

前々から申し上げておりますが、北陸新幹線は大阪まで一気に延伸するというのであれば、必ずしも反対するものではありませんけれども、10年後の敦賀延伸、その先は全く見えておりません。敦賀まで延伸することに伴って、在来線は第三セクター化されるということになっておりますが、どういう形になるのか財政負担はどうなるのか、全く明らかにされていませんし、かえって関西との関係では不便に

なることも十分考えられます。全国的に見ても、新幹線が通ったことによって逆にストロー現象が起こって、大都市にますます人口が吸収される、地方は人口減少が加速されるということになるおそれも十分にあります。

いまだにそもそも新幹線は、あわら市にとってみれば必要がないという市民の声もたくさんございます。こういう中で、非常に国も市も財政状況が厳しい中で、あえてこの北陸新幹線建設を前倒しして建設するという必要は全くないというふうに考えます。そのような財源があるのであれば、本当にもっと社会保障なりの充実こそ、今多くの市民が求めていることではないかというふうに考えます。是非、委員各位のご理解、ご賛同をお願いいたしまして討論といたします。

議長（笹原幸信君） これより、発議第5号を採決いたします。

本案を提案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

議長（笹原幸信君） 起立多数です。

したがって、発議第5号、北陸新幹線の整備促進を求める意見書は、提案のとおり可決されました。

常任委員会の閉会中の継続審査の件

議長（笹原幸信君） 日程第11、常任委員会の閉会中の継続審査の件を議題とします。

厚生経済常任委員長から、目下、委員会において審査中の事件について、会議規則第104条の規定により、お手元に配布しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出がありました。

議長（笹原幸信君） お諮りします。

議長（笹原幸信君） 委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（笹原幸信君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

常任委員会の閉会中の所管事務の調査の件

議長（笹原幸信君） 日程第12、常任委員会の閉会中の所管事務の調査の件を議題とします。

厚生経済常任委員長から、会議規則第104条の規定により、お手元に配布しました特定事件の調査事項について、閉会中の継続調査の申し出がありました。

議長（笹原幸信君） お諮りします。

議長（笹原幸信君） 厚生経済委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 異議なしと認めます。

したがって、厚生経済委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

閉議の宣告

議長(笹原幸信君) 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて、会議を閉じます。

市長閉会挨拶

議長(笹原幸信君) 市長より発言の申し出がありますので、これを許可します。

(「議長」と呼ぶ者あり)

議長(笹原幸信君) 市長、橋本達也君。

市長(橋本達也君) 閉会に当たりまして、ご挨拶を申し上げます。

本定例会、今月6日以来、議員各位には長期間にわたりましてご執務をいただき、提案いたしました議案につきまして、大変慎重なご審議をいただきました。そして、今ほどそれぞれ妥当なご決定を賜りました。厚く御礼を申し上げる次第でございます。

なお、一般質問、委員会、さらには全員協議会等で議員各位からいただきましたご指摘あるいはご示唆等につきましては、意を体すべく今後の事務に生かして参りたいというふうに思っておりますので、また引き続きご支援を賜りますようお願いを申し上げます。

さて、梅雨に入りましたけれども、今年は今のところは余り大きな雨が降っておりませんが、いつ何どきまた大雨が来るやもしれませんので、嚴重に構えて参りたいというふうに思っております。

また、これから蒸し暑い日がやってこようかと思っておりますけれども、議員各位にはどうかご健康には十分ご留意をされまして、ご活躍をいただきますようお願い申し上げます。簡単でありますけれども、閉会に当たってのお礼のご挨拶にさせていただきます。どうもありがとうございました。

議長閉会挨拶

議長(笹原幸信君) 6月定例会の閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

今定例会は6月6日開会以来、本日まで21日間にわたり、上程されました議案につきまして慎重に審査をいただき、ただいまは妥当なる結論をいただきました。誠にありがとうございました。

ただいま市長からご挨拶のありましたように、理事者各位においては、今定例会において成立いたしました議案の執行に当たりましては、各委員会での委員の意見を十分尊重しつつ、市政の向上に努めていただくようお願いを申し上げますとともに

に、事務調査においても十分調査をしていただくようお願いを申し上げます。

これからますます暑くなります。議員各位にはくれぐれもご自愛いただき、議員活動に励まれるようお願いを申し上げます。閉会のご挨拶といたします。誠にありがとうございました。

閉会の宣告

議長（笹原幸信君） これをもって、第71回あわら市議会定例会を閉会します。

（午後3時36分）

地方自治法第123条の規定により署名する

平成26年 月 日

議 長

署名議員

署名議員